

平成24年 3 月 7 日（水曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田	臣 宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君	総 務 部 総 務 課 長	長 丸	信 也 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君	総務部税務課長 兼総合収納室長	若 林	優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君	まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上	涼 一 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君	町民福祉部 町民生活課長	大 徳	茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君	町民福祉部町民生活課 子育て支援担当課長	宮 崎	裕 子 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君	町民福祉部 健康推進課長	重 原	正 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
消 防 長	津 幡	博 君	町民福祉部 環境政策課長	北 川	真 由 美 君
町民福祉部 担当部長	北	雅 夫 君	都 市 整 備 部 産 業 振 興 課 長	中 宮	憲 司 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	長 田	学 君
			教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	島 田	睦 郎 君

よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております請願第9号については、付託委員会のほうで審査をお願いいたします。

次に、今期定例会までに受理しました請願第10号T P P交渉参加に向けた協議の中止を求める請願、請願第11号公的年金の改悪に反対する意見書を国に提出することを求める請願書、請願第12号T P P交渉に関する請願書については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、審査願います。



○一般質問

○議長【夷藤満君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。

また、議員が質問している際は静粛にいただき、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

4番、生田勇人議員。

〔4番 生田勇人君 登壇〕

○4番【生田勇人君】 議席番号4番、生田勇人です。

平成24年第1回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一問一答方式にて質問をします。町長初め執行部においては明快なる答弁をお願いいたします。

国内に未曾有の大災害をもたらした東日本大震災からはや一年が経過しようとしております。昨年、本定例会期間中に、ここ内灘町役場でも長い揺れを感じ、ただごとではないとメディアにくぎづけになりました。その後、リアルタイムに被害を受ける現地の状況に驚愕したことを鮮明に思い出します。ここに改

めて、犠牲になられた方々のご冥福と被災に遭われた多くの方々へお見舞いを申し上げます。

災害廃棄物の処理等もなかなか進まず、復興へ足踏みしている状況でありましたが、先般、国もこの災害廃棄物、いわゆる震災瓦れきの広域処理に全額負担措置を発表しました。当町には処理施設や処分場となるべき土地や面積はないものの、この問題には災害廃棄物としての放射線基準や受け入れ自治体の最終判断など数多くの問題や課題はありますが、こういった日本全体を挙げての復興への支援や取り組みをもとに、今後さらに復興が加速し、被災に遭われた方々が一日も早く安心した、そして安定した生活を迎えることができよう、心からご祈念申し上げます。

内灘町としましても、これまで行ってきた支援をもとに、今後も継続して支援を行っていただきたい、そうお願いをしまして、質問に入らせていただきます。

1問目は、特色ある学校づくりについてということで質問をします。

平成23年10月現在に示されております今後の児童生徒の推移について、西荒屋小、向栗崎小が今後児童数が減少していくと予想され、中でも西荒屋小が10月時点での児童数が83名ということで、今後の推移を見ますと、1学年につき多くの場合、児童数が1けた台で推移するという状況になっております。

児童数が減少していくというのは、地域に活力がなくなる大きな要因でもあり、すなわち、地域活力のもとをつくるのは学校の力が大きいと確信いたします。鶴ヶ丘小の環境モデル校、大根布、清湖小のICT利活用教育への取り組みといったような特色ある学校づくりへの取り組みは、児童数が減少傾向にある学校にこそ教育振興事業として力を注ぐべきであると考えます。

同じ町内なのに、ある小学校では1年生か

らタブレットパソコンを持っている、ある小学校では環境の先進教育を受けている、こういったことは実証実験やモデル校を経て、町内学校全域に行き渡ることだとわかってはいても、保護者の感情からはやはりよりよい教育や最先端の教育、つまり特色ある学校にて我が子を学ばせたい、そういう気持ちが発生してくるのも現実ではないでしょうか。

ましてや、そういう教育がいつ地元の学校に導入されるか、今の時点でははっきりしておりません。各モデル校の実証実験終了後、町の教育均衡をどのように図っていくのか。また、新年度予算にはこういった児童数減少傾向にある学校への特色ある取り組みが示されておきませんが、今後考えがあればぜひ示してほしいし、なければ早急に企画立案が必要だと思いますので、町の方針をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸一平教育次長兼学校教育課長。

〔教育次長兼学校教育課長 長丸一平君 登壇〕

○教育次長兼学校教育課長【長丸一平君】 内灘町教育委員会では、各学校をローテーションで2カ年、町指定調査研究をお願いし、2年目には町内6校に普及すべき研究発表をお願いしております。鶴ヶ丘小学校の環境の取り組みにいたしましても、大根布小学校のICTの取り組みについても、町指定の調査研究で行ったところであります。

向栗崎小学校につきましても、平成23年度に学校図書館活用を通じ「芸能活動の充実」をテーマに、また西荒屋小学校につきましても平成20年度に道徳教育の研究発表を行い、町内各校に指導改善に役立てているところでもあります。清湖小学校につきましても、外国語活動の研究を行い、平成22年度に発表をしております。

ご承知のように、鶴ヶ丘小学校の環境調査研究につきましても、町内すべての学校で展開し、町のエコスクールの認定を受け、さら

には全校がユネスコスクールの認定を受けるまでに発展してまいりました。町教育委員会といたしましても教育の均衡を図ることは十分認識しておりますし、研究調査が終わり次第、全校で共有していくというやり方で授業力の向上を図っているところであります。

このように、パイロット校だけが、特色ある学校を目指すのではなく、町全体で教育力の向上を目指すものでございます。

なお、大根布小学校の総務省フューチャースクールの実証研究は、平成24年度いっぱい終了することとなっております。

実証研究の結果を踏まえ、どういった方針で各校にICTを利活用した授業を行っていかばよいかを検討し、均衡ある教育を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長【夷藤満君】 4番、生田議員。

○4番【生田勇人君】 今ほどの答弁内容で、実証研究が終わった後に各校に波及させたいと、そうい答弁をいただきました。

私、今、ここで申し上げたいのは、西荒屋小学校や向栗崎小学校で実施している図書、道徳等の研究は、石川県教育委員会が市や町の小学校で実施している教育振興事業であると認識しておるわけなんです。今、質問でお聞きしたいのは、内灘町独自の教育振興事業という意味でお聞きしています。

大根布小学校、清湖小学校は国の補助事業を活用し、ICT支援員を独自に配置しております。また、鶴ヶ丘小学校は今次長言われましたとおりエコスクール計画を策定し、その先進校にして、このたびの町内小中学校のユネスコスクールの認定へとつなげていると。

このように、石川県の事業だけではなく、どの市、町にもない内灘町独自の教育振興施策がこの3校で実施され、それが学校の児童や保護者の誇りや励みになっている、そう考えます。そして、学校が地域に活力を与えているものだと。このような町独自の事業が西

荒屋小学校、向栗崎小学校には今のところ実施していない、されていないというふうに考えるわけであります。

これは、5つのKをまちづくりのキーワードに掲げ、教育を通したまちづくりを最重要課題とした町のあるべき姿ではないと私は考えております。このような状況を踏まえ、再度お聞きしたいと思います。

教育長は2期目に入りまして、今私が申し述べました課題は承知しているはずだと思います。これまで先に申し述べました児童数が減少傾向にある小学校に、町独自の他の市町にはない特色ある学校づくりを推進する計画がとられてこなかったのはなぜでしょうか。来年度予算内示での学校教育課、教育委員会部局の新規事業は、これまで各議員より一般質問などで指摘があったスクールバスの運行、奨学金の支給創設、スポーツ振興計画などの事業のみと見受けられます。当町の学校教育に関する信頼が揺らいでいる今、特色ある学校教育の推進で町民の信頼を取り戻すべきだと考えますが、教育長の見解をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 生田議員のご質問にお答えいたします。

先ほど長丸次長が説明しましたように、国の関連事業、県の関連事業というような研究事業を行っている学校、それから町独自の事業として行っている学校、いろいろございます。いずれにしても、学校現場でそれが児童の中に定着される、そういった研究事業というのは、重複して国の事業が既に調査研究としてかかっているところにさらに町の事業を加えるとか、あるいは県の事業で非常に負担が大きい中でもさらに町の事業を加えるとか、そういったことは教育の現場としては非常に難しい状況でございます。

そして、しかも国であるとか県であるとか、

そういったところの研究事業については、財源が保障されるといいますか、ついてくるというようなことで、そういった依存するような財源があるものを利用する、それが最も有効な考え方ということで、国のICTあるいは県の児童図書あるいは道徳、そういったものに優先的に取り組んできたという状況でございます。

今ほど申し上げましたような考え方で取り組んできているわけでございますけれども、これから一番の課題は24年度で実証実験が終わる大根布小学校のICTの関連であると考えています。なぜなら、大根布小学校のみが1年生から6年生まで全児童にPCパソコンが配付されていると、配置されているというような非常に恵まれた環境でございます。しかし、これからのICTの活用される社会においては、どこの学校でもそういったものが教育に活用される、そういう環境をつくらねばならないと、そのように考えています。

したがって、大根布小学校での実証実験をもとに、例えば今後は小学校の5、6年生を中心に配置してやったほうが効率がいいのではないかとというような研究成果があれば、例えば大根布小学校のPCについても各学校に再配置し直すというような選択肢もあると考えています。

ただ、現在のところ、政府は大震災が起こる前はパソコンの環境を日本全国の学校に広めるという、そういう壮大な計画のもとで、あのフューチャースクールの研究が始まったわけなのですけれども、あの震災の関係のために、国のほうの財源の考え方がかなり厳しくなってきた、フューチャースクールで実証実験して全国的にああいうものを展開しようとしていたのが、かなり難しいような状況も聞いております。

そういった状況をすべて踏まえて、しかも大根布小学校の状況、環境調査の結果、教育環境におけるPCの活用環境、そういったも

のも踏まえて、総合的な判断をして対応していきたいと、そんなふうに考えています。

以上です。

○議長【夷藤満君】 4番、生田議員。

○4番【生田勇人君】 今、大根布小学校のICT中心に答弁をいただいたわけでありませう。こういった取り組みが今後町独自の事業として向栗崎小学校、西荒屋小学校といったような町独自の事業が実施されていないところ、実証実験が終わり次第、一刻も早く波及させていただきたい。そして、地域の活力づくり、内灘町どこにいても同じ教育が受けれるといったような、そういった取り組みをお願い申し上げます。

次に、先般の予算内示会でも示されました白帆台小学校建設に向けた通学審議会について質問をします。

この審議会については町北部の5区長を初め、町会長、区長を初め、大根布小と西荒屋小の両学校長、学識経験者合わせて12名で構成され、年5回の開催にて24年度内にその方針を決定するとの内容でした。

まず、この審議会の役割と審議すべき内容は何かお聞きしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 生田議員の通学区域審議会に関するご質問にお答えをいたします。

まず、近年、白帆台地区への転入者が急増いたしておりますことから、(仮称)白帆台小学校の校区の特定を行い、今、その建設のための準備に入りたいと、そのように考えております。そういったことから、平成24年度に、これは条例に基づく審議会でございますけれども、通学区域審議会を立ち上げましてご審議をいただき、そのように考えております。

ご質問の審議会の役割であるとか審議内容につきましては、まず関係地区の区長さん、

町会長さんといった自治会の代表者、あるいは学校長やPTA役員、さらには学識経験者で組織し、当該小学校の校区のあり方について、校区、区域をどうするかというようなことについてご議論をいただくわけございまして、その結果を町教育委員会に答申していただくという、そういうものでございます。

町教育委員会では、当該審議会からの答申を受けまして、教育委員会で答申内容についてさらにまた審議を加え、当該小学校の校区を決定するという、そういう手順になるものでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 4番、生田議員。

○4番【生田勇人君】 校区のあり方についてという答弁でございました。これにつきましては、以前も清湖小学校の通学区域決定のときなんかには鶴ヶ丘町会の希望などと保護者の気持ちが一致しないで、道路一本を隔てた鶴ヶ丘4丁目の子供たちが目の前の清湖小学校に通えないとか、そのことをいまだに不満に思っている保護者の声も多く聞かれるわけであります。

また、西荒屋小学校においては、かつて町が大根布小学校と統合する案を示したときに反対運動が起こり、今の形になったと聞いております。

そして、宮坂地区は、放水路建設に伴う南北分断ということがあったわけですけど、大根布小学校校下であることに強いこだわりを持ってきたことなども確かです。それは、白帆台の通学区域にも踏襲されていると感じております。

通学区域については、こういった数々の歴史的経緯があると思います。このことを踏まえ、大変重要な役割を、今委員が12名ということで報告を受けてはおるわけでございますけれども、12名の委員の皆さんにあらかじめスムーズな審議のための資料整備や課題整理を進めたとしても、1年間で方針をまとめる

といったことは大きな負担になるのではないかと思います。大根布小の分離、2校化という話なのか、校区の決定ということですが、隣接には児童数が減少している西荒屋小学校の校区がございまして、通学審議会のみで適切な審議が可能でしょうか、状況に応じた審議形態と組織が必要ではないかと考えます。

ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議の目的の中に、学校・地域・家庭の役割分担と連携とありますが、例えばこのような会議の力をかりるなど、児童数や人口が減少傾向にある地域の学校のあり方や学校による地域づくりと活力を審議するといった多方面からの審議をしてもよいのではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 生田議員のご質問にお答えいたします。

今回、審議会では検討を行う地区といたしましては、放水路以北の北部地区全体を検討地区とし、それぞれの自治会の意見であるとか、あるいはPTAの方々の意見を聞いて、多方面からの意見から方向性を検討するものでございます。

校区の問題につきましては、生田議員のご質問の中にもありましたように、過去に本町では昭和40年ごろに西荒屋小学校を大根布小学校に統合しようとした際に、地域の大変大きな反対運動が起こって、結局、統合案をあきらめて、昭和42年度に新築と決定し、現在に至っているといった経緯もございまして。

そしてまた、昭和50年の大根布小学校の分離に際しましては、鶴ヶ丘5丁目地区の通学区域問題で、これもまた大きな混乱が生じた歴史もございまして。

あるいは、ご指摘にありました清湖小学校の通学区域とその通学区域のすぐ隣接する鶴ヶ丘4丁目の地区の人たち、この関係でも問題が生じておりまして、通学区域の問題につ

きましては非常に複雑でデリケートな問題が含まれている、そういうのがこれまでの歴史的な経緯でございます。

今般の通学区域審議会の中で、私は課題になると想定されますのは、現在、宮坂地区がその大根布小学校にあるという、これまで宮坂地区が歩んできた歴史的な経緯ではなかろうかと。それも大きな課題ではないかと思っております。

現在、大根布小学校の校区にある宮坂地区は、明治6年に大根布小学校が創設されて以来、139年間にわたって一貫して大根布小学校の校区にある地域でございまして、現在はその放水路によって南部地域と地理的に分断されておるとはいえ、長く大根布小学校区を構成してきた歴史的な経緯、そういったものも今回の審議会の中で課題になるものと考えています。

それからもう一つは、西荒屋地区の課題でございます。近年の少子化によって校区内の児童数の著しい減少が予想されるとはいえ、これも明治8年から連綿として続いている小学校でございまして、文字どおり地域づくりの核としての役割を果たしてきている、そういった歴史的な経緯がございまして。

教育委員会といたしましては、小学校区の決定に当たって、子供たちの通学距離といったような地理的合理性を重視するのはもちろんのことではありますけれども、単に学校の規模適正化ということのみにこだわるものではございません。

例えば、現に西荒屋小学校がその地域づくりの核としての役割を果たしているように、小学校の持つそうした機能もまた極めて重要な検討要素ではなかろうかと考えております。

したがって、通学区域審議会のご議論の中で、そうした観点からも論議を重ね、また審議を深めていただきたいと、そんなふうに考えています。

ご提案にありましたゆとりの中で未来を拓

く教育推進会議等のご意見につきましては、通学区区域審議会からの答申をお受けした後に、教育委員会が決定する段階でそういったさまざまなチャンネルからのご意見を参考にし、教育委員会としての方向性を出すことに考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 4番、生田議員。

○4番【生田勇人君】 いずれにいたしましても、今教育長言われたとおり、多方面からの審議をよろしく願いますのでございます。

学校の役割とはよりよい教育をすること、そして地域づくりの拠点として、また地域に支えていただきながら地域に大きな活力を与えるものだと思います。北部地域の学校の役割は北部振興の観点から重要でもあり、今後、さらに議論を尽くしていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、今議会に議案提出されております平成24年度予算について質問をいたします。

平成17年度より取り組んできた当町の行財政改革、第1次実施計画が実を結んだということからか、平成22年度決算では単年度収支が黒字に転じたことは記憶に新しく、だれもがこれで内灘町は未来へ向けて持続可能な町政運営が行われると私自身も安心しておりましたし、行財政改革が一段落ついた、そう思える報告でありました。

しかしながら、本年度、平成23年度末見込みでは、平成22年度末で約7億3,000万円あった財政調整基金が約3億3,000万円減の4億1,000万円と。来年度予算では、さらに約3億700万円取り崩すこととなる予算計上となっております。

来年度末見込みでは約1億2,000万円しか財政調整基金が残らず、多少なりとも差金が

発生しても、平成25年度以降の予算編成が可能なのか、だれもが心配するところでありませう。

そこでお聞きいたします。平成22年度が単年度収支で黒字した要因は何か。また、平成23年度にどうして黒字化したノウハウを生かせなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの生田議員の質問にお答えしたいと思います。

平成22年度が単年度収支で黒字化したと。その要因は一体何かという話でありました。そのことが23年度になぜ生かせなかったのかという、そんなお話でありました。

私の1期目の町長就任時は、町の財政状況は国の三位一体改革ということでかなり厳しい状況にあったわけでありました。このために、平成18年に行財政改革の取り組みの指針となります内灘町の行財政改革大綱を決定をいたしまして、鋭意改革に取り組んできたところであります。

その結果、今ほどもお話ありましたように、平成22年度決算では8年ぶりに単年度の収支が黒字と。ある意味では悲願達成ということでありました。そんな意味では、議会を初め町民の皆さんのご理解には本当に心から感謝をしないと、このように思っているところでございますが。

その要因であります。まず、今ほどの行財政改革の効果、これがありますということの一つでありますし、それから内灘北部土地区画整理組合から剰余金として2億円が入ってきたということ。さらには、国の経済対策として地域活性化臨時交付金として2億7,000万円が入ってきたことでもあります。さらには石川県市町村振興協会市町臨時交付金、宝くじの交付金なんです。オータム宝くじが、従来は市町村協会に留保していたものを厳しいそれぞれの経済状況の中で

交付しようという話が今決まりました、そして当初には3,200万円が入ってきたと、こういうようなことでありました。こうした臨時的な収入があったことが大きな要因ということでありました。

そして、これがなぜ生かせられなかったのかということですが、平成23年度につきましては、そういう意味では例年の歳入ベースというのは、今ほど言いました臨時的なものがないかなり厳しい状況で収入があったということと、歳出におきましては保育サービスの拡充、さらに国保、国民健康保険特別会計への繰り出しをやらざるを得なかったということ。予防接種の費用、さらには人件費、そして定住促進費などが増加をしてきたという、そんな結果から、単年度収支が恐らくこのままいくと赤字だということでありました。

以上です。

○議長【夷藤満君】 4番、生田議員。

○4番【生田勇人君】 今ほどは臨時的な収入が22年度は多かったという答弁内容でありました。私もこれには少し感ずるところがありまして、平成22年度は、町長も言われましたけど、北部土地区画整理組合の解散に伴い、剰余金を含む2億2,800万円ほどが組合からの収入になっております。うち、目的基金として6,400万円余り、財政調整基金として約1億6,400万円が繰り入れられたと理解しておりますのでございます。

平成22年度の黒字額が約2億2,700万円であったと思うんですが、組合からの収入が2億2,800万円でございますので、ちょうどこの分が黒字になった要因ではないか、そういうふうに見えるわけです。

来年、再来年度当初、わずか約1億2,000万円の財政調整基金で予算編成ができるのかと。それは本会議で示されている予算編成からメスを入れていかなければ不可能と感じます。町長は暮らしやすさナンバーワンのまち

づくりを掲げていらっしゃると思います。確かに他の市町より子育て支援であるとか、環境、福祉に内灘独自の施策を打ち出しておりますが、そういうことに必要以上に傾倒すれば、せっかく他の市町よりすぐれている施策があっても、それが持続不可能な町の状態に陥ると、すなわちそれは暮らしやすさワーストワンの町に変貌するのではないかと考えます。

先般示されました第二次内灘町行財政改革実施計画（集中改革プラン）、その表紙には平成23年度から平成27年度と記載されております。中を見ますと、その一文に基金の取り崩しに頼らない財政運営が急務と書いてありますが、その示された取り組み方針がなぜ24年度予算に反映されず、基金を3億円余りも取り崩す予算編成となっているのか。また、基金が枯渇すると町政運営においてどういった状況や影響をもたらすのかをお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

平成24年度につきましては、今ほど言われましたように、財政調整基金を取り崩さずという基本的な考えというのがあったわけですが、現実にはさまざまな予算編成をしていくに当たっては、どうしても崩さざるを得なかったという事情があるわけでありまして、その一つに、自然災害に伴う安心安全対策費、津波、ハザードマップあるいは防災訓練に伴うさまざまな方法等々予算化をしたということ、さらには私立保育園の運営費や建設費の補助費。ご承知のとおり、平成25年4月に民設民営の保育園の最後を助成しようというそんなことでありまして、鶴ヶ丘保育園がいよいよ建設に向かって進んできたということでもありますので、それに対する予算でありました。

さらに、住民生活に待ったなしの課題、い

ろんなことがあるわけでありますが、そういったものを厳選した上で予算編成したものであると、このように思っているところでございます。

基金の枯渇についての質問であります、そうならないように常に財政指標を十分に留意しながら、第二次行財政改革を推し進めながら、サービスの拡充とさらに財政健全化のバランスを勘案しながら、財政基盤の確立、健全財政の堅持をぜひしていきたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 4番、生田議員。

○4番【生田勇人君】 今ほどの質問なんです、予算編成の後に基金が枯渇しないような取り組みを今後やっていきたいというふうに町長おっしゃったんですが、この基金が再来年度1億2,000万円、要するに枯渇してくるということになると、町政運営についてはどういった影響もたらずのかということもお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問であります、要するに危機的状況をどうやって乗り切るかということですが、平成24年度以降につきましても扶助費は年々増加してまいるのでございます。一方で、公債費、借金のほうが昨年度がどうか、今年度がピークということもありまして、年々減少してくるだろうということと、人件費につきましても保育所民営化において人員が今のところは職員がそのままありますので、それが少しずつ減っていくということもあって、その効果が出てくるのではないかなと、このように思っているところでございます。

そして、今後の財政運営についてであります、今、各自治体は人口減少時代を迎えまして自治体間の競争というのが非常に激しくなっているということはお案内のとおりであ

ります。人口を減らさない、そしてふやすための定住促進策や町の魅力発信にも努めていかなければならないということでもあります。

そういう意味では大変厳しい環境にあるわけですが、町民の安全・安心対策や少子・高齢化への一層の充実、環境問題への対応など喫緊の課題も山積をしているところでございます。このためにも、議員がご指摘のとおり、第二次行財政改革をきちんと進めながら、基礎的財政収支の均衡を保ちながら選択と集中、そんなことをしっかりと視野に入れながら、歳入基盤の創出を図っていききたいと、このように考えているところでございます。

また加えて、町民と情報を共有いたしまして、行政に頼らない、そういった町民の皆さんのありようというものをぜひ進めていきたいと。町民の参画と協働のまちづくりを一層推進することが大切であると、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 4番、生田議員。

○4番【生田勇人君】 せっかく実行した数々の施策というものが内灘町はあるわけです。行政評価、そして外部評価というものも今現在行われておりますし、集中改革プランにも取り込まれております。そういうものはあっても、やはり見直しすべきものは見直しというところまで切り込んでいけないのではないかなというのが現状と見受けられます。持続可能な町政運営の確立を目指すときには、時には施策の廃止と事業仕分け的なことまで踏み込んでいかないと今後の町政運営は立ちいかない、そう危惧するものであります。

確かに今ほど町長言われました町民の安心・安全など守るべきものは確実にやっていかなければならないと、それは私もそういうふうに思います。しかし、行財政改革というものは歳出を切り詰めて町民に負担を求めることだけではなくて、新たな財源、歳入をつくり出すことが最も重要なことではないかと

感じます。第二次行財政実施計画を見る限り、積極的に財源をつくり出す努力が感じられないと、そう見受けられるんですが、このことについて町長の考えをお聞きいたしたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほど生田議員からもご指摘がありました行財政改革を本当に真剣にやろうとしているのかと、そんなことを厳しく言われました。まさにおっしゃるとおりで、そのことがきちんとやられているかどうかということとは外部評価からもいろんなご指摘があるわけでありまして。そのことをしっかりと受けとめて、その実現に向かって進んでいく、このことが大事だと思っているわけでありまして、何といいましても私たちが自治体間競争の中で生き抜いていく、そのことは大事なことでありますから、そのためには、以前より以上に集中と選択が大事なんでしょう。そして、無駄なものは徹底して省いていくというのを政策の面で考えていくということを実施していきたいと思っているところでございますので、ぜひ議員の皆さんにもそんな意味でご理解とご協力を賜りたいと、このように思っているところでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 4番、生田議員。

○4番【生田勇人君】 今町長のほうからも政策のほうでも無駄を省くということも考えていると答弁がございましたので、そのような今回の今定例会での予算審議に私たちも努めていきたいとは思えます。

本年、内灘町は50周年の節目を迎えました。記念式典も行われ、記念事業も新年度は数々の予定がされております。その一方では、今ここで私が一般質問しましたこういった町の危機的状況というものもあるわけです。お祝いムードの中ではありますが、私は町民の代表である町議会議員の一員として、決してそ

のムードに浮かれることなく、愛する内灘町が今後さらに50年、100年と持続可能な町政を、子供たち、孫たちに受け継いでいくべく予算審議に当たってはしっかりと議論をすることを町民の皆様にお誓い申し上げ、質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 2番、中島利美議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 議席番号2番、中島利美です。よろしくお願ひいたします。

皆さん、おはようございます。平成24年度内灘町当初議会に当たり、一般質問の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。私も町民の皆様の信託を受け、町議会議員としての責務を担ってから、きょうまで一生懸命に頑張ってきました。町民の皆様の生活の向上を目指し、安心なまちづくりを初め、町民の皆様からお預かりしている大切な財産においても、私たちの子供や孫にまで引き継ぐためにしっかりと知恵を絞り、町民の皆様と力を合わせ、健全な財政運営に努めていけるよう、より一層努力をしてまいりたいと思っております。

中でも私がマニフェストとして重点を置いております福祉においては、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されて以来、さまざまな議論がなされ、政府の障害者制度、改革推進会議が提言していた障害福祉サービス利用の原則無料化も民主党政権では実現せず、内容は余りかわりばえのしない名称の変更程度にとどまるという、国民の期待を裏切るような非常に残念な結果におさまりそうです。

さて、そんな折、2月上旬には介護保険の不正受給があった疑いで金沢市の業者が石川県内で初めて介護保険法に基づく事業停止の取り消しを受けるという不祥事が発覚いたしました。また、3月2日には小松市の障害者移動支援サービス会社がやはり水増し請求等による不正受給があったとして、障害者自立

支援法に基づく1年間の事業停止命令が下されました。福祉を取り巻く現場でこのような不祥事が起こったことは、利用者さん本人はもちろんのこと、子供や身内がお世話になっている家族にとってもただごとではありません。

とりわけ、障害者福祉施設等はまだまだ施設が足りず、入所待ちという現実があります。その現実を見ても、必要性、そして社会の中における役割の重要性がはっきりと見えるのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。当町にも唯一の社会福祉施設であります社会福祉法人うちなだの里があります。この施設は、平成5年4月に地元の障害者を抱える家族や保護者らの長年のご努力とご苦労はもちろん、地域の方々のご理解とご協力を得て夢が実現された大切な施設であります。しかし、当町の福祉の拠点とも言えるうちなだの里に昨年11月に2回、ことしの1月に1回、合計3回も石川県から立入調査が入ったと伺っております。町長のモットーである開かれた町政、情報公開の原則にのっとり、町はどのようにこの現実を把握し、なぜ県が調査に入ったのか、その調査の結果はどうだったのか、ぜひお答えいただきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 中島利美議員ご質問の社会福祉法人うちなだの里についてお答えいたします。

昨年11月の石川県による社会福祉法人うちなだの里への立入調査の件につきましては、金沢市在住の施設利用者の家族の方が、石川県及び金沢市に対し施設利用時の処遇等について相談されたことにより、調査が実施されたものと確認しております。また、本年1月には、前回の調査時に確認できなかった事業全般について、再度、石川県が調査を行ったものですが、議員ご承知とは存じますが、社

会福祉法第56条第1項の規定では、社会福祉法人の運営等に関する指導監査の実施主体はあくまで都道府県等であり、町は一法人の運営に直接関与することができないのが現状でございます。したがって、町は調査の実施についての情報は把握しておりましたが、具体的な調査内容等は承知していないのが現状でございます。

なお、今回の調査結果につきましては、後日、石川県から施設に対し文書により通知するとの報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 それでは、お尋ねいたします。うちなだの里の土地については、平成4年6月より町が無償で貸しており、また文化会館内にあるロビーにおいて使用されていますかチャレンジ喫茶についても施設の使用料及び水道、ガス、電気等の光熱費、すべて町が無償で提供していると聞いております。福祉施設に対して支援や援助という形で補償金や賃借料などを免除しているというのは大変理解できます。しかし、あくまでも町有地や町の公共施設であり、町民の皆様から預かっている大切な財産と言えます。その当該施設が正当に運営されているのか等、最低限の情報提供や会計報告などは支援を行っている町として当然知るべきではないでしょうか。

ことしの3月末でうちなだの里の土地及び文化会館内のチャレンジ喫茶の契約の更新日を迎えることとなっております。うちなだの里に至っては、10年ぶりの更新になります。これから新たに契約を結ぶに当たり、契約年数も10年ごとの更新というのも時代の流れから見ても余りに長く、せめて2年や3年といった更新時期の見直しや役員の変更等があった場合などの報告義務、また運営方針や運営状態についてもその都度情報公開を求め、適

切な指導や支援が行えるよう、町の責務についても明記するべきではないでしょうか。この点について、町のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長【夷藤満君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 中島利美議員のご質問にお答えいたします。

うちなだの里につきましては公共性が高いと。社会福祉法人ですので。それで、今現在無償貸与をしている状況でございます。

また、文化会館のチャレンジド喫茶につきましては、障害者の雇用対策の面からまた公共性が高いということで無償でお貸ししているものでございます。

私からは以上でございます。

○議長【夷藤満君】 答弁が足りませんが、執行部。

出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 うちなだの里への当該土地の貸借契約につきましては、議員おっしゃるとおり、現在、10年間の契約ということで、この3月31日が区切りということになっております。以前から10年ごとということで、特にそういう検討事項がない限り継続ということで来ております。

今のうちなだの里がどういう状況ということも我々は認識をしていない状況でございますので、今言ったようなその意見は今後のときには参考にしていきたいと、そう思っています。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中島議員の質問にお答えしたいと思ひますが、年数を10年と言わずに2年とか3年とかというお話にすればどうだということでもあります。そのことについては、お互いに話し合っていきたいというふうには思っています、いずれにしても私た

ちがチャレンジド喫茶、さらにそのステーションの要員にお手伝いしていただいているということも含めて、授産事業をどうやって我々が助成していくか、支援していくかと、そんなことが大きな目的でありますので、ぜひともご理解いただいて、より一層授産事業の拡大に向けて我々は支援、援助していきたいと、このように考えている次第でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほどは町としても支援を行っていききたいという本当にありがたいお言葉をいただいているんですが、それと相反しまして、町は余りにもこのうちなだの里が設立されてから今日まで内情というものを知らなさ過ぎるのではないかとということが私は問題視したいんです。施設の設立当初、利用者の支援や運営等にボランティアとしてご尽力されていらっしゃる保護者やご家族の方々も今はほとんどご高齢になられ、支援が難しくなってきたり、現在は事実上、保護者会もない状態となっていることもご存じでしょうか。

そのような状況の中、個々の不平不満や精神的不安が膨らみ、県の相談員や第三者機関に利用者から苦情の相談が寄せられているということもご存じでしょうか。

内灘町からも定員40名の利用者の中に19名もの町内の利用者さんがいらっしゃいます。先ほどは部長のほうから、金沢市の方からの苦情ということもありましたが、現状はそれ1件だけではないはずで、町内の方からも他の市町村の方からも多方面から苦情が出ているという現状をお聞きしております。町はこの点についてどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 中島議員のご質問にお答えいたします。

先ほども私答弁で言いましたとおり、社会福祉法の第56条第1項の規定で、社会福祉法人の運営等に関する指導監査については、実施主体はあくまでも都道府県であり、町は一人の法人の運営に直接関与することができないという状況でございます。ただし、給付費等につきましては障害者自立支援法で町は調査することができると、そのようになっております。ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 それでは、大変恐縮なんです、部長並びに町長にちょっとお尋ねしたいと思いますが。

先ほどから、社会福祉法という言葉が出てきておりますが、私はお二方に障害者自立支援法というものをお読みになったことがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 中島議員のご質問にお答えします。

障害者自立支援法、私、町民福祉部長ですので当然読んでおります。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問ですが、町長として自立支援法の中身についてきちんと読んだことはございません。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 それでは、ここに私の手に障害者自立支援法がありますので、少し抜粋してお読みさせていただきたいと思っております。

「市町村は、福祉関係機関との緊密な連携を図りつつ、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行うこと。また、障害者等の福祉に関し必要な情報の提供を行い、並びに相談に応じ、必要な調査及び指導を行い、並びにこれらに付随する業務

を行うこと」。

また、第10条では、「市町村等は、自立支援給付に関して必要があると認めるときは、当該自立支援給付に係る障害福祉サービス……を行う者若しくはこれらを使用する者……に対し、報告若しくは文書その他の物件の提出若しくは提示を命じ、……当該職員に係る者に対して質問させ、若しくは当該自立支援給付対象……等の事業を行う事業所若しくは施設に立ち入り、その設備若しくは帳簿書類その他の物件を検査させることができる。」とあります。

先ほどは部長も給付に関してはとおっしゃっていましたが、内灘町も当然、うちなだの里に対して給付金支払っておりますよね。これは国が2分の1、県4分の1、町4分の1といった比率ではありますが、内灘町から年間3,000万円近い給付金が支払われております。

この大きな3,000万円という給付金が町から出ているという事実、給付金に町はかかっていますよね。この平成18年に施行された法律、きょうまで町として何の調査もせず、報告も受けず、県が立入調査にも入ったにもかかわらず、給付金を支給している町として責任はない、県が管轄だというのは私は大きな間違いではないかと思っております。県の担当者にもお伺いしました。町としてうちなだの里の施設に対して調査やそういった立ち入りの聞いたりすることはしてはいけないことなんではないかと県の担当者にお伺いしましたら、それは内灘町さんも給付金をお支払いしているのですから、当然、調査等をしていただく義務はありますというお答えもいただきました。

この障害者自立支援法というものは、社会福祉法のもとになるものだと私は思いますが、この点について本当に長い長い年月、私たちが大切に大切に思ってきているうちなだの里の内情が利用者さんからどうなっているんだ

って。私たちは困っているんだという苦情が出るまで町が放置していたという現状をどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 中島議員のご質問にお答えいたします。中島議員おっしゃっております障害者自立支援法第10条第1項の規定の「自立支援給付に関する必要があるときと認めるとき」というのは、あくまでも町のほうに請求が来まして、その請求が明らかに疑いがあるなど。急に請求金額が上がったり、そういうときと認識しております。

それともう一点は、利用者からそういう給付に対しての相談があったときと。ですけど、現在、そういう相談も町に直接ございませんので、私どもとしたらこの10条には当てはまらないと、そういう認識しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほど部長は給付に関してのそういった苦情とか申し立てがなかったのを調査をしてこなかったという答弁をいただきましたが、それでは、私が一番最初にも申しあげましたように、うちなだの里の土地、そしてチャレンジド喫茶の文化会館の施設の無料提供という、こういったものはやはり冒頭にも申しあげましたが、町の財産をやはりうちなだの里さんに対して、やっぱり私たちは援助という形ではありますが、提供しているということも間違いないと思うんです。金額とか金銭とかいったものではないですけれども、こういった物と言ったらおかしいんですけれども、土地や施設の提供というものを私は十分にうちなだの里さんに対しての支援を行っているものと思います。それが町が何にもわからないというのは、私はおかしいと思うんです。

なので、この3月で契約が切れますので、その契約の際には私はこのうちなだの里さん

が内灘町の利用者さんから本当に、「いや、近くにはこんな施設があるし、うちの子供もお世話になりたいんや」「うちの家族もあそこでぜひお世話になりたいんや」って、そういうふうにやっぱり思っていたいただけるような、他の市町村からも「うちなだの里さん、本当にいい施設やね」って、他の市町村からもたくさん来ていただけるような、そんな施設になってほしいんです。

この施設を立ち上げたときの保護者の皆さんのご努力、ご尽力はどれほどであったかということを私は認識してほしいんです。

水道、光熱費を無料で提供してるからほんでいいがやとか、そういう問題ではなく、しっかりとやっぱり監督責任、町が町の施設じゃないから、うちなだの里さん頑張ってるって、それではいけないと思うんです。しっかりとやっぱり町として生活している利用者さん、他の市町村から来ていらっしゃる利用者さんたちみんなにやっぱり最低限ご迷惑のかからないように、本当に喜んでもらえる施設として運営をやっぱり町が支援をしていただきたいということを私は切に願いたいと思います。

日本の現状としても、現在は原因はさまざまではありますが、知的、身体、精神障害のいずれも年々増加傾向にあります。国においても、制度改革がますます進む中、それぞれの県や市町村といった自治体でもしっかりとした考えのもと、福祉に取り組んでいかなければいけないと思っています。

お金がかかるから職員を雇えない。職員の人数がぎりぎりだから研修にも行けない。研修にも行けないからサービスが行き届かない。サービスが行き届かないから苦情が出る。このような悪循環はどこかで改善されなければいけないのです。

県の相談員の方や第三者機関の方々も今一生懸命にうちなだの里の支援に乗り出してくれているという現実もあります。このことを

町はしっかりとわかっていたいただきたいと思
います。

今後、所管である内灘町も、まず現状の把握、確認をし、利用者の方々が安心して喜んで生活していただけるよう、できる限りの支援、そして指導を行い、町としての責務をしっかりと全うしていただきたいと思いますが、最終的に町長の今後のお考えをお聞かせいただきたいと思
います。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問であります、今、中島さん言われたように、うちなだの里がいろんな意味で問題があるよう
におっしゃいましたけれども、私どもは残念ながらそのことを把握していなかったということであれば、それは皆さんにおわびを申し上げなければいけない。そして、我々が法的にも実質的にもどこまで関与すべきなのかということも、これからの課題としてあるんだろうと思
っていますし、せっかくそのご指摘いただいたわけですから、部内でそのことをしっかりと受けとめて、そういうふうに言われないためにこれからの処し方を決めていきたいと、このように思っているところでござ
います。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 それでは、次の質問に移らせていただきます。

町は、平成24年度条例改正案の中に白帆台地区商業施設誘致促進条例を上げ、白帆台地区の発展と町民生活の利便性の向上を図るためとし、事業者に対して上限1,000万円の奨励金、誘致活動を行ったものに対しては、上限200万円の成功報酬を交付するとあります。

そこでまずお尋ねいたします。奨励金及び成功報酬はだれに対して、どのように支払われるのか、詳しくご説明願います。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 まず、この条例の目的ですが、北部土地区画整理組合の解散に当たりまして、同整理組合より誘致促進に係る費用といたしまして1,000万円の寄託を受けております。その費用を有効に活用し、白帆台地区へスーパー等の商業施設を誘致することにより、地域の発展と利便性の向上及び雇用機会の拡大を目指すものです。

内容につきましては、出店事業者に対して店舗面積1平米当たり5,000円の奨励金を交付するもので、上限は1,000万円となっております。

また、誘致推進員の誘致活動により商業施設の誘致が成功した場合、その推進員に対しまして出店事業者に対する奨励金の5分の1の報奨金を交付するものです。

交付対象となる出店事業者につきましては、白帆台地区住民が望んでおります食品スーパー及び食料品小売業に限定するものでございます。

この制度につきましては、町広報、ホームページで町内外に周知するとともに、白帆台商業用地PR資料に制度内容を掲載いたしまして、誘致活動に活用したいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 確かに白帆台が宅地販売されてから10年が経過し、昨年から入居率は伸びているとはいえ、販売率は全体の半分にも及ばず、商業施設に関してはコンビニが1件のみといった現状にとどまっています。住民の皆様の利便性を考えれば、スーパーも欲しい、ファミリーレストランも欲しい、ホームセンターも欲しい、その思いは白帆台の住民だけではなく、町民みんなの願いではないでしょうか。

しかし、なぜ商業誘致が一向に進まないのか、その要因は幾つも考えられると思
います

が、町の全体構想が余りにもはっきり見えてこないのが一番の原因ではないでしょうか。

インターチェンジもどこにつくのかかわからない。温浴施設もどこにできるかわからない。かほく市等をつなぐ町道、県道の整備も一向に進まない、このような状態で幾らエンジンをぶら下げような奨励金制度をつくっても、果たして企業は将来的な集客率や利益率を見出せるのでしょうか。

町の財政も厳しい中で、奨励金も成功報酬も決して安い金額ではありません。苦肉の策のようにも見えますが、魅力も将来性もないところに企業も人も集まりません。

ちなみに、津幡町では科学のまちづくり、農業公園構想など町独自のビジョンをしっかりと打ち出しています。これはけさの新聞にもしっかりと出ておりました。

さて、今後、内灘町は商業誘致に当たりどのような総合計画をもって、企業や商業誘致に当たりプレゼンテーションを行っていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中島議員の質問にお答えしたいと思います。

今ほど申されたように、白帆台の皆さんにつきましても、スーパーマーケットというのがこの間、私が何遍も地域に入っているいろんなお話をしたときに出てくるのは、その誘致の話でした。今年度も3件のスーパーの事業者の方にお会いをして、いろんなことでお願いもし、条件もお示したわけではありますが、残念ながら誘致には至っていないということでもあります。

私たちの身の回りの今の景況の関係もありますし、白帆台自身がこれからどんなふう伸びていくのかということが少し見えていないということもあるかもしれません。ただ、ここ二、三年の白帆台の状況を見ても、私は中島さん言われたように、半分にも満た

していないとか、そんな否定的なものでなくて、私は大いに希望が持てる数字になってきたということでもあります。

ちなみに、一番近いところで言いますが、平成21年の3月から平成22年の3月までの世帯数が35世帯で、人口が101人、これが21年から22年。22年から23年が97世帯、275人、そして23年の3月から24年の1月まで、ことしの1月まで82世帯。そして、265人の方がおいでということですから、飛躍的に伸びているということでありまして、現在、世帯数が今409になっているということでもあります。

そのことをもっていけば、住宅供給公社の努力もさることながら、地権者の皆さんの頑張りや、そして町が提供してきました奨励金の話、子育て支援策、こんなことが少しずつ実ってきた成果だと、このように思っています。自信を持っているところであります。

あと、今言いましたように、商業施設が一日も早く来ていただきたい。日常、ふだんの生活で利用できる利便性のある、そういうスーパーをぜひ欲しいというのがこれからの私たちの一番の大きな要望であると、このように思っているところでございますし、引き続き担当者を中心に頑張ってもらって誘致に向けていきたいと思っているところでございます。

そして、数年前に町として商業施設の土地を持っていなかったときと違って、今は、町自身の所有ということでもありますから、その貸し賃をどれだけにするかということも自由に我々ができるということですから、大いに私たちは入りやすいような値段にして融資したいと、このように思っているところでございます。

ぜひとも議員におかれましても、そういう推進策もいただければありがたいと思っているところでございます。

先般、県議会でも住宅供給公社理事長さんがおっしゃいましたように、これまでの条件で住公自身が駆使してこられた施策をずっと

続けていきたいというお話もされていますし、我々自身も住公からのお願いでもありましたけど、一日も早い小学校建設をと、こんな話がございましたものですから、その準備のための先ほどからお話がありますように、通学区域の調査を、あるいは試算をやっていこうという、こういうことでありますから、そんなことをあわせますとこれからは白帆台への居住する人たちがふえてくると、このように思っていて期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほど町長のほうからも、白帆台地区は非常に近年、住民の皆様の世界帯数もふえ、住民もふえということをお伺いしておりますが、そのことは私も認識しております。なので、ますますこれから白帆台地区に住民の方々が、世帯数がふえていくことも、やっぱりこれは町全体としての願いでもありますし、私もそうになっていただければなというふうに大変期待もしております。

でも、そうやって住民の方々がふえれば、世帯がふえればなおさらのこと、さっきからも言葉の中に出てきていますけれども、住民の皆様のご利便性を考えるスーパーだけがやってきたのでは、私はあの商業地は発展は見えてこないと思うんです。商業地は広くいっぱいありますよね。あそこにスーパーだけではなくって、私は将来的な5年、10年後の先を見込めば、やっぱり若い世代が多い、子供がたくさんいる。スーパーはもちろん、さっきも申し上げましたがファミリーレストランも欲しい。言ったら、鶴ヶ丘にもようやく来ましたが、マックとか、ああいった、やっぱり若者たちが喜ぶようなお店が、ファッションセンターなんかも来てほしい。いろんなものがあちらには来てほしいんですよ。なので、利便性だけを考えるスーパーというふうに私は的を絞られるとどうなのかなという懸念があります。

さてそこで、このたび第二次行財政改革実施計画が示されました。その中で、企業誘致については民間活力、民間能力の活用の箇所第一次計画と何ら内容が変わらない形で示されておりました。町の財政が厳しい中、白帆台地区、商業施設誘致促進条例が上程されましたが、どこか人任せにしているようで、町は本当に企業誘致、商業誘致をする気があるのか、いま一つ説得力、情熱に欠けているような気がしてならないのは、私だけではなく、多くの町民の思いではないでしょうか。

川北町や野々市市、かほく市などの例を見ても、財政が豊かな町は企業誘致、商業誘致で税収をしっかりと確保し、財政力を強くしています。第二次実施計画の財政基盤の確立のところでは、税の収納率の向上が第一に上げられていますが、本来ならば、ここにこそ企業誘致、商業誘致による新たな財源の確保が位置づけされるべきではないでしょうか。

しかし、この企業誘致にかかわる企業立地推進事業費に至っては、一昨年は214万9,000円あったのが、23年度は155万円に減額し、今年度の平成24年度の予算に至っては、何とそのまま半分の84万円と大幅に減額されています。この件に関しては、昨年の3月議会でも中川議員からも、これで本当にいいんですかと質問があったと思います。にもかかわらず、今年度も減額というのは、私は理解に苦しみます。この点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 山田都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 中島議員の予算がかなり減っているという話なんですけれども、昨年度まではいろいろなチェルシーとか、結局、アウトレットの関係の費用等で東京等へ行く費用があったかと思えます。この件につきましては、昨年説明しましたように、今一時、続いてはおりますけれど

も、そう早い時期じゃないだろうということで、今のところは少し様子を見ている状況であります。

そして、今年度予算が減った理由につきましては、今年度はスーパーを中心に地元のスーパーとの交渉関係、そこら辺を中心にやるために必要な予算を減額したもので、必要な予算を計上して去年より減ったものでありまして、決して企業誘致をしっかりとしない、そういう意味ではございませんので、そこら辺はご理解いただきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほどは、昨年、一昨年まではアウトレットモールの誘致の件があったので県外等へたくさん行っていたのでお金がかかったと。でも、しかし、今回は地元のスーパーさんと交渉するのでそんなにお金がかからないのではないかという答弁だったと思うんですが、別にスーパーも地元のスーパーさんが来ていただければなおいいですけども、もっと大手の県外にもたくさん優秀なスーパーもあると思っておりますので、そんな県内に的を絞らなくても、予算の厳しい中ですけれども、日本全国の中から、本当にこの内灘町に、白帆台に来ていただけるようにしっかりと誘致活動には頑張っていたきたいと思います。

そして、今後、介護保険や国保税の引き上げ、国全体の経済の低迷など、ますます町民の皆様にご負担を求めようとしている折、このような税の収納率の向上を第一に位置づけることは非常に私は困難なことだと思います。限られた資源、財源に頼り、守りに入ることよりも、新たな財源を生み出すことこそが私は今内灘町には必要だと思います。町民に負担を求めるなら、その前に町長が、たとえ困難であっても先頭に立ち、職員が一丸となって関係者の協力を得ながら、知恵と工夫と努力で、何としてでも企業誘致、商業誘致を進めることがこれからの内灘町のビジョンであ

り、町民の悲願であり、そして自己財源の確保にもつながっていくのではないのでしょうか。

いずれにしても、この商業誘致を白帆台区だけの問題としてとらえるのではなく、第二次行財政改革の最重要課題として認識していただきたいと思っております。

そして、近々にこの内灘町にスーパー、企業、商業が誘致されることを心から願って、私の質問とさせていただきます。

町長のお考えもこれからどうされるのか、ぜひお答えいただきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中島議員の質問にお答えします。

今ほどは叱咤激励ということで受けとめてこれから頑張りたいと思うんですが、決して我々や職員一同は企業誘致、そして財政をこれまで以上に豊かにするために努力をしてないわけではない。それこそ頑張っているわけですが、残念ながら、そんなふうには否定的に見えるということは、私たちにも弱さがあるからと、こんなふうに思っています。担当者を中心にこれからも頑張っていきたいと思っておりますし、福祉センター跡地のホテル誘致の話や、あるいは総合公園の中でのさまざまな事業がたくさん控えておるわけでございます。そんな意味で、白帆台の商業施設も一日も早く皆さんにやったぞと、こんなふうに見えるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。財政の厳しい折、本当に削るところは削り、町民の皆様にもご負担をかけなければいけないという現実も確かにあると思っておりますが、しかし第二の内灘町の飛躍のためにしっかりと商業誘致、企業誘致には町が一丸となって

取り組んでいただけますよう、私たち議会もしっかりと協力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 9番、能村憲治議員。

〔9番 能村憲治君 登壇〕

○9番【能村憲治君】 9番、能村憲治。

町制施行50周年、まことにおめでとうございます。50周年の節目に内灘町に住まいができ、大変うれしく思います。今後も町の発展を願い、微力ながら町民としての務めを果たしていきたいと、このように思っております。

それでは、平成24年第1回定例会において、通告どおり一問一答方式にて一般質問を行います。

初めにお願いをしておきますが、質問を簡単明瞭に行いますので、答弁におきましては行政用語を使わず、わかりやすい言葉でひとつお願いをしておきます。

まず最初に、24年度に向けた予算編成の中から、消防庁舎建設について次の4項目についてお伺いをいたします。

1点目、地元住民の理解を得るまでの経過について。

2点目、24年度の当初予算計上に上がっていないのはなぜなのかということ。

3点目、設計段階から消防職員との連携を図り、消防庁舎建設を早急に進めるための施策ということなどをお伺いをいたします。

まず、1点目の地元住民の理解を得るまでの経過についてお伺いをいたします。

現在の庁舎は、昭和49年に建設されております。その後、平成元年に増築し、通信指令室や事務所が完備されましたが、このときから既に地盤沈下による傾斜が見られ、庁舎新築の話が出ておりました。町議会におきましても何度となく議論をしてきたことですが、町の財政事情や建設場所でも余曲折があったと聞いております。ことし2月、白

帆台町会の皆様方のご理解を得られ、建設場所が決定したようでございますが、その経過に至った説明をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 能村議員の消防庁舎予定地について住民の理解を得るまでの経過についてということでお答えをいたします。

消防庁舎移転につきましては、これまで議会並びに白帆台町民の皆様にも多大なるご理解をいただきました。その上、建設用地の確保になりましたことをこの場をおかりしましてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

消防庁舎建設につきましては、これまでもお伝えしておりますが、消防組織法の改正に伴いまして、また消防の広域化に関する指針が示されまして、石川県が平成20年の3月に消防の広域化推進計画を国に提出しております。その内容としましては、平成24年度末までに広域化を実現するというものでございました。それに従いまして、2市2町の間で協議をこれまで重ねてまいりました。

しかしながら、平成24年度末の消防の広域化が進まないということに加えまして、今年の3月11日の東日本大震災の影響等もありまして、現庁舎の床が一部亀裂が入ったということがございます。いつまでも庁舎建設問題を放置しておくことはできないということから、町のほぼ中央位置に当たります白帆台1丁目の公共用地の移転を町として計画をしまして、平成23年の5月から、白帆台の皆様にご理解を得るためにこれまで5回の説明会をさせていただきました。説明会の中では、夜間の救急車のサイレンが気になるという方もおられましたので、夜間に実際に救急車を走らせまして音を聞いていただいたこともございます。その結果、今年の11月に予定地近隣の皆様を対象としました説明会の中でほぼご理解をいただいたと思っております。

白帆台の方から、建設することを決めた場合においても私たちに報告をしてほしいということがございましたので、ことしの2月5日の説明会で、白帆台1丁目で消防庁舎の建設を決めましたということを報告させていただいた次第でございます。町民の皆様には、今後、町の広報紙等を活用いたしまして、消防庁舎移転の周知を図っていきたく思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長【夷藤満君】 9番、能村議員。

○9番【能村憲治君】 それでは、2点目の消防庁舎建設に向けた予算計上がないのはなぜなのかについてお伺いをいたします。

先日の町長提案理由の説明の中で、消防庁舎建設の財源確保は県と協議し、補正予算で計上するという考えを示されました。なぜ当初予算に計上できなかったのか、このあたりをお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 津幡消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 消防庁舎建設に向けた予算についてご説明をいたします。

消防庁舎建設につきましても、これまでも喫緊の課題として私ども取り組んできたところでございます。しかしながら、これまで国の補助等がなく、また自主財源で対応しなければならないということをお申し上げてまいりました。また、平成20年の3月に石川県が先ほど申しましたとおり消防の広域化を示したところで、そういった中で適正な配置を進めるということもありましたので、その結果をこれまで見きわめておりました。しかしながら、24年度末までに広域化ができないという、具体的に進まないという現状から、町単独で整備をすることにいたしまして、用地確保の作業をこれまで進めてきた次第でございます。

そんな中、昨年12月に、新たに国の有利な補助事業で平成23年度事業としまして緊急防災・減災事業というものが創設されました。その中には、消防庁舎建設にも有利な財源が

ございまして、それを今申請をしたところでございます。

ただし、それを受けるには3月末に石川県が策定する津波被害想定区域に現在の消防庁舎が入ることが最低限必要となります。その判断を見極めた上で予算化を図りたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 9番、能村議員。

○9番【能村憲治君】 白帆台の皆さんの理解を得て、建設場所が決定をし、これから作業に向けて進めていかなければなりません。消防庁舎整備スケジュールでは24年度に基本設計に入り、庁舎敷地、利用プランまで計画をされておられます。

このような計画が出ておりながら、なぜ私は調査費も設計費も計上されなかったのかということでございます。

町長は、先日の提案理由の説明の中で、消防庁舎の建設は27年度に行い、その財源について先ほども申しましたが、県との協議中である、こういうことでございます。

先ほどの国の有利な補助事業を受けることを考えているとのことでございますが、それを受けるには県が策定した津波被害想定区域に現在の庁舎が指定されなければならないと、このようなことでございます。3月末に県が津波被害想定区域を指定するというので、それにも指定されたとしても相当時間がかかるんじゃないかな、このように思うわけでございます。

また、その区域に指定されなければ財源がないということになるわけでございます。そうなった場合は、補正予算にも計上できないと、こういうことになるのでしょうか。ぜひとも私は消防庁舎の建設に例えば単独事業でも進めていってほしいと、このように思うわけでございます。ぜひ町長の考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 能村議員の質問にお答えします。今ほどおっしゃいました、もし国の補助が出なかった場合にどうするのかということですが、先ほど消防長も言いましたけれども、町民の安全・安心の最前線、拠点ということですので、何があっても進めないといけないということですので、単独事業でもやりたいと思っております。ところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 9番、能村議員。

○9番【能村憲治君】 それでは、3点目に消防庁舎建設の設計段階から職員との連携を図りながら進めることについてお伺いをいたします。

消防庁舎は、使用するのは消防職員でありますから、建設に当たっては業者任せにしないで設計の段階から消防職員の意見、要望をしっかりと収集するなどし、職員との連携を図りながら進めることが重要であると思っております。現場職員の声に耳を傾けながら、機能を重視した作業のしやすい、また勤労意欲を高める庁舎建設が期待されますが、この考えがあるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 津幡消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 ただいまの庁舎建設は設計段階から職員との連携を図れというご質問にお答えをいたします。

消防職員は、ご存じのとおり24時間の勤務体制で勤務を行っております。そんな勤務の中で、例えば勤務中の食事中であったり、あるいは夜中の仮眠中でありましても、町民からの要請があれば出動すると、そういう体制でございます。そういった面では、ストレスの蓄積するような職場だと考えております。

そのような環境の中で勤務状況に支障のないように少しでも勤務環境を整えた施設として、また町民の防災意識の高揚を図るための

研修もできるような施設も検討しなければならないというふうに考えております。

現在、職員の中で、正式ではございませんがチームを編成しまして、必要な規模、施設並びに効率のよい出動態勢も含めた庁舎の検討作業を行っております。今後、設計に反映させていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお祈りをいたします。

○議長【夷藤満君】 9番、能村議員。

○9番【能村憲治君】 はい、わかりました。

次、4点目、24年度の当初予算編成に町長は、災害に強いまちづくり、防災事業に力を入れたと説明をされておられます。防災事業でやっぱり一番重要となるのは、消防組織の充実ということを考えます。庁舎建設に向けて町の早急な取り組みが必要と考えますが、今後の方針についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えします。

私は、この2月に6日、7日の2日間にわたりまして、3.11東日本大震災で大きな被害を受けました宮城県名取市の^{ゆりあげ}閑上地区と南三陸町、さらに福島県の飯舘村を視察してまいりました。被害の大きさ、惨状を目の当たりにいたしまして、改めて町民の生命、財産を守る安全・安心対策の重要性を感じ取ってきたところでございます。

そのために24年度の事業といたしまして、地震と津波対策の抜本的な強化を柱に、避難場所の選定、津波被害浸水地域の把握等を含めた地域防災計画の見直しを初めとして、幾つかの対策を盛り込んだ次第でございます。

消防庁舎建設もその一つございまして、消防庁舎の現在の状態を考えれば、一刻も早く進めなければならないと考えているわけですが、今現在、消防救急無線のデジタル化の整備作業が行われている最中ございまして、消防救急無線のデジタル化の整備につきまし

ては、平成24年度は基本設計を行い、25年度に実施設計を行う予定としておりますが、基本設計の結果によりまして、2市2町内で予定しております基地局11カ所から最終的に必要な基地局を決定した上で整備作業を行いまして、平成27年度中の完成を予定しているところでございます。

庁舎の中には当然無線設備も入ります。したがって、デジタル無線設備等の整備と、そして消防庁舎建設を平行して進めることによりまして充実した消防体制の強化を図っていききたいと、このように考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 9番、能村議員。

○9番【能村憲治君】 最後にもう一度確認をさせていただきます。国や県の補助があるうとなかろうと、単独で町が進めていくと、こういうふうな理解でよろしいわけですね。

いいです、いいです。首だけ振ってもらえばいいです。

それでは、次の質問に入ります。

総合公園の温浴施設について、次の3点お伺いをいたします。

1つ目は、温浴施設建設に当たって、国庫補助が受けられなくなったことで建設場所を新たに検討しなければならないのはなぜか。

施設基本設計委託料が手戻りにならないか。

3つ目に、建設場所の決定を早急にということですか。

まず、1点目でございます。

福祉センターほのぼの湯の移設予定場所が白紙になりました。温浴施設の建設場所については、総合公園基本計画に基づき、サイクリングターミナルと温水プールの上に建設が予定をされておりました。町は、早急に着手したいと整備に前向きな姿勢でありましたが、ことし1月、突然この計画を白紙撤回いたしました。なぜなら、国庫補助が受けられなくなったからということでございます。

国庫補助の対象になる温浴施設は運動施設の附属施設に限るということで補助が受けられなくなった。そのいきさつは次のとおりでございます。

町は、補助事業を進めていく段階で、福祉センターほのぼの湯の移設問題が持ち上がったわけでございます。当初の計画と異なった、つまり公衆浴場も含む温浴施設に変更いたしました。この結果、石川県から内灘町が計画した温浴施設は公園の運動施設利用者以外の利用が考えられるということと、休憩施設として位置づけても規模が大き過ぎるということが補助を受けられなくなった理由だと伺っております。

しかし、国庫補助が受けられなくなったということでどうして建設場所を新たに見直ししなければならないのでしょうか。温浴施設の建設場所については、さきにも述べましたように、サイクリングターミナルと温水プールの上に決定をしておりました。総合基本計画に基づき進めるならば、国庫補助を受けられなくても建設場所を白紙撤回する必要はないと思うのですが、この点についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 総合公園事業の温浴施設についてお答えいたします。

町は総合公園第3次拡張整備事業を国の補助事業により実施しております。その中で温浴施設を整備することとしていましたが、県と協議を重ねる中、国の補助採択が得られないことになりました。

現在、温浴施設の整備財源として（仮称）高齢者いきいき健康センター整備基金と起債を考えております。町の単独事業として整備をいたしますので、改めて総合公園や現在のほのぼの湯も含め、建設場所や施設規模について再検討をしておる、そういった状況でございます。

○議長【夷藤満君】 9番、能村議員。

○9番【能村憲治君】 確認ですが、つまり温浴施設は、当初は国庫補助事業を受けて計画していましたが、町の単独事業として整備することになったから建設場所を新たに考えるということになったと、こういうことでございますね。はい、わかりました。

それでは、次の質問に移ります。

2点目、施設基本設計委託料が無駄にならないかということについてお伺いをいたします。町はさきにも述べましたが、温浴施設の場所を新たに検討しております。次の4つが検討している箇所でございます。1つにはサイクリングターミナルの北側、2つにはサイクリングターミナルバーベキュー場、3つ目には現在あるほのぼの湯の建てかえですね。4つ目には福祉センターということになっております。

さて、このように建設場所が決定していませんが、当初予算において施設基本設計委託料が500万円計上をされております。

先ほどの4つの建設予定場所はそれぞれ土地の形状も方角も異なっております。建設場所も決定していない中、設計を進めて手戻りにならないのか、そのあたりの考えをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 中西都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 温浴施設の建設場所を決定した後に基本設計を発注いたしますので、そういった手戻りにはならないと考えております。

○議長【夷藤満君】 9番、能村議員。

○9番【能村憲治君】 手戻りにならないとこの確認をさせていただきました。

この件の最後に、現在のほのぼの湯は耐震に問題がありながら使用を続けているわけでございますから、建設場所の選定を急ぐ必要があるわけでございます。町の今後の方針をお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 中西都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 現在策定中の総合公園基本計画の中で耐震基準を満たしていないほのぼの湯の代替施設の建設位置や規模など検討を行っており、今定例会中に建設位置や施設規模についてご審議をいただき、建設場所を決定したいと、そのように考えております。

○議長【夷藤満君】 9番、能村議員。

○9番【能村憲治君】 早急に建設場所の決定を望むものであります。

それでは、次の質問です。

松伐採後の対応について、松の伐採、カイヅカイブキ植栽の今後の対策についてお伺いをいたします。

昨年12月、第4回定例会において、医科大通り、鶴ヶ丘地内の町木、クロマツ440本すべて伐採に至った経過についてお伺いをいたしました。町は昭和50年代に植えた松苗が大きく育ち、松葉が民家の屋根に落ち、雨どいが詰まるなどの被害があったので、町会との話し合いでクロマツをすべて伐採し、カイヅカイブキを植栽するというところでございました。

そして、現在、高さ約1.5メートルくらいから2メートル、カイヅカイブキを1メートル50間隔で240本植栽されております。しかし、カイヅカイブキも30年たちますと10メートル以上に伸びます。常緑樹ではありますが、葉は落ち、枝葉は大きく広がり、剪定に多額の費用がかかり、松以上に厄介な樹木であると専門家から伺っております。

さらに、カイヅカイブキなどのビャクシン類は病害虫の一種で、赤星病の病原菌が樹木に寄生するとも聞いております。4月から5月にかけてその病原菌が風に乗って1キロ、2キロと飛散するようでございます。ナシやカリンの木などに大きな被害をもたらすようでございます。このようなことから、近隣の河北潟干拓土地改良区では河北潟に植えない

ようにとの要望が出されております。また、金沢市ではビャクシン類はナシなどの保全の上から規制区域を設けております。このような樹木について、今後どのような対策をとっていくのか、町の考えをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 中西都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 医科大通りの伐採を行いました。その後に地元との話し合いにより、カイツカイブキを約240本植栽いたしました。カイツカイブキは成長が早く、潮風にも強いということから内灘町では昭和40年代より小学校、公園などに数多く植えてまいりました。今回も風が強く当たる場所であることから、カイツカイブキを選定したものであり、今後は状況を見ながら適正な管理を行っていきたくと考えております。

また、剪定などの管理費用についてカイツカイブキが特に高いということはないと思っておりますので、その辺でよろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 9番、能村議員。

○9番【能村憲治君】 以前までは松の木はほとんど剪定などをしてなくて、ほったらかしだったと。今後も今のイブキをほったらかしておけば、なるほど剪定に費用がかからないというように思いますが、このカイツカイブキというのは縦にも横にも大きく成長する樹木ということを伺っておるわけでございます。まして、1メートル50ぐらいの間隔では逐次剪定をしていかならんというようにも聞いております。当然費用がかかるんではないかなと、このように思ったわけで、そのあたりを伺ったわけでございます。

再度、答弁のほうをお願いします。

○議長【夷藤満君】 中西都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 先ほどお答えいたしましたように、内灘町では小学校や中学校、公園、さまざまところにカイツカ

ズカを植えてまいりました。その状況に応じて適正に管理をしておったと私は思っております。

今後もその今の植えたカイツカにつきましても状況を見ながら、適正な管理を実施していきたいと、そのように思っております。

○議長【夷藤満君】 9番、能村議員。

○9番【能村憲治君】 いずれにしても、30年以後、多分私はいないとは思いますが、それに近い方はこの辺にたくさんおられます。しっかりと次の世代に申し送りをしながら、30年、40年後にまたすべて伐採と、そういうことに至らないような管理をぜひお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。



○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩したいと思います。

再開は午後1時30分といたします。

午後0時08分休憩



午後1時30分再開

○再 開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 議席6番、公明党、藤井良信。

本日、傍聴の皆様方にはまことにありがとうございます。平成24年第1回内灘町議会定例会におきまして、一般質問を行わせていただきます。

私のほうからは一問一答方式といたします。

このたび、内灘町の全6小中学校が国連教育科学文化機関ユネスコ憲章の理念を实践するユネスコスクールに認定され、2月20日に

まち役場で認定証の伝達式が行われました。県内の自治体で全小中学校が認定を受けるのは初めてであるとのことでございます。

ユネスコスクールが持続発展教育の基本となることから、学校教育での取り組みがさらに期待されているところでございます。

加えて、内灘町が学園都市を目指しての高中小連携を進めていくためには、内灘高校でもユネスコスクールの認定が望まれるところでございます。

そこで、初めに内灘高校の活性化についてお伺いをいたします。

その前に、県の学校経営に関する質問は、町行政の所管外であります。本町にある唯一の高校であり、これまで多くの生徒が内灘高校から社会へと旅立ち、また進学の手続きへと歩まれております。そのことは、私たち町民にとっての大きな誇りでもあるわけでございます。町執行部におかれましては、答弁のできる範囲で結構ですので、前向きな答弁を何とぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、石川県教育委員会では、平成19年10月に県立高等学校の活性化に関する提言をまとめ、県立高校活性化推進計画が策定されております。その中で、県の高校教育が時代への進展や社会情勢の変化に適切に対応し、生徒一人一人の能力や適正など進路希望に応じた選択肢を持ち、自立した社会人として生きることの力をはぐくむ教育を展開するため、特色ある学校づくりを目指しての方向性が示されております。

そこでお伺いいたしますが、内灘中学校卒業生徒数を基準、目安として、これまでの内灘高校の入学生徒数の動態と現状についてはどのような変化が考えらるでしょうか。

また、今後、内灘高校の生徒数の推移はどのように予測がされますか。

加えて、高校卒業後の進路の実情についてはどのような認識をお持ちでしょうか。

町のお考えなど、まずお示しください。

○議長【夷藤満君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 藤井議員の内灘高校に関するご質問にお答えをいたします。

近年の内灘中学校から高等学校への進学率でございますけれども、これにつきましては96%程度の状況でございます。また、内灘高校への入学者数は毎年90人程度でございます。そのうち、内灘中学校からの入学者は30名程度、約3割を占めるという、そういう状況になっております。

それから、今後の内灘高校の推移、見通しと申しますか、そのご質問につきましては、町では内灘高校における生徒数の推移は非常に難しい状況でございます。私どもの願いとしては、定員120名に近い状況が続いていただければなというふうに願っているわけでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、平成24年度より内灘高校では情報科学コースが廃止となりました。経済社会のグローバル化、情報化の中にあつて、次世代教育の先端とも言える情報科学の位置づけは極めて重要な分野であるかと思ひます。廃止への要因についてわかるようでしたら、ここでお示しください。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 内灘高校の情報科学コースの廃止の件についてでございます。

普通科内に情報科学コースを設置していた当時は、特色あるコースとして授業にコンピュータを活用した教育を実施いたしておりました。しかし、近年は簡単なパソコン操作によって日常的に普及してきており、普通科内のコースでは指導範囲も深くはなくなり、もっと専門的な技能を習得するため、工業高等学校で深く追求したいという、そういう生徒がふえてきた状況でございます。そういった

ことから、内灘高校の情報科学コースが廃止に至ったと、そのように内灘高校から聞き及んでおります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 工業高校へ進む生徒がふえてきたということでございますけれども、それが理由かなという気もいたします。

次に、今ほどの県の活性化推進計画の中では普通科での取り組みとして特定の分野に関心や興味を持つ生徒が今の普通科目に加えてスポーツや芸術、自然科学や福祉などそれぞれの分野からの専門科目を選ぶことによって意欲的な学習活動ができるよう、特色あるコースのあり方について検討するよう記述がございました。

そして、生徒や保護者など社会のニーズの変化に即した既設の特色あるコースの見直しについては、さらに充実したものへと検討が加えられるべきであると言われていたところでございます。

また、平成23年度、内灘高校の学校経営計画書及び学校評価計画書の中では、高校の中長期目標としてコミュニティ教育の向上やキャリア教育の向上、加えて情報科学コースでは志願者がふえるよう広報活動の工夫が必要であると記されております。そういったことからの結果としての情報科学コースの廃止であるわけでございます。

これまでの長きにわたって情報科学コースの魅力ある取り組みが十分ではなかったのか、それとも今ほどの答弁からは社会情勢の変化、適切な対応ができていなかったことによる学校経営の取り組み姿勢に問題があったのか、ややここは疑問が感じられるところでございます。

現在、町の小学校教育では全国の最先端に行くICT教育が行われ、他市町からは羨望的となっているわけでございます。さらに、高中小を連携しての教育や協働の理念からは、

情報科学コースの廃止がその方向性においては逆行をしていると言わざるを得ないと感じるところでございます。

そこでお伺いをしたいと思います、これらの点から町行政としてどのようにお感じになられているでしょうか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 お答えをいたします。

情報科学コースが新年度から廃止になるといいますか、募集は行わないということでございますけれども、まことに情勢を勘案しての決定とはいえ、残念なことだとは私は思っています。

ただ、町としては県教育委員会の判断でまずなされたこと、あるいは議員ご指摘のように、近年の情報化というものが小型のパソコンを中心に展開されているような状況がございますので、そういった小型パソコンを中心として進展している、そういう社会情勢に合致したような、そういう新しい時代のニーズに即応した、そういった特色ある学習コースが創設されればと、そんなふうに願っているところでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、これまでの情報科学コースでは情報システムと人々と組織との相互作用についての研究課題からの実践的学習ということでこれまで行われてきたのではないかと思います。

例えば内灘町の将来像としての構想案を考えるとき、グローバルな視点からの情報と人と地域とのつながりを考える上で特色ある町の環境づくりとその可能性において効果的に考え役立てていくことができるような人材の育成ということになります。

また、国内のある高校では、震災などによる災害時に市民一人一人をつなぐことでコミ

コミュニティの活性化に役立て、生活情報なども提供できる情報伝達システムの構築を課題とする自主的な研究の取り組みも既に始められているところもあると伝えられております。

そういったことから、内灘高校の情報科学コースの廃止は、今教育長も言われたように、まことに残念と言わざるを得ないわけですが、そこでお伺いをいたします。平成24年度以降はこれまでの情報科学コースを情報通信人材育成のための課外教育科目として再導入を願うところですが、町のお考えはいかがでしょうか。

また、平成25年度から情報科学コースの復活を望むところでございます。町のお考えをお聞かせください。

あわせて、町から内灘高校学校長へのこれらの要請についてはどうでしょうか、お示しください。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、内灘高校の情報科学コースの廃止を私も残念に思いますし、藤井議員も残念に思われる、その考えというか気持ちちはよく理解できます。

ただ、石川県教育委員会が熟慮の上で断行されたという事実がございますので、25年度にすぐ復活というのはかなり難しい状況ではないかなと、そんなふうには思います。

ただ、教育課程内の課外教育科目として行う場合でございますけれども、これは放課後の取り組みということになるわけでございますから、まず学校長との協議が必要となります。

そういったこともございますので、学校長とその可能性について話し合っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今の質問からの再質

問となりますけれども、町長にお伺いいたします。

今ほどは廃止となった情報科学コースを課外教育科目として再導入ができないかとの質問をさせていただきました。

そこで、内灘高校の課外教育科目での取り組みからは、その学習課題として内灘町をグローバルな視点からどのように活性化させるかについての研究テーマを主題とする構想案が作成されることが考えられます。

そこで、ここは高校の若い知性を結集させることでの生徒の手による内灘の将来像としての青写真が毎年、情報科学の研究成果として内灘町長に提出されていくことでの持続発展教育の展開を提案したいと思いますが、この点から町長はどのようにお感じになるでしょうか、お示しください。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員の内灘町をグローバルな視点からどのように活性化されるかということ、課外教育としてどう取り上げるかということでありました。

情報通信に関するスキルを身につけました人材の育成につきましても、今日のような社会や経済のグローバル化が進む時代にあっては、大変重要な課題だと思っているところでございます。内灘高校でそういった課外教育の取り組みが具体的に進んでいったときに町といたしましても若い人のいろんなご意見を大いに参考にしたいと思っていますし、お伺いしていきたいと思っていますところでございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今の町長のご意見からは、何かちょっと一歩おくれたかなという、私の思いがいたします。町が将来の情報中心拠点としての立ち位置を決めていく構想、課題を内灘高校の生徒たちにやってもらおうという考え方でございます。環日本海時代にお

ける布石として、若者世代を中心に据えてのまちづくりこそ、町発展のかぎであります。

サッカーではチーム11人がいれば試合で戦えるように、情報科学でのまちづくり構想の参画に本気の11名の生徒が育成されれば、それはそのまま内灘高校のブランドであります。

また、そういった高校での取り組みには、生徒が広く世界を見、大陸への第一歩を現地体験してくることも不可欠でございます。情報社会の最先端に行く中国旅順口区では、以前から強く内灘町との教育交流を望んでおられることから、ここは今町から内灘高校への生徒への海外体験学習の応援も待たれているところでございます。この点から町長はどのようにお考えでしょうか、お示ください。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

情報機器のスキルを含めた豊富な社会資源を活用した成長の道をひたすら走っている大連市の状況ということで、今ほど藤井議員からのお話がありました。

一昨年、藤井議員も同様に、私と一緒に旅順口区を訪れた際に、ある意味では大きな刺激を受けたところであります。

また、旅順口区政府の親日的な姿勢につきましては、今後の交流拡大に大いに期待を抱かせるものであったと、このように思っていたところでございます。

ご質問の内灘高校生の教育交流の支援につきましては、そういう時代が一日も早く来ればと、このように思っているところでございます。

その際に、本町では姉妹都市または国際友好都市との交流を通じて、国際性豊かな人間形成育成を目的といたしまして、個人または団体の派遣事業といたしまして内灘町地域間交流事業補助金を実は設けているところでございます。内灘町と中国旅順口区が国際友好

都市の締結が進んでいけば、そういった制度の活用が可能になるのではないかなど、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 もう一点、ここは教育長にお伺いたします。

一昨年、今ほど町長も言われましたけれども、教育交流の足がかりとして教育長は中国旅順口区へ視察に行かれました。そこで、内灘高校の修学旅行の目的候補地としては旅順口区がそれにふさわしいかどうか、教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

それから、その旅順口区が修学旅行の目的候補地として教育長から学校長へ提案がされるというようなことはあるのか、可能なのかどうなのか、お尋ねいたします。

この2点からでございます。お示ください。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 今ほどの質問にお答えいたします。私自身、藤井議員おっしゃるように、一昨年、旅順口区、大連市のほうを訪問いたしました。実際、政府の人たちとも出会いましたし、そのほか、私は朝の散歩とかで小中学校の様子も見にいったりもしました。非常に早い時間でありましたけれども、現地の中学校の子供たちがすごいエネルギーとといいますか、バイタリティとといいますか、本当に何というんですか、ハングリー精神にあふれたようなそういうバイタリティを感じさせる中学生の姿を見ていて、かなり大きな刺激を受けてきたのは事実でございます。

日本は成熟社会で、そういった意味でのハングリー精神がだんだん薄らいできているというようなことがあちこちで懸念されていますけれども、これから世界の国々と戦っていくとといいますか、その世界の国々に伍して、日本が日本として立ち行くためには、やはり若い世代が意欲的に活発な就学意欲といいま

すか、そういうものがあることが一番大切なことかなと、そんなふうに思います。

そんな感想が下敷きにあるわけなんですけれども、内灘高校の修学旅行が例えばそういった年代の子供たちがこんなにも前向きで生き生きとはつらつと生きているという姿に接するのは非常に大きな価値が得られるのではないかと、私は個人的にはそう思います。

そういったことから、修学旅行そのものにつきましても、県立高校の修学旅行がどんな物の考え方でどんなふうに構築されているか、私は詳しくは存じませんが、そういった刺激を受けてくるということ、そしてまたもし内灘とその旅順口区のかかわりが友好都市に近いような状況のものであるならば、その地元にある高校ということで妥当性もあるんじゃないかと、そんなふうにも思うわけでございます。

そういったことも含めて、私は内灘高校の校長先生と、今考えるんですけれども、そういったことについても一度じっくりと話し合ってみたいなど、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

この議会の席でも何度か町長のほうから旅順については情報化時代の最先端に行く町であるとか、それから二百三高地、日露戦争の歴史的な場所であるとか、世界平和公園もありますよとかいうようなことをアピールもしていただいております。私は、高校の修学旅行としてはこんないいところはないなというふうに思っているわけでございます。

次に、今ほどからの平成23年度内灘高校の学校経営計画書における中長期目標では、前文に加えて、「内灘町にある学校として、地域社会との連携・協力を図ることでのさらなる展開については、今後、一層地域社会から

信頼される学校となるよう努力の必要がある」と、内灘高校の目標としてこのように記されているわけでございます。

そこで、今、全国ではグローバル社会をリードしていく力ある次世代を育てるため、産業界と教育界が連携した出張事業というのが行われております。各大学研究グループや民間企業、各種専門学校などから臨時講師が高校へと派遣されることが可能となってまいりました。ここは町の協働の理念の考え方からして、町全体で内灘高校の活性化に向けて支えていかなければならないと思うところがございます。

そこでお伺いいたしますが、生徒みずから自分たちの意思で望ましい未来を考え、自分たちの生き方に目覚めていけるよう、新たな専門学科の創設や就活支援のための医療、介護、サービス分野などの取り組みについて、町から学校長へ提案していくことでの考えはどうか。

加えて、内灘高校を支え、応援できる体制を整えるための地域での組織づくりや町と学校長との間で話し合われていることでの将来の方向性などについて、ここはもう一度、八十出町長にお伺いしたいと思います、いかがでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの藤井議員の質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、内灘町は、幼稚園、小学校、中学校、そして今ほどもあります内灘高等学校、そして大学ということで一連の教育施設が町内に存在するわけであります。これは、町民の教育環境の充実や町の発展を考えた場合、極めて重要なことであると考えているところがございます。

それらの学校を支えるためにも、町と学校とが協働をしてこれからの時代に求められる人材を育成していくよう支援していかなければ

ばならないと思っ

ているところ

ばならないと思っ

ているところ

ばならないと思っ

ているところ

ばならないと思っ

ているところ

ばならないと思っ

ているところ

れども、

れども、

れども、

れども、

れども、

れども、

れども、

れども、

先ほど町長もお話ししましたとおり、既に町の社会福祉協議会や町内外の福祉サービス組織などの動きもあるというふうに伺っておりますので、ここは先ほど町長と福島校長のお話があったとおり、福島校長も熱い思いを持っていらっしゃるようなので、その強い思いと行動力に期待して、できるだけの応援をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 新たな専門学科も視野に入れた形で、今検討がなされていきつつあるというふうに理解をしておきたいと思えます。

また、地域の組織づくりということをあわせてまたお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

次に、先月の2月17日、議会と町民会議の委員の方々との意見交換会が行われました。その中で、委員の方より、内灘町には内灘高校があるのに、どうして地元の高校へ入学する生徒が少ないのかとの意見がございました。

そこで考えることといたしまして、まず高校校舎の存在がはっきりしていないことが挙げられます。高校前の準幹1号線道路、1日3,000から4,000台の車が行き交い、そのうち地域以外の方々のどれだけの人がそこに内灘高校があると認識ができているのか、いささか疑問に感じるところでございます。高校生の顔がくっきりと見えてこないのです。

そこで、まず、改善すべきこととして、車道等の左右両面、両方向からよく見えるように、石川県立内灘高等学校と大きく学校名が表示されたモニュメント自立看板の設置は必要であると思えます。たかが看板、されど看板でございます。社会に向かって内灘高校の存在が大きく示されていることは、生徒みずからの自信と誉れでございます。また、そのことが生涯自分の母校としての愛校心をはぐくんでくれると、子供たちは本能的にちゃん

と知っているのです。

ここは生徒への愛情と大人社会の責任として学校名表示の独立看板は速やかに設置されるべきであると思うところでございます。そこで、内灘高校の環境を整えるとのことから、通学生徒に十分配慮された位置決めによる独立看板の設置について、町から学校長へ要請されることの要望でございますけれども、町ではどのようにお考えでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

[教育長 西尾雄次君 登壇]

○教育長【西尾雄次君】 藤井議員の内灘高校の校名表示の独立看板の設置要望としてはどうかという件にお答えをいたします。

藤井議員もご指摘のように、確かに現在、千鳥台1丁目の交差点に設置されている学校名の木柱は人間の背丈程度のものでありまして、車で通行した場合にはまことにわかりにくいという、そういう状況でございます。

町から学校を通じて、県教委に対して内灘高校の校名表示看板を設置すべきであると、してほしいという件につきましては、学校長を通じてお話をしたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、最後の質問となりますけれども、内灘町教育憲章の制定についてお伺いいたします。

その前に、内灘町議会にはこれまで先輩議員が残してくれた大きな足跡の中の一つに、内灘町議会議員憲章の制定がございました。県外各地から内灘町議会に視察に来られるほとんどの議員の方々が一様にそのことに驚かれ、必ずカメラにおさめていかれることから、議会の先進性が注目をされているわけでございます。

そこで、今ほどは内灘高校の独立看板の設置について、その重要性から質問をしたところでございますが、幕末から明治にわたり、

近代日本を代表する啓蒙思想家福沢諭吉の余りにも有名な言葉がございます。「一身独立して一国独立す」とは、『学問のすゝめ』の中の一節でございます。ここでの一身の独立とは、生活の自立と自立的行動のための教育の重要性であり、これまで多くの学者から論考がされているところでございます。

昨年9月に出版された新書、タイトル『福沢諭吉「官」との戦い』の中でも、著者はその一節について、その内容からは「一身の独立とは自立した個人が自由な言論環境のもとに内発的な力としての意思を表明し、なお活発な議論が交わされることであり、一国の独立とは地域の安心と安全の確立、そしてそのことが理想の社会として福沢諭吉は求めたのであろう」と結ばれております。

現代の若者の言葉をかりて言うならば、個人の魂の独立のための教育ということではないかと思うところですが、そこで町は今、町制施行50周年を迎え、時代は教育、経済、社会の大変革の真ただ中であり、次の100周年に向けましての内灘町教育憲章の制定は論をまたず時代からの要請であります。その必要性については、ここで多くを述べるまでもないことと思っておりますので、そこでお伺いをいたします。内灘町にとりまして最重要の課題でありますところの内灘町教育憲章の制定におけるこれまでの研究調査からの検討結果や新年度での取り組みについて、具体的な計画予定などありましたらお示しください。

私の質問は以上です。

ご清聴ありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員の内灘町教育憲章についてお答えしたいと思います。

実は、平成22年の9月議会で答弁をさせていただきました。私は、次代を担う子供たちが創造性にあふれ、また感性豊かな人間に育成される教育というものを大人の世代が担う

べき最重要な課題であると考えているところでございます。

したがって、藤井議員の提案する内灘町教育憲章の制定につきましては、教育立町の精神を内外に広くアピールをし、町民の誇りとするほか、他の市町村住民からも内灘町は質の高い教育が行われる住みよい町だと高く評価されることは有意義なことであると考えている次第でございます。

まだ全国的にも例が少ないものでありますが、議員おっしゃるように、町制施行50周年の節目であり、本年度中に何とか内灘町教育憲章が制定することができないかどうか、前向きに検討してまいりたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 執行部の皆様、議員の方にも、またひとつよろしく願います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 清水文雄でございます。

通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず第1に、地域主権改革にかかわる一括法の町の対応についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

今、この国の形を国と地方の政府のあり方を再構築していくんだということで、地方分権、地域主権改革が急ピッチで進められているわけでございます。

ご存じのとおり、今年の4月28日に第一次一括法、そして第二次一括法も8月26日に成立をいたしました。法令による義務づけ、枠づけの見直しと、県から市、町、村への権限移譲が進められるわけでございます。

国が法令で事務の実施や方法を細かく規

定、縛っているから、自治体が地域の実情に合った最適な行政サービスができないんだということで、政府地方分権改革推進委員会が作業を進めてきたわけでございます。

先ほどうちなだの里に関した障害者自立支援法での町の管理監督についてもございましたが、今後、これらについても今は政令市でございませけれども、各市や町や村に落ちてくるというのがこの地方分権でございます。

したがって、自治体のみずからの実情に合ったサービスというのを決めれるということで、条例制定権が拡大をしていくわけでございます。

こうした中で、今定例会にもこれに伴って町営住宅条例案が提出をされているわけでございます。このほかにこれから地域主権改革一括法で町として対応していかなければならない主なものというのは、今年度から来年度にかけてなんですけれども、幾つあって、どのような内容のものがあるのか、まずお聞きをいたしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 地域主権一括法では、介護保険法、公営住宅法、道路法、そして水道法及び都市公園法の改正にかかわる新たな条例の制定または既存条例の一部改正が必要であります。

これらの関係条例の整備につきましては、地域主権一括法の規定によりまして、平成25年3月までに整備をする必要があります。

また、地域主権一括法に関係する政令及び省令の改正が順次公布されておまして、これらに対応する町の規則、そして要綱の整備も必要となります。

現在、想定できるものとして条例だけで14条例ございます。それぞれの所管におきまして、県の担当部局と協議を進めておまして、適正に整備をしてまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 介護保険法、道路法、都市公園法、そういう意味では今後のまちづくりにとって重要なものがあるというふうに思います。一括法によって地域主権が進んでくるということで、そういう意味では町で独自に特色を出したまちづくりというものがこれから可能になってくるんだというふうに私は解釈をしておるわけです。

例えば今の町営住宅の条例の改正というのが出ていますけれども、入居資格の同居親族要件というのが廃止をされたということでございます。そういう意味では、若い人たちだけでも住めるようになるというふうに私は思っているんですけれども、そしたら町として、例えば町営住宅の入居要件というのを緩和されるわけですから、若い人たち向けの町営住宅のあり方なんかも考えられますし、さまざまな取り組みができるというふうに思います。

そういう意味では、これからこの一括法によって町として考えられる今後の住民サービスへの影響、そして権限移譲とともに、例えば移譲されたらそれだけ事務量がふえるわけですから、職員の人員の確保、人員問題ですね。それやら、さらには費用面、予算面ですね。事務移管によって、移譲によって人権費も含めた町の負担費用、そんな財源の確保に対する見通しを、現在わかっている状況の中でお示しをいただきたいと思うんですが。

○議長【夷藤満君】 出川総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 地域主権一括法の施行によりまして、約50項目の事務の権限が都道府県から市町村に移譲されます。そのうち、町レベルでは6項目の事務の権限が移譲されます。

本町に権限が移譲される事務は、平成24年4月には町及び字の区域の新設等の告示、身体的障害者相談員への委託による相談対

応、援助、そして農地等の権利移動の許可、そして都市計画の決定の一部が移譲をされます。また、平成25年4月には未熟児の訪問指導等及び育成医療の支給認定等がそれぞれ移譲されます。

今回の権限移譲に伴い、平成24年度の当初予算には身体知的障害者相談員にかかわる費用を計上してございます。

今後、権限が移譲されることにより、さらなる住民サービスの向上を図りながら、事務量の増加に対しましては必要に応じ、組織の見直しも含めまして、適正な人員配置に心がけていきたいと存じます。

また、財源の確保につきましては、県、町長会等を通じまして国に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひともスムーズに、サービスが落ちないように。要件緩和された場合に、その最低水準が引き下げられたりしていく財政問題で内灘町は内灘町で決めれることになったことに対して、そのサービスが低下していくことも懸念されますので、ぜひともそんなことがないように進めていただきたいというふうに思います。

そういう意味では、これからは自己決定と自己責任による地域経営というものが行える権限というのが可能になったということでございます。

より一層行政のあり方、サービスの水準について自己決定の仕組みというものを構築をしていただきたいというふうに思います。

今、行政やあるいは地域、住民もそうですけれども、議会にも求められているのは、自治の力を培って現状を発展して切り開いていく力が求められているんだというふうに思います。

地方主権というのは、各自治体の姿勢や判断、方針の内実というのがこれから問われる

というふうに思います。町長の町としての今後の基本的な姿勢と進め方というものを、町としての進め方をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の地域主権改革に伴う町の基本姿勢ということでお尋ねがございました。お答えしたいと思います。

地域主権一括法では義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大及び基礎自治体への権限移譲についての法律の改正が行われたものであります。これまで法令で制限していたものを自治体の自主性に任せ、自由度の拡大を図るため、条例にて規定する事項の増加や都道府県から市町村への事務の権限移譲が行われることにより、地域主権改革の方針でもある、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会がつくられていくものと、このように言われているところでございます。

私が平成17年の町長就任時より、町政運営の基本的な考えの一つとして、住民参加の行政、地域をつくる主体は住民の皆様ですと申し上げてまいりました。また、平成21年の2期目のスタート時に重要施策の一つに掲げさせていただきました、住民が主役となるまちづくり基本条例の策定を進めさせていただいてきたところでございます。

本定例会に上程いたしました内灘町まちづくり基本条例の基本理念にある「まちづくりは、町民が主体であることを基本とし、町民及び町は地域の特性及び独自性を尊重したまちづくりを推進する」としており、まさしく地域主権改革の主なるものでございます。

したがいまして、私の基本姿勢は内灘町まちづくり基本条例を推進するところにあるわけでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 これから仕組みも地方主権改革ということで、より一層進められるというふうに思いますので、ぜひとも間違いない町政運営をお願いをしたいというふうに思います。

2つ目の質問に移らせていただきます。

第二次内灘町行財政改革実施計画について、集中プランについてお伺いをさせていただきます。

まず、今の私たちを取り巻く状況から考えれば、経済状況というのが基本的にはマイナス成長あるいは低成長という状況でございます。町財政も厳しさが増しまして、規模の縮小というものが余儀なくされてくるんだろうというふうに思います。

そのことは、2月20日の全員協議会で示されました内灘町の財政環境と行政改革の方向性、総務常任委員会に提出されたということで集中プランの資料が提出をされました。その中には、先ほどもございましたが、本町の財政の状況の中で基金残高の推移で財政調整基金、町でいう貯金が、2010年度、平成22年で7億3,181万3,000円あったものが、2011年度、平成23年には4億6,820万円と2億6,361万3,000円のマイナスというふうになっているわけでございます。

そして、見落としとしてはならないのは、2015年度、平成27年度に残高を見ますと7,330万円にまで落ち込んでしまうという見込みがされているわけでございます。そんなことから考えても、これからの町政運営というのがいかにも貯金を、言い方悪いんですけども、食いつぶして、行政運営をしていくということが、この資料で示されているのではないかなと、そんなふうに思えるわけでございます。

したがって、町財政、これからいかに行財政改革が進められていくかと。どんなふうに進められていくかということがこの町のあり方を左右する大きなかぎになるのではないかな。大きな課題になることは間違いないとい

うふうに思うわけでございます。

この間、町の行政改革は町長も先ほど述べられておりましたけれども、内灘町行財政改革推進委員会というのが2005年10月3日に発足をして、さまざまな施策を展開をして、大きな成果を上げて、役割を果たしてきました。これは3月5日に菘副町長が全員協議会の場で私の唯一の成果というのは行財政改革だというふうにごあいさつされておりました。確かにそのとおりでなというふうに思うんですが、そんなところの中で2010年に推進委員会が出した最終意見書、資源の有効活用のための改革を継続という意見書が町に提出をされているわけでありまして。こうしたことを踏まえて質問をさせていただきます。

1つは、この第二次行財政改革実施計画には多くの改革プログラムというが示されています。これは前もそうだったんですけども、第一次のときもそうだったんですけども、一体、この第二次行財政改革のプログラムの中で、何が重要課題としてあるのか、どこを町は力を入れてこれからやっていくのか、そんなものが見えないわけございまして、そのことについてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 菘外史男副町長。

〔副町長 菘外史男君 登壇〕

○副町長【菘外史男君】 ただいまの清水議員の何が重要課題であるのかというふうなご質問にお答えをいたします。

今回作成いたしました第二次内灘町行財政改革実施計画については、平成18年10月に策定いたしました内灘町行財政改革大綱ののっとり、行財政改革推進委員会からの行財政改革の推進に関する意見書を踏まえて、第二次実施計画を作成したものであります。

この内灘町行財政改革大綱には、基本方針を定めており、その中でコミュニケーション型行政の推進、財政基盤の確立、職員の意識改革の3項目を当時重点項目としておりました。内灘町の現状を踏まえ、将来を展望する

ならば、この3点は依然として最重要課題として取り組む課題であると考えます。

少し詳しくお話ししますと、1点目のコミュニケーション型行政への推進につきましては、町民が主体として参画することを促す協働の推進に重点を置き、その中では新たな協働仕組みづくりと活動の推進、そしてその担い手の育成に力点を置きたいと考えております。

既に協働で進めている事業も多々ありますが、これらをさらに拡充、発展させ、質の高い住民サービスの提供を目指していくものがあります。

2点目の財政基盤の確立では、自主財源の確保、歳出の削減、事務事業、施設管理、組織の見直しの3項目がありますが、いずれも重要な項目であり、これらをこの2点目のものについては全方向的に進める必要があります。

特に1点目の協働の推進と呼応した民間活力、民間能力の活用や、都市間、大学等の連携に知恵を絞っていくことが効果的であると考えますので、強力に進めてまいります。

3点目の職員の意識改革については、特に町民参画、協働を進めるための意識改革が求められます。行財政改革推進に関する意見書にあるとおり、職員の政策形成能力と説明責任能力の向上が必要であり、さらに町民の多様な価値観を受けとめる力量、そしてコミュニケーション能力の向上が必要です。

職員それぞれが自分の改革課題を認識して、みずから改革を進める機会をつくり、チャレンジしていくことを促していきたいと思っております。職員研修の機会も体系的に構築して、さらに強力に実施してまいります。

今改革では、95の改革プログラムの項目を掲載しております。そのうち、第一次計画から33項目を継承し、新たに62項目を追加しています。いずれも重要な課題であり、すべてについて重点的に取り組む組織や人を明確に

して進めてまいりたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、今回の実施計画をさっと見た段階では、どこに重点を置くのかと、何が重点項目なのかというようなことが明確でないという表現の仕方になっていることはちょっと反省をいたしまして、何が重点かということをよく見えるような形で少しお示しすることもこれから考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 今の副町長からも答弁をいただきました。副町長の答弁では、全部がやっぱり重要課題なんだということでございますけれども、それならまた聞かせていただきますが、本来なら、いや、個々の項目については、例えば削減という表現で言えば目標値、数値設定しますわね。それが示されていないんですよ。先ほどその企業誘致の話もございました。税金なんか見ても、やっぱり努力目標なり、そういう数値目標というのはあって私は当然だと思うんですよ。そういうものがないところでこういうものが出てきても、言ってみれば本気で行財政改革をやる気があるのかな。それは町民にも全く伝わらない。そういう意味では、具体的数値目標というのはどうなっているのか、お聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 議員のおっしゃいますとおり、今回お示した計画の中では、巻末に財政指標、税料金の収納率の数値目標が掲げてあります。改革プログラムには、数値目標は掲げておりません。これらの中では、定量的にはかかれるもの、これについては当然数値目標を設定しなければなりませんので、これから至急、数値目標を設定するように進めていきます。

また、定量的にはかかれない項目もあります。

それにつきましては定性的な目標、これも定性的な目標の示し方というのはあるんですね。どういう状態になることが目標達成の状態なのかという状態を記述するとか、あるいはかわりの数値を持ってくるとか、いついつまでにここまで行く、いついつまでにここまでであるというスケジュールを設定するとか、いろんな方法があります。そういったことも実は入っておりません。そういう意味では、まだまだ不十分だというのはおっしゃるとおりの状況だと思います。

できるだけ早くそういうものを設定して、改めて計画の中に盛り込んでいきたいというふうに思います。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 今ほど副町長から答弁されましたその数値目標については早急に入れていくということで、それはぜひとも進めていっていただきたいというふうに思います。

これは3点目の質問なんですけど、そういう数値目標とか、プログラムを組んで、その推進体制はどんなふうにしていくのか。どんなふうにしてまちづくりを一方で推進しながら、財政の展望というのを描いていくのか。そんな体制があって、行財政改革というのが進められるんだろうというふうに思います。

第一次のときにも、これは町民の皆さんもやっぱり財政大変なんだということで、いや、我慢するところは我慢せんなん。自分たちで負担せんなんところは負担しなけりやならない。そんな理解もいただきながら、第一次の行財政改革を進めてきて、町一丸となって内灘町を単独で残す。町のあり方というもの自分たちでつくっていくんだという、そんな意気込みの中で第一次行財政改革というのが進められたというふうに私は思います。

第二次になったら、第一次の教訓を生かして、それは申し送りでも意見書の中でも推進委員会から多くのことが指摘をされているわ

けでございます。ぜひとも行財政改革、第二次の推進体制というのをどんな推進体制で進めていくのか。庁内、この庁舎内ですね。庁舎内と、これは職員の皆さんの意識改革も当然そこにはいるわけでございますから、この庁舎内の推進体制をどうしていくのか。全庁的な推進体制というものをどうするのか、そのことについてお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 菘外史男副町長。

〔副町長 菘外史男君 登壇〕

○副町長【菘外史男君】 ただいまの推進体制をどうするのかということにお答えしたいと思います。

内灘町行財政改革推進委員会では、前の委員会では、行革の一定の成果があらわれたこともありまして、任期満了において委員会の継続をしなかったと、こういう経緯があります。本計画、今回の計画については、職員で構成します内灘町行財政改革推進本部というものでまとめたものであります。これは庁舎内の組織です。庁舎内での推進体制は、この行財政改革推進本部というものを中心にして適宜チェックの機会をもってこれから進めていきますが、先ほど申し上げました改革プランに対する目標設定の機会、これは目標設定はあくまでも上からの押しつけでなくて、担当する部署が自分たちのあるべき将来像というものを思って設定するわけなんです。この設定する機会が職員の意識改革を促す、ある意味では最良の機会だというふうに思います。

各プランを担当する部署でそれぞれその目標を設定して、その目標達成に向かって取り組んでくるといふふうに進めていきたいというふうに思います。

また、全町的に言えば、タウンミーティング、パブリックコメントなど町民のご意見をいただく機会をつくり、今後取り組む過程において総花的というよりも、テーマを絞った、例えばこういうふうなテーマでの町民主体の

委員会というようなことを想定しながら、そういうことも含めて計画を進めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 この内灘町をどのような財政運営をして町民の福祉向上を図っていくのかということが今迫られてきているわけでございますから、2015年に財政調整基金が7,500万円ほどしなくなってしまうんだよというような、そんな悲観的な数字を出すんじゃないで、もっと町民も自分たちがこれだけ負担なり我慢なり、町はその税收の増を図るためにこれだけ努力する、そんなものをぜひとも示していただいて、私たち議会もこれは真剣に取り組んでいかなければならないと私自身は認識をいたしております。

そういう意味では、ぜひとも全庁一丸となって行財政改革を推進をしていく体制をつくり上げていただきたいというふうに思います。

3つ目の質問に移らせていただきます。

防災行政無線の整備についてでございます。

町長のほうからもございました、今年の3.11東日本大震災から本当にはや1年がたとうとしているわけでございます。私は2月2日から3日にかけて議員7人で被災地である福島県飯舘村から南相馬市、相馬市、そして本町が支援をしています宮城県南三陸町へも視察をさせていただきました。南三陸町では、多忙な中を遠藤健治副町長、佐々木三郎危機管理課長に対応していただきまして、これまでの支援へのお礼と被害概要と現状、そして復興への強い決意というものをお聞きをすることができました。

町長も先ほどございましたけれども、2月6日から東北の被災地へ行かれたということで、5日の提案理由の説明でもお聞きしましたが、現地を訪れたご感想についてお尋ねを

いたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の被災地を訪れての感想ということの質問でございます。お答えしたいと思います。

今ほどお話ありましたように、この2月6日から7日にかけて、職員3人と合計4人で東日本大震災の津波により甚大な被害を受けました宮城県名取市の^{ゆりあげ}関上地区、さらには名取市役所、そして派遣した当町職員の仕事場でもあります法務局を視察いたしました。翌朝、同じく宮城県の南三陸町を訪れ、津波で犠牲になった40名余りの役場職員や、「大津波が予想されますので急いで高台へ避難してください」と最後まで防災無線で呼びかけ続けて、今も行方不明になっております遠藤未希さんたちの現場であった防災センターで手を合わせてご冥福を祈ってまいりました。

仮設住宅の視察もプレハブでの仮庁舎である南三陸町役場を訪れてまいったところでございます。

名取市^{ゆりあげ}関上地区、南三陸町、いずれも昨年3.11以降、連日のようにテレビで放映されていきました被災現場での津波の壮絶な惨状と違って、瓦れきは整理されて山積みにはされていきましたが、少しずつではあれ、復興に向かっていっているように見えたところでございます。

しかしながら、現在も復興の足かせとなっております山積みになっている瓦れきの処理や、さらに被災者住宅の高所移転に向けた土地区画整理事業など、職員のマンパワーの確保等、今後の復興に向けた課題も多いと言われていました。

一方、原発事故によりまして計画的避難地域に指定をされ、ほとんどの村民が避難生活を送っておられる福島県福島市飯野町、飯野出張所に間借りをしています飯舘村役場に菅野村長さんを訪ねました。村長さんは、原発

事故による避難生活により、村民の心が分断さればらばらになっている。さらに原発事故による被害は目に見えないだけに、いつ収束するかわからない特殊な災害です。

さらに今回の原発事故は、我々にさまざまなことを教えてくれた。我々が快適さを求め続けた、いわゆる足し算の考え方に決別して、引き算の中に本当の豊かさや幸せがどういものかということを実際に考える機会を天が与えたのではないかと話されていたことが大変印象的でした。

今回の被災地を訪問して、それぞれの首長さんを初め職員の皆さんは、とても前向きで、ゼロから少しずつではありますが、一步一步前進、前へ進めていく姿に感銘を受けてまいりました。

そして、何よりも町民の皆さんと協働による災害に強い安心・安全のまちづくりを目指してまいりたいと、こんな決意を新たにされたところであります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。

私どもも視察に行つてまいりまして、その見てきて聞いてきたことをもとにして質問をさせていただきたいというふうに思います。

南三陸町、今町長のほうからもございましたけれども、防災無線でその呼びかけで多くの命が救われたということでございます。防災対策庁舎から、先ほど言われたように防災無線で住民に避難を呼びかけて、みずからが津波の犠牲になられました南三陸町の、先ほど申されました遠藤未希さんの悲劇があったわけでございますし、私どもも議員7名で防災対策庁舎へ行って、あこでたしか20人ほどですかね、亡くなられたのは、屋上に避難したけれども流されたということで、ご冥福を祈ってお祈りをしてきたところでございます。

その防災対策庁舎、1995年、平成7年に建

設をされたということでございまして、屋上の高さが12メートルあったそうでございます。防災無線が3億4,500万円で整備をされた。親局1基、簡易親局1基、子局、パンザマストというんですか、内灘町にでもある子局ですけれども、これが105基。そして、特徴的なのは、戸別受信機というのがポータブルのもので1基、当時5万円ほどだったそうなんですけれども、それが全戸に5,700基整備をされていた。受信機によって中にいた高齢者の多くの人たちがそれを聞いて避難をされたということでした。

町で来年度の予算に新しい事業として町防災行政無線デジタル化基本設計業務ということで105万円計上されています。今後町として町民の、先ほど町長が決意を新たにすると、固めたということで、町民の安全・安心、生命を守るための防災対策の充実に向けて、現在の子局、パンザマストに加えて、防災行政無線の戸別受信機設置の考えがないのか、お尋ねをいたします。

○議長【夷藤満君】 出川総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 宮城県南三陸町では、平成22年12月にデジタル方式の防災行政無線の整備を完了しまして、戸別受信機を全戸に配布していたと、そう伺っています。現在、津波被害で使用できなくなった約3,000台の戸別受信機を再整備している、そういう状況だと聞いております。

石川県内では3市町が戸別受信機を全戸配備しておりまして、2町が無償貸与し、1市が住民に一部費用の負担をお願いしている状況でございます。

戸別受信機の価格はメーカーによって少し違いはありますけれども、1台当たり4万から6万円くらいだと聞いております。

また、配備している市町に伺いますと、故障や代替機の対応、修理に費用を要しているとのことでございました。

町民の皆様がご自身の安全を守るための情報は非常に重要であります。このことから、防災情報の伝達手段のあり方につきましては、財政状況も踏まえながら、平成24年度に予定しています地域防災計画の見直しの中で情報伝達のあり方について調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 答弁をいただきましたけれども、検討をしていくということなのか、いや、財政が大変だからだめだということなのか。私の言ってるのは、とりわけ高齢者の方たちの安全・安心というのをどういう確保をしていくのかということ、そのためにも戸別受信機というのが有効であるよということを申し上げているわけですので、検討をしていくのかどうかということについてお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 出川総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 今年度、防災行政無線のデジタル化に向けての調査をすることとしています。そのデジタル化になりますと双方向のそういう伝達手段が可能となります。そして今年度、地域防災計画の見直しを予定しています。そこで、よりよい情報伝達のあり方について調査研究をしていく。今、安全・安心メールのそういう活動も含めまして、総合的に情報伝達のあり方について研究をしていきたいと、そういうことでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 いわゆる通信が苦手な人、メールとかそういうものが苦手な人、高齢者等に対しての安全・安心対策というのを強めていただくためにも、ぜひともさまざまな面からの検討をお願いをしたいというふうに思います。

時間がございません。次の質問に移らせていただきます。

北陸鉄道浅野川線の利用促進についてでございます。

来年度予算には北陸鉄道浅野川線等の安全確保のため、国の制度である地域公共交通確保維持改善事業の町負担分として1,468万4,000円が補助金として計上をされているわけでございます。

こうした一方で、今後、より一層の浅電の利用促進が課題となるわけございまして、とりわけ金沢市への通勤者対策、通学者も多いわけでございますけど、通勤者の利用の促進というのが私にはかぎになってくるんではないかなというふうに思います。

2011年7月から実施をされておりますサイクルトレイン、浅電に自転車を載せて運ぶというサイクルトレインの利用状況というのがどのような状況になっているのか、お聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 山田都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 サイクルトレインの利用状況についてご説明いたします。

サイクルトレインは、平成22年度に金沢市が行いました駅・みなとのレンタサイクル社会実験を契機に、平成23年度から本格実施しているものでございます。平成22年が実験期間でありまして、7月17日から10月31日の間の期間で173名、本格実施後については平成23年3月16日から11月30日の間で380名の利用実績がございました。

今後の課題といたしましては、利用時間帯が限られておりまして、通勤通学者が利用できないこと。それと、金沢駅構内での自転車の移動等の問題があるということでございます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 今ほどサイクルトレインの利用状況、お答えをいただいたわけですが、浅電の利用の促進に当たっては、北陸鉄道株式会社の企業努力やサービスの向上というのはもちろんであります。今後の公共交通の充実、とりわけ2年後の2014年に開通する北陸新幹線にあわせた浅電の利用に向けての町の考え方をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長【夷藤満君】 山田都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 北陸鉄道浅野川線石川線につきましては、利用者の安全確保のため、平成23年度から国交省補助事業の地域公共交通確保維持改善事業を活用いたしまして、国、県が北陸鉄道株式会社を支援し、老朽化の進んだ施設の整備を実施しています。平成24年度からは国、県に加えまして、沿線市町であります金沢市、白山市、野々市市、内灘町も加わり支援していく予定です。

平成24年度から北陸鉄道を支援していくに当たりまして、利用者増加のための施策は必要不可欠です。そのため、内灘町では昨年5月に町会区長会、女性会のメンバーが中心となりまして浅野川線利用促進会議を設立、さらに9月には沿線3市1町により石川線・浅野川線利用促進連絡会も設立されております。

利用促進につきましては、これらの団体を中心に沿線自治体と連携をとりながら行っていく予定であり、利用者一人一人がライフスタイルを車から公共交通に変えていく意識を持ってもらうことが大切だと考えております。

また、平成26年度末の北陸新幹線開業のための金沢駅から内灘町への2次交通及び学生、勤労者、高齢者の日々の生活交通を充実させ、周遊性、利便性を高めることは、利用

促進のためにも必要であり、この点は周辺市町や北陸鉄道株式会社と協議していきたいと考えております。先ほどのサイクルトレイン事業もこの中に含まれてくるものでございます。

町といたしましても、公共交通に対する意識を高めるために、積極的に公共交通利用を促し、PRに努めてまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも公共交通の充実に向けて、浅電利用促進に向けて促進をお願いをしたいというふうに思います。

コミュニティバスについてお伺いをいたします。

コミュニティバスについては、昨年の3月議会で質問をさせていただきました。運行のあり方を見直し、また利用者、とりわけ高齢者など交通弱者と言われる方たちの利用の向上はもちろん、浅電の利用拡大に向けた連絡、利便性のあり方、あるいは町のにぎわい創出づくりへの取り組みや、北陸新幹線とあわせた利用の促進などの検討が早急に必要であるとの質問に対して、町は現在の運行ルートやバス停、運行時間の変更、増便など見直しについては、今後、町地域公共交通会議に諮ることになる。見直し時期については、現在の運行委託期間が終了する平成25年1月の時期に改正をしていきたいと考えているとのことでございます。現在までの検討状況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 高木和彦まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 ただいまのご質問につきまして、私からお答えをいたします。

コミュニティバスは、平成20年2月、高齢者や車を運転しない人などに配慮した交通手段として運行を開始いたしました。以来、4

年間、多くの町民の皆様にご利用をいただきまして、先月、累計の乗客数が50万人を突破いたしました。今後より一層、地域の皆様に親しまれる公共交通機関として運行してまいります。

現在の運行委託契約は平成25年1月に更新時期を迎えます。運行方法につきまして、その機会に見直しをする予定であります。

これまでに地域公共交通協議会の委員の皆様からいただきました意見、それから町民の皆様から寄せられた意見、そういったものを今後調整していきたいと思っております。

これまで主な意見としては、新たなルートの要望、バス停位置の変更、北陸鉄道浅野川線との接続、また接続することによって民間の路線バスへの影響、そういったことを全体の意見を整理しまして、今後、地域公共交通協議会において見直しの案を作成してまいりたいと考えております。素案ができましたら、また議会にご説明させていただきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 推進協議会で検討をこれからしていくということでございます。その中で、今ほど答弁にもございましたように、乗車する人が50万人を突破したということで、毎月1万人の人たちが利用しているということで、その利用者の増とともにさまざまな運行に関する要望というのが出てきているというふうに認識をいたしております。

3月の町の広報の一番裏のところにも、北部地区の人が通勤時間帯にもコミュニティバスを走らせてほしい、そんな意見も載せられておりました。そういう意味では、今の現在の車両の償却というのが終了するというところで、コミュニティバスをさらに増車をして、今後さらなる地域交通の充実あるいは新幹線の金沢開業までに金沢からの二次交通、北陸鉄道浅野川線、北鉄のバス、そしてコミュニティバスというものを連携させる考えはない

のか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 コミュニティバスの現在委託しております車両の償却につきましては、委託期間が終了する平成25年1月でこの償却費用も終了することになります。

コミュニティバスを1台増車するということになれば、当然新たな路線の開設やバス停の増加によって利用者の皆様の利便性は当然向上してくると思っております。

また、北陸新幹線とか、その開業をにらんだ町全体の二次交通、そういった受け入れにつきましても今後検討していかなければならないと考えております。

ただし、バス1台をふやすということになりますと、運賃収入を差し引いても年額約1,200万円の費用がふえることとなります。

先ほどからも財政厳しい中でこれから行財政改革を進めていくということになりますので、何を優先していくかということをしっかり議論して検討してまいりたいというふうに考えております。

また、素案につきましては地域公共交通協議会でしっかり議論してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 これからの検討課題だけれども財政面があるということで、それは十分理解をいたしております。そういう意味では、知恵を出して、その1,200万円というのはどのようなバスを想定しているのか、現在のバスを想定して試算されているんだろうというふうに思いますけれども、車両にもいろいろあるというふうに思いますし、柔軟な考え方をいろいろ知恵を出して、やっぱりそういうコミュニティバスの利便性とい

うのをぜひともお願いをしたいというふうに
思います。よろしく申し上げます。

これで終わります。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終
了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続
き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時20分散会

平成24年 3 月 8 日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君		8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田	臣 宣 君		9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君		12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君		13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君		14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君		15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八十出	泰 成 君		総 務 部 総 務 課 長	長 丸	信 也 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		総務部税務課長 兼総合収納室長	若 林	優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上	涼 一 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		町民福祉部 町民生活課長	大 徳	茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君		町民福祉部町民生活課 子育て支援担当課長	宮 崎	裕 子 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君		町民福祉部 健康推進課長	重 原	正 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君		町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
消 防 長	津 幡	博 君		町民福祉部 環境政策課長	北 川	真 由 美 君
町民福祉部 担当部長	北	雅 夫 君		都市整備部 産業振興課長	中 宮	憲 司 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君		都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
				教育委員会 生涯学習課長	島 田	睦 郎 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第3号）

平成24年3月8日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

7番 恩道正博

1番 太田臣宣

8番 北川悦子

11番 水口裕子

3番 酒本昌博



午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様には、早朝より本会議の傍聴にお越しいただき、まことにご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、5日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○一般質問

○議長【夷藤満君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問時間は1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が終わってから行いますので、よろしくお願いをいたします。

また、傍聴の皆様には、議員が質問している際は静粛にさせていただき、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 皆様、おはようございます。

傍聴の皆様には、早朝からご苦労さまでございます。

議席7番、恩道正博です。

平成24年第1回定例会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

質問の前に、昨年3月11日に発生しました東北地方太平洋地震とその直後に発生した大津波は、たくさんのとうとい命を奪い去り、私たちにとって忘れることができない大惨事となりました。犠牲になられた多くの方々には、心から哀悼の意を表するとともに、その後も避難生活を送られている被災者の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

一方で、日本じゅうがこの震災で改めて地域における人と人とのつながり、きずなの大切さを再認識いたしました。

私を含めまして、今回、会派合同の7名で2月に震災で大きな被害を受けました宮城県南三陸町を初め、福島県南相馬市、飯舘村の被害状況並びに現状と対策について視察をしてきました。

私は、これまで被災地については、新聞やテレビなどマスメディアを通じての被害を知る状況でありました。しかしながら、現地を訪れて見て、いまだに高く積み上げられたがれきの山、そして建物の屋上に打ち上げられました自動車の状況を目の当たりにして、改めて今回の震災、特に大津波による甚大な被害を実感するとともに、大自然の大きな脅威に対して、人間、そして現在の科学の力は小さなものと感じました。

また、原発事故で10キロ圏内は警戒区域に指定され、国道のところどころにその案内看板が設置されておりました。放射線量が高い計画的避難区域では、いまだに除染が進んでいない状況で、原発事故の収束には長い時間が必要と思われまます。一日でも早く復興されることを願うものです。

被災地の視察も踏まえまして、震災から得た教訓を少しでも安心・安全のまちづくりに役立てたいと思ひまして、質問をさせていただきます。

質問は、内灘町地域防災計画についてお伺いをいたします。

地域防災計画に関しては、これまでの定例会で多くの議員の方から一般質問がされております。きのうも清水議員から防災無線の各戸配備の質問がありました。

そこで私の第1の質問は、指定避難所の標識の設置状況についてお伺いをいたします。

町地域防災計画では、災害時に被災者が一時的に避難生活を送る避難所については、町の公共施設など32カ所を指定しております。この避難所の中には、地域住民はもとより、旅行者や仕事などで一時避難をされる方も想定されます。そこで、町が指定している避難

所の所在位置を示す標識や避難所の看板を設置する考えはないのかを伺います。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 指定避難所の位置を示す看板等の設置につきましては、災害に備えて日ごろから町民の皆様指定避難所の場所をお知らせすることは重要でありまして、また議員ご指摘のとおり、本町へ仕事や旅行等で一時的に訪れた方々に対しても必要であると考えております。

新年度には、町地域防災計画を見直す予定としております。その中で、指定避難所の所在位置を示す標識や避難所の看板整備について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ただいまの部長の答弁ではありましたが、もう一つ、その避難所の看板等につきましては、これはひとつ住民の目線での、いわゆるそういう誘導サインとか、デザインをひとつ考慮していただきたいという、いわゆる住民参画の協働のことをお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 出川総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 地域防災計画の見直しの中には、住民の方の代表も入る予定としております。そういう目線で、ぜひそういう人も入れて看板の整備をしていきたいと、そう思います。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 次に、2つ目の質問は、避難所の情報収集及び伝達に必要な通信網についてお伺いいたします。

災害の発生時には、町は避難所を早期に開設し避難者を受け入れることとなりますが、その場合、避難所と災害対策本部との連絡体制が必要不可欠となります。例えばけがを負った人、病気の人などの状況などありますが、

町では、この災害発生時の避難所と災害対策本部との通信手段をどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 出川総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 大震災やその他大規模災害が発生した際に、固定電話や携帯電話による情報の収集や伝達が非常に困難な状況が想定をされます。本町では固定電話や携帯電話が不通となった場合の通信手段として、県から貸与されています衛星電話や公共施設間を結ぶ地域イントラネットを利用したIP電話などを活用し機能させることとしております。

さらに、今後、整備を計画しております町防災行政無線をデジタル化することによりまして、避難所と災害対策本部との双方向での情報伝達が可能なこととなります。

また、平成24年度予定しております町地域防災計画の見直しの中で、通信手段のあり方について調査研究してまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほど固定電話、携帯電話が不通になった場合、特に今のイントラネットを利用したIP電話も含まれているということですが、このIP電話につきましては、例えば大災害を想定した場合、当然、電源、いわゆる停電になると思うんですが、IP電話の場合、そこら辺の電源についても重要と思われそうですが、その対策はいかがなものでしょうか。

○議長【夷藤満君】 出川総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 各施設で装備しています非常用電源で対応をしていることとしておりますけれども、平成24年度に予定しております町地域防災計画の見直しの中でも通信手段のあり方について、いま一度確認し、検討してまいりたい、そう思っています。

以上です。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほど地域防災計画の中では見直していくということですが、特に大災害を想定した場合、特に通信手段というのは一番重要なものと思われまので、今後の地域防災に十分反映していただきますよう、お願いを申し上げます。

次、第3点目の質問でございます。

これも町はさきの東日本大震災を踏まえ、今ほどの町地域防災計画の見直しを進めるといことですが、原子力災害対策について町地域防災計画に盛り込む考えはないのかをお伺いいたします。

これにつきましては、昨年10月に原子力安全委員会は放射性物質が想定を超えて広がった福島原発事故の実態に対応し、原子力事故時の防災指針の見直しを進め、防護範囲を原発から半径30キロ圏に拡大するなどとした指針案を示しております。また、重大事故が発生した場合に、住民が直ちに避難する準備を整える範囲、PAZを原発から半径5キロとしております。さらに、甲状腺がんを防ぐため50キロ圏内を屋内退避や安定ヨウ素剤服用の準備をする範囲という指針を示しております。

福島原発の事故では、大気中に放出された放射性物質は風に乗って広い地域に移動、拡散しました。そして、地表に降下しております。その拡散は一様ではなく、そのときに雨が降った地域では原発から遠く離れていても多くの放射性物質が降下しております。降下した放射性物質は、土、草木、建物、道路などの表面に付着したり、雨に流され、雨どいや側溝などに集まったりしています。これらの放射性物質が出す放射線により、事故以前に自然界にあった放射線に加えて、人が受ける放射線の量、いわゆる被曝量が増加しております。増加の仕方は、これも地域によってさまざまであります。また、農地の土壌に

も放射性物質が含まれ、作物に取り込まれるなどの影響も出ております。こういった状況を踏まえ、内灘町の地域防災計画に原子力対策を盛り込むべきと考えますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 恩道議員の一般質問で、原子力災害対策を地域防災計画に盛り込むことができないのかという、そんなご質問でございました。

ご存じかと思うんですが、町が策定いたします地域防災計画の中に原子力防災対策編を新たに設けることにつきましては、国の災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づきまして、原子力災害に対処するための必要な体制を確立するとともに、防災に必要な措置を定めるための作成をするものでございます。

石川県では、国の防災指針の指標に基づきまして、県の地域防災計画の中に原子力防災対策編を定めているところでございます。

原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲として、これまでは約10キロ圏内に位置する志賀町及び七尾市が対象地域に定められておりました。ところが、今ほど恩道議員がおっしゃったように、東日本大震災以降、国は東京電力福島原子力発電所における原子力事故への対応を踏まえ、原子力安全委員会でも原子力防災に関する抜本的な見直しを行ってございまして、本年4月をめどに改定される国の防災基本計画及び防災指針によりまして、従来の原子力発電所から約10キロから約30キロ圏内の市町は地域防災計画の中に原子力防災対策編を新たに策定することになっているところでございます。

また、現在、原子力安全委員会では、PPA、いわゆる約50キロ圏内と言われる甲状腺がん予防のための放射線ヨウ素対策地域につきましても距離を含めた具体的な対策の検討

が進められているところでございます。

この内容が具体的に示されて、本町が対象地域に含まれば、当然、本町におきましても地域防災計画の中に原子力防災対策編を作成することになるところでございます。

言うまでもありませんが、私は町民の安全・安心を守る立場として、今後も町地域防災計画のあり方について皆さんとともに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ただいま町長の答弁をお聞きしますと、国の対策があつて、次に県の対策ということで、それらが本年4月も含めまして出てくるだろうということですが、福島原発事故を見ておられますと、確かにこれまでの10キロ圏内、それと飯舘村等を見ますとほとんど30キロから離れている現況の中で、実際にはそういう放射線被害が出ているということで、これはまた国と県とのいろんな関係がございましょうが、いわゆる町独自のそういう放射線というか、そういう対策を盛り込むことはできないのか、再度、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 恩道議員の質問にお答えします。

以前からも一般質問等々の中で、町独自の原子力防災計画と申しますか、つくれないのかと、策定できないのかというお話がございました。当然、今まで言われているのは、国、県があつて、そして市町の防災計画というのがつくれるんだというお話でありました。

そして、そのためには今変更をいたしましたUPZに含まれている地域についてその指針に基づいてつくると申すことになりましたが、我々は今でもそれは変わらないんです

が、内灘町も今ほどのお話にもありましたように、飯館村が30キロから50キロ圏内の中にいるということですから、その中で緊急避難地域に指定されたと、そんな経過もありますから、決して我々の圏内が関係がないということではない。それよりむしろ、大いに関係あるということで、ぜひともそういうことをつくらせてほしいという話も言ってきました。

ただ、国、県の状況というものはなかなか厳しい状況でございます。

いずれにしましても、先ほど申しましたように、50キロ圏内にPPA、放射線ヨウ素対策地域ということで指定されるかどうかということが決められるわけですが、そうなれば確実に原子力防災対策編も作成せいかんということでもありますので、そのことをこれからも皆さんとともに進めていきたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。

7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 わかりました。

それで、町長が提案理由の中にもありましたとおり、安全・安心のまちづくりのためにも、ひとつ原子力対策も含めまして、地域防災計画を安心・安全のまちづくりのために今後取り組んでいただきたいと思ひまして、要望いたしまして、私の質問はこれで終わります。

○議長【夷藤満君】 1番、太田臣宣議員。

〔1番 太田臣宣君 登壇〕

○1番【太田臣宣君】 議席番号1番、太田臣宣です。

傍聴席の皆様には、早朝より多くの方に傍聴していただき、まことにありがとうございます。

平成24年第1回内灘町議会定例会において、一般質問の機会を得ましたので、通告に従い、一問一答で質問をさせていただきます。

今回、私からは、第二次内灘町行財政改革実施計画と内灘町総合公園基本計画についてと街並み環境整備についての3点を質問させていただきます。

町長並びに関係部課長には、わかりやすく簡潔明瞭なご答弁をよろしくお願いいたします。

1点目の質問は、第二次内灘町行財政改革実施計画についてお聞きいたします。

内灘町では、平成18年度に内灘町行財政大綱を策定し、コミュニケーション型行政の推進、財政基盤の確立、職員の意識改革の3点を重点課題として、21年度までの4年にわたり取り組み、平成18年度以降、実質単年度収支は赤字となっておりますが、平成21年度までは確かに改善の方向に向かい、行政の努力が見受けられました。

22年度は実質単年度収支が2億2,700万円の黒字となりましたが、昨日の一般質問で黒字化となった要因は、交付金の増加など臨時的収入が増加したことと、北部土地区画整理組合より約2億2,000万円の収入もあり、黒字となったということで、本当の意味での黒字とは決して言えないのではないのでしょうか。

行財政改革を進めなければいけない中、23年度3月補正後の見込みで、財政調整基金を3億600万円取り崩し、さらには実質単年度収支が3億4,600万円の赤字となる見込みとなっていました。

また、平成24年度の予算内示会で示された財政調整基金の取崩額は3億695万円で、平成24年の年度末の残高は1億1,871万4,000円となり、過去10年を見ても最も厳しい状況であると見込まれます。

町としては、今後、財政調整基金をどのように積み増しをして、今後の行財政を図っていくのか、お聞きします。

○議長【夷藤満君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 今後、財政調整基

金をどのようにして積み増ししていくのかというご質問でございます。

平成24年度予算では、財政調整基金から約3億円を取り崩し、基金残高が24年度末には1億2,000万円程度と見込んでいます。現状では、当面、財政調整基金からの繰り入れに頼るところであります。財政健全化のためには、ある程度一定の財政調整基金を維持することが必要です。それには、根本的に財政構造の体質強化に取り組み、まず単年度黒字での財政運営を目指す必要があります。そのためにも、先ほどご指摘のとおり、第二次行財政改革実施計画を進めていくものであります。

基金の総額については、このままではさらに減少が見込まれますので、目的基金のあり方を含めて基金の整理統合や活用を検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 維持をするのではなく、積み増しをしていく時期に来ているのではないのでしょうか。本当に24年度末の残高を見ましてもかなり厳しい残高となる見込みとなっております。

このような中、財政調整基金が仮に底をついたときに、なくなったときにどういうことになるのか、お示しをいただきたいと思いません。わかりやすくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 蓑副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 財政調整基金がなくなった場合ということですが、そういうふうにならないために、先ほど積み増しが必要だと。私も積み増しが必要だということは認識しています。一定の財政調整基金、これは何億円で維持するのがいいのかということはいろいろな論議を経て決めて、方向づけをしていくことになると思いますが、少なくとも24年度末のものでは足りないということだけ

ははっきりしていると思います。

今、24年度以降の財政の見通しにつきましては、歳出では義務的経費である公債費の支出がピークを一応過ぎまして、24年度では9億円までで、平成23年度見込みに比べて7,200万円ぐらいの減となり、今後も一応これは減少していきまして、平成27年度までの4年間のトータルでは3億5,000万円余りの一般財源が確保できるということになります。

また、全体的に言いますと、人件費では23年度は若干膨らんだのですが、保育所の民営化等によって今後減少していくというふうに見込んでおります。

また、今後の新たな公共サービスの展開拡充には常に財政のバランスを勘案して、特に行財政改革を進めていき、選択と集中の観点で事業の見直しをし、執行していくと、そういうふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 本当に財政調整基金を積み増すことを考えていただかねばならないと思います。

先ほども目的基金を振り替えるというご答弁がありました。目的基金を振り替えるといっても、本当に振り替えれる目的基金、あるのでしょうか。本当に少ないと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 蓑副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 目的基金のうちの大きなものは2つ、これから具体的に目的のために基金を使うという考えを今回の議会の中でも一つお示ししています。それは、ほのぼの湯の跡をどういうふうにするかという部分と、それから学校をどうするかという部分がありますので、その辺の基金はそのまま使用していかなきゃいけないというふうに思っています。それ以外の基金については、一度全部見直しをするというふうに考えて進めていきたいというふうに思います。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 本当に目的基金を見直すのではなく、目的基金が目的基金としてしっかりとした財政運営のために必要な基金であると思っております。今後もしっかりとその辺も見ていってほしいと思います。せっかく第二次内灘町行財政改革実施計画を進めるのですから、目的基金を取り崩すことを考えないで財政運営をしっかりとやっていくようお願いしたいと思います。

このような中で、平成27年度までの第二次内灘町行財政改革実施計画が示されました。財政調整基金は町の大切な貯金であります。財政が厳しいというのであれば、24年度当初予算からしっかりとした予算編成をしていくべきではないでしょうか。

第二次内灘町行財政改革実施計画を見ても、実質単年度収支の赤字幅を縮小していくものの、基金においては27年度末では財政調整基金とそのほかの目的基金をすべて合わせた残高は、23年度末の約半分、5億9,000万円となる見込みです。財政調整基金においては7,330万円となり、今後は本当の意味で厳しい財政運営を強いられます。24年度当初予算では、財政調整基金3億600万円を取り崩すとなっておりますが、その主な要因と今後の財政をどのように考えているのか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 高木和彦まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

24年度の予算編成につきましては、昨日の一般質問に対して町長のほうから答弁したことと重なりますけれども、財政状況厳しい中でも町としてはやらなければならないことが、課題があります。その中では、まず特に提案理由の中でも申し上げましたが、東日本大震災等を受けまして、町民の安心・安全対策を講じるということでの予算編成をまず第

一に始めました。

それと、今後の町政の基本的な方針である中で、計画どおり進めてきた町立保育所の民営化、またそのほか町民生活に密着したものににつきまして、特に一般財源を使わないでできるだけ国や県の財源を活用しながら計上しました。

そういった中で、財政を執行していく中で事業の優先度を見きわめながら、経常的なものについては経費の削減ということを第一に予算編成をしました。

今回の財政調整基金を取り崩すことによって、現行の予算段階では残高が1億円余りになるという厳しい状況でございますけれども、決算ベースでは行財政改革の中で今後の数値見込みとして示しましたように、1億円強が減少するというふうに見込んでおります。

今後は財政調整基金を決算ベースで取り崩しがないような、収支がとれる、そういった財政運営をするために、行財政改革を進めていきたいというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 本当に今の答弁のとおりだと思います。しっかりとした行財政改革を進めていっていただきたいと思います。

本来であれば、しっかりと第二次内灘町行財政改革プランを示したのであれば、1年目の24年度当初よりしっかりとやっていくべきではないでしょうか。副町長はどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 蓑副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 その前に、まず、先ほど議員のおっしゃった目的基金は目的基金としての本来の目的があるのでしっかりと残すべきだと。そのとおりでもあります。その目的も含めて、もう一度確認をして、残すべきものは残す、あるいは積み増しをすべきものを積み増しをしていくという方向で取り

組んでいきます。

改革プログラムそのものを24年度からしっかり進めよということですが、きのうもちょっと清水議員のところでお話をしましたが、私の中で改革プランをどう進めるかというふうなことでのしっかりとしたプランニングというんですかね、その辺が十分であるかどうかということについては少し問題意識を持っています。

したがって、23年度から27年度までの改革プランになっており、23年度からというのはもう1カ月もないわけです。一部取り組み出したものもありますが、あるいはこれまでの継続でやってきたものもあります。ただ、新しくこれから取り組むというものもありますが、それについてはできるだけ早期に取り組みを開始するというふうにしたいと思えます。

そのためには、きのうもお話をしましたとおり、目標を設定するということが一番大事なことかというふうに思えますので、それにはもうできるだけ早く、今年度中から着手していきたいというふうに考えています。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 わかりました。

今後さらに増加していくと思われる民生費についてお伺いいたします。

23年度当初予算の民生費は約28億9,700万円で、全体の構成比率は36.7%であります。24年度の当初予算は約30億6,600万円となっており、その構成比率は38.9%。1年を見ても約1億6,900万円の2.2%が増加しております。今後も増加していくであろう民生費の推移も、第二次内灘町行財政改革実施計画の中に盛り込み、しっかりとした集中改革プランを作成していただきたい。町としてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 蓑副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 町の現状、特に内

灘町は日本国全体の人口ピラミッドとほとんど同じ構図をしています。したがって、これから高齢化が非常に早く進んでいくということになります。

そういう意味では、民生費はますます増加をする。このままの状態では増加をするということになりますと、内容、民生費の中身をどういうふうに組み立て直していくかということが非常に重要になってきます。

民生費の対象者というのは非常に多い。ある意味では町民すべてが対象というふうなことになりますので、どういうふうな人たちにどういった内容のものをサポートするのかということを改めて考えて、その内容は集中改革プランの中に随所に入っていますので、個々について一応確認をして進めていくと同時に、全体的にどうあったらいいかということも含めて、これから取り組んでいきたいと、そんなふうに思っています。

したがって、総合的にどうあるべきかというふうなことを考えた上で取り組みを進めていきたいというふうに思えます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 もう一度お聞きしたいんですが、今後どのような推移で民生費が伸びていくのかということもひっくるめて、行財政改革プランの中にのせていただきたいと、それを踏まえた上でしっかりとやっていかなきゃいけないと思っていますので、もう一度ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 蓑副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 民生費のウエートがどうあるべきかということについては、それ以外のものも全部ひっくるめて、今のようなバランスですとバランスはだんだんだんだん膨らんでいくと思います。ですから、膨らんでいくというのをどこでパーセンテージを

抑えるのかというふうな考え方もあるんですが、全体的に今の財政規模、これがどういうふうに関後推移していくかということも含めて、全体的に民生費はどの程度のウェイトで進めていくべきなのかということをお議会の皆さん方とも話し合っ、方向づけをした上で、それにおさめていくという方向での改革プランの進め方をしていきたいと、そんなふうにお思います。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今後ますます本当に民生費はふえていくであろうと思われます。本当に民生費の今後の予測も町としてできるはずだと思ひます。高齢化率の増加などを踏まえれば、数字としては出てくるんじゃないかなと思ひます。それも踏まえて、しっかりと議会のほうに示していただきまして、一緒になっ、て行財政改革に取り組んでいきたいと思ひます。

先ほど副町長の答弁にもありましたけど、昨日の清水議員の質問の中で、副町長は、集中改革プランの中に具体的目標数字を早急に示すとご答弁されました。また、スケジュールも示すとお答えになられました。いつ議会に示すのか、お示しください。

先延ばしにするのではなく、いかに早くお示しになっ、て、一緒になっ、て議論していくかが必要だと思ひます。副町長、ご答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長【夷藤満君】 蓑副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 目標設定を急いで示せという。できるだけ早く示すますが、きのう申し上げましたのは、集中改革プランの中で直ちに数値化できる目標というのがあります。

例えばこれは自主財源の確保の中の水道会計の健全化ということであれば、どういふ数値の状態が健全化された状態かというのははっきりしますから、これは健全化とはこうい

う数値であるということはお示しすることができません。

そういう数値で示せれないものがあります。例えば今、新地方公会計制度に基づく財務諸表の公表という、こういうテーマがあります。会計の仕組みを変えて、それを公表していくということですが、これは24年度中に公表していくんですが、その時期、公表する時期をお示しただけではだめなので、それまでにどういふ手順があるか。どういふことをしていくことによっ、てそこに持つていけるのかといういふようなことおスケジュール、そういうのをスケジュール化してお示しすると。これは数値化できません。スケジュールとしてお示しして、約束した時期に公表に持つていくと、こういうお示し方になっ、て思ひます。目標としては。

もう一つは、例えば保育料の検討というのがあります。これは保育料負担の公平性であるとか適正化といういふような表現になっ、てます。これは数値化というよりも、むしろどういふ状態が公平で適正なのかといういふようなこと、あるいは仮の数値を持つてくるということもできるかもしれませんが、そういう方法をとらざるを得ない。そうすると、先ほどお言ひました数値化がすぐできるものはできるだけ早くお示しする。早くというのはいつになっ、てということですが、毎月毎月議会の委員会がありますのでできたものからお示ししていくということになっ、ていますから、4月の議会のときにも委員会等でお示しできるものはお示ししていきたくいふふうにお考えます。

少しスケジュール化も早くお示しできるものもあると思ひますがどういふ状態にするかということに関しましては、少し時間をかけながら、どういふ状態かということも論議も必要でありますので、少しお時間はいただきたいというふうにお思ひます。

いずれにしましても、こういう数字は単に行政のほうがお示し、持つ数字だけじゃなく、

町民の皆様、議会の皆様とも共有した目標として設定した上で取り組んでいくというふうなものになりますので、そういう意味では町民の皆様にもそういう目標設定の段階で配っていただかなきゃいけないというものも出てくるかもしれません。そんなことを含めて92項目あるんですが、すべてのものについての目標は何とか設定して取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今ほど町民に参加してもらってというご答弁もありましたが、本当に厳しい財政の中でありますから、行政主導でしっかりとやっていくべきだと思っております。町民を交えて、議会も交えて議論していますと、時間がどんどんたっていきます。10月、11月には23年度の決算も審議しなければなりません。なるべく早くお示ししていただきたいと思っております。

今回も私を含めて3人の議員が行財政改革実施計画の質問を行いました。行財政改革は喫緊の課題であり、今後の行財政運営をスムーズに行っていくためにも、とにかく早急に取りかかっていたいただきたいと思います。

副町長には、本当にご答弁ありがとうございました。本当に長い間、またお疲れさまでございました。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

2つ目の質問は、内灘町総合公園基本計画についてお伺いいたします。

昨日、能村議員が温浴施設について詳しくお聞きしたので、私のほうからは昨年9月定例会で質問したサッカー場整備についてお伺いいたします。

内灘町にはないサッカー場整備については、多くのサッカーファミリーが待ち望んでいます。また、町のスポーツ交流人口の拡大や、さらには合宿などの誘致にもつながり、その経済効果はいろいろなところに波及して

いくはずであります。

町長の9月定例会での答弁では、サッカー場整備については来年度、24年度以降に実施計画を行い、平成27年度までに整備を図りたいとありましたが、今でもその計画に変更はないか、まずお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 太田議員の質問にお答えします。

今ほどもありましたように、サッカー場整備を平成27年度までに図れるのかどうかということでありました。

今ほども行財政改革についてお互いに真剣に議論していただきました。そして、町の基金のありよう、そして事業の目的等々も含めて議論は尽きないと思うのですが、ただし、厳しいことはお互いに認め合おうということですから、なかなか言いづらい話なんですけど、ただサッカー場整備につきましては、昨年の9月議会で答弁したとおり、24年度以降に実施計画を行い、そして平成27年度までに整備を図りたいという気持ちは変わっていないということでもあります。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 サッカー場整備については、本当にサッカー人口が毎年毎年増加している中、練習施設もないような中で少年からシニアまで練習などを行っております。早急にまたお願いしていききたいと思います。

今後、国からの補助金も厳しくなっていきます。社会資本整備総合交付金を受けられるときに整備を図っていかなければ、町が整備を図ろうとしたときに本当にやりたいときに補助を受けることができなくなってしまう可能性すらあります。

総合公園整備計画がどんどん先送りになってしまわぬよう、できるときにできることからしっかり整備を進めるべきだと思います。

社会資本整備総合交付金を活用すれば、町の財源は少ない財源の中で整備を図れると伺っております。社会資本整備総合交付金を活用しながら、できることからまずやっていただきたいと思いますが、町のお考えをお聞きます。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいま質問にお答えしたいと思います。

現在予定をしております総合公園整備計画の中で、皆さんに説明してきたわけでありませんが、もちろん町の重点事業ということで位置づけているわけがございます。そういう意味ですから、計画に基づきまして整備していきたい、順次整備していきたいと思っているところでございます。

その計画の中で整備する施設といたしまして、温浴施設、さらにサッカー場施設、体育館施設、ふれあい広場施設等々があるわけですが、まずはこの間、皆さんにもお示ししていますように、温浴施設の整備をぜひとも早くやっていきたいと、このように思っているところでございます。

サッカー場施設整備につきましては、総合公園基本計画が確定した後、基本設計、実施設計を24年度から平成26年度にかけて実施をいたしまして、整備工事を平成26年度から平成27年度行いまして、平成27年度までの完成を目指していきたいと、このように思っているところでございます。

整備実施に当たりましては、社会資本整備総合交付金の動向により、整備予定期間が延びることも考えられますが、今後の社会資本整備総合交付金事業の動向を注視をしながら、国、県に対して強く補助要望を行っていききたいと、このように思っておるところでございます。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 ありがとうございます。

す。

関連しての質問となりますが、総合公園内にある内灘町野球場の施設修繕についてお伺いしたいと思います。

野球場については、内灘町唯一の野球場であり、町内では少年から寿野球まで、また、町外からも多数の方が利用し、スポーツ交流人口の拡大の一役を担っている施設であります。内灘町野球場は、ナイター設備については改修工事が既に終わっていますが、施設全体も雨漏りなど見受けられ、老朽化が進み、上の防水シートなどももうぼろぼろな状態ではがれております。

今後、長く使用していくためには早急な修繕が必要な状況です。行政におかれても、現状を認識していると思いますが、いつ施設の修繕を行う予定としているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 野球場の修理についてご質問がありました。今太田議員おっしゃったように、野球場は県内外で利用していただいているということでありますから、我々の誇る施設でもございます。ぜひとも使いやすいように修理を急がないといけないというふうに思っていますし、ことしは町政50周年という記念すべき年ということで、野球協会のほうもマラソン野球といいますが、やりたいと、こんな話もしているわけでございます。そのことも含めて考えた場合に、一日も早い修理をとということでありました。

これまでも公園施設改修をやってきたわけですが、平成24年度に長寿命化計画を策定をいたしまして、平成25年度に国の補助事業を活用し実施する予定であります。よろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 国などに要望しながら有利な財源を探しながら、町の財政が厳し

い折でありますから、何とぞその辺もしっかりとやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

3つ目の質問は、街並み整備、環境整備についてお聞きいたします。

内閣府が発表した2011年度版、高齢社会白書によると、2010年10月1日時点で65歳以上の高齢化人口は2,958万人で、総人口に占める割合は23.1%と発表されました。高齢化人口は1947年から1949年生まれの団塊の世代が65歳以上になる2015年には3,000万人を超え、75歳以上の後期高齢者となる2025年には高齢化率が30.5%に達すると推計しています。

内灘町においても着実に高齢化が進み、生活保護世帯数も平成20年当初では55世帯だったのが、23年当初には88世帯、また保護人数も76人から118名と増加をいたしております。

また、国民年金の納付率を見ましても、平成20年では71.86%でありましたが、23年10月には65.05%とかなり減少しており、今後、無年金世帯も増加していくのではないかと推測されます。

このような中、内灘で生まれ育った子供たちが将来内灘に戻り親を支えていくよう、また内灘町に住みたいと思える施策を考えていく必要があると思います。その第一歩が街並み整備事業ではないでしょうか。

石川県建築基準法の中で道路とみなす道は復員1.8メートル以上の道で、その境界が明らかかなものとするあり、1.8メートル未満の道路に面する宅地では、住宅の建てかえもできないようであります。何か住宅を建築できる方法がないのでしょうか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 中西都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

建築物を建築するには、4メートル以上の幅員の道路に接しなければならないと建築基準法に規定されております。ただし、4メー

ター未満であっても特定行政庁が指定した道路であれば道路中心線から2メートルセットバックすれば建築することができます。

特定行政庁であります石川県では、幅員1.8メートル以上4メートル未満の道路をその道路として指定しております。現行の法律では、石川県に指定されていない1.8メートル未満の道路に面する宅地に建築する方法はないと考えております。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 内灘町において、特に向粟崎、大根布、宮坂、西荒屋、室地区でそのような道路が多く見受けられるように思います。

実際、内灘町でその地区で1.8メートル未満の道路は何本あるのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 中西都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 町では道路を管理する上で道路台帳を整備しております。その道路台帳を調べましたところ、1.8メートル未満の道路は約60本確認しております。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 約60本もあるということであれば、そこに該当する住宅はかなりの数になると推測できます。住宅を建てかえようとしても建築できないということになれば、その土地に住むことさえ将来できなくなります。空き家対策や人口の流出に歯どめをかけるべきではないでしょうか。

町におかれましては、今後、街並み整備をどのように進めていくのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 中西都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 街並み環境整備事業についてお答えいたします。

内灘町では、このような狭隘道路の解消及び住環境の改善を図るため、西荒屋、大根布

地区において住民がまちづくり協議会を組織し、街並み環境整備事業を実施してまいりました。現在、向粟崎地区においてまちづくり協議会が組織され、事業を進めておるところであります。

この事業は、道路の中心より2メートル未満の用地は無償で提供していただいております。また、整備区間の地権者全員の合意が必要でありまして、地権者のご理解、ご協力が得られたところからそういった狭隘道路の解消を図ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 昨日の質問の中でも、教育長の答弁で、西荒屋に小学校かあることが地域の活力にもつながっているとご答弁されました。児童数の減少に歯どめをかけるためにも、街並み整備が一番有効な手段なのではないでしょうか。町長の思いをもう一度お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 太田議員の質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるように、街並み整備はまさにその町の活力につながるわけですから、我々としましてもそのことを念頭に置きながら、いろんな施策を行っているところでありますので、これからもそんなことが前進できるような施策をやっていききたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 街並み整備を図っていくには、多額の財源も必要になってきます。毎年財源の厳しい中でも少しずつ予算を計上しながら、各地区ともしっかりと相談しながら、将来のまちづくりを考え整備を図っていくべきだと考えます。そのことが空き家対策につながり、町の景観整備となり、その地区の活力となって人口の拡大にもつながってい

きます。ぜひとも行政におかれましては、今後もしっかりと街並み整備を進めていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

一問一答方式で質問します。

まず、民主党、野田政権は、社会保障と税の一体改革と称して消費税を2014年、8%、2015年には10%に増税する大増税法案を成立させようとしています。消費税大増税計画には3つの大問題があると思っております。

第1には、無駄遣いを続けたままの大増税。第2には、社会保障切り捨てと一体の大増税。第3には、日本経済の長期低迷の中で日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻を一層ひどくする大増税です。

消費税増税は嫌だけど、社会保障や財政赤字はどうなるの。こうした疑問に答えて日本共産党は、消費税大増税ストップ、社会保障充実、財政危機打開の提言を発表しています。大枠のみ紹介させていただきます。

社会保障を充実させる税、財政の改革と経済の民主的改革を二本柱で、同時並行で進めていくことを大きな柱にしています。

まず、大きく崩された社会保障の再生を重点的に進めることを第1段階にしています。そのための財源は、無駄遣いの一掃と来年度から実施しようとしている法人税5%の引き下げの中止など、大企業、富裕層にも応分の負担で優遇、不公平をなくしていく。次の段階で先進水準の社会保障の拡充と国民の所得をふやし、経済を内需主導で健全な成長の軌道に乗せる民主的な経済改革です。社会保障の拡充は国民の暮らしを支え、生活と将来への不安を軽減し、家計を温めるとともに、地域に新しい仕事をつくり、雇用を生みますか

ら、経済の健全な成長にとっても大きな力になります。詳しくは日本共産党の提言をお読みいただきたいと思います。

社会保障の関連から、国民健康保険税についてお尋ねをしたいと思います。

平成24年度、国民健康保険税税率改正案が出されました。保険者1人当たり調定額に換算すると年額1,760円の増、改正率1.9%となっています。平成24年度以降の収支を平成20年度から23年度の単年度収支額の平均で約4,000万円の赤字と見込み、単年度赤字見込額4,000万円を解消することを目標に、平成24年度から27年度をめどに段階的に保険税収をふやしていく。24年度には1,000万円の保険税収をふやすための改正案が出されています。27年度まで毎年引き上げが行われていくということですか。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

24年度につきましては、議員ご指摘のとおり、1,000万円を上げさせていただくということの予定をしております。そして、25年度につきましても1,000万円ということで、この2年間にしましては段階的に急激な被保険者の方々の負担増を避けるためにも、こういった形でやりたいと考えております。

その後につきましては、保険会計の状況を見ながら的確に判断したいというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 来年度も引き上げが行われるということで、大変なことだと思います。例えば羽咋や津幡町、川北町など4月から住宅リフォーム助成制度を創設することになりました。地元の業者を使つての住宅リフォーム制度。こうした経済波及効果のある住宅リフォーム助成制度等を創設し

て、もっと収入をふやしていく、そういう面からも大切ではなからうかと思いますが。

次の質問に移ります。

所得階層別世帯数及び被保険者数はどのようになっていますでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 ただいまご質問の所得の階層別の分布でございますが、本町の国保会計の加入者につきましては、平成23年の10月末時点で3,674世帯でございます。世帯の所得状況につきましては、前年所得で年額33万円未満の世帯が1,238世帯、106万5,000円以下の世帯が790世帯、173万円以下の世帯が698世帯、200万円以下の世帯が194世帯、350万円以下の世帯が509世帯、500万円以下につきましては144世帯、500万円を超える世帯が101世帯であります。これを見ますと、世帯の所得が173万円以下の世帯が全体の74.2%、これだけを占めております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 今、答弁ありましたように、7割軽減、5割軽減、2割軽減世帯が約74.2%を占めている。世帯数にして2,725世帯、4,238人ほどになるかと思いますが、これだけの人たちがなかなか生活も大変な中で引き上げが行われるということは、わずかであっても年間にして、また来年もということになれば大変生活に響いてくるかと思いますが。

そこでもう一つ、税収確保のために短期保険者証の徹底など、納付指導の強化を図るというふうになっていますけれども、短期保険者証交付の所得階層はどのようになっているかは把握されていますでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 短期の保険証の交付している世帯の所得階層でござ

いますけれども、私どもではその方々について、これは日々変化してまいりますけれども、10月末現在で約200世帯ぐらいを数えておりますが、その方々につきましてはほぼ所得に偏りというのは見られませんということでございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 短期保険者証を交付されている方というのは、所得に関係なく広い所得層でいらっしゃるということですね。短期保険者証を交付するときは、その人の世帯の実態等をよく考えて、十分話し合いの上でしていただきたいと思っております。

本当は命にかかわることになりますので、その辺のところは短期保険者証を交付ということになりますと、以後保険証は使えないというふうに思ってなかなか役場の窓口へ来るのも足が遠のいてしまっているというような方もいらっしゃるかと思います。その辺のところを連絡がとれないということであっても、きちっと短期保険者証は送付するという事で、その上で話し合いをしていただきたいと思いますというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 短期保険証の交付に関しましては、再三にわたる電話のお話し合いだとか、それから納付指導以前に伺っております。

それから、短期保険証につきましても、事前に文書を出しております。ご返事がなかった場合は、私どもからご連絡を申し上げます。基本的には短期保険証につきましては面談の上で十分なお話し合いの上で、納付についての十分なお話し合いの上で交付をするということを原則にいたしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 今後も十分に話し合

って、どうしても取れないような場合には、せめて短期保険証を送付する。その後でということ、やはり手元に保険証を持っていたくということがとても命を守っていく上で大事かと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

今回の引き上げは、国民健康保険税の引き上げのみならず、介護保険料の引き上げ、年金の引き下げ等負担が多くなることも一緒になっている中での引き上げとなっています。国民健康保険税が引き上げられると本当に払えなくなると、こんな声が寄せられています。

60歳になっても年金は全額あたらぬ。仕事も定年になり探しているが、持病もあり見つからない。年金5万円のうち、医療費に毎月2万円を超えてかかるようになった。蓄えを崩して生活をしているけれども、もう底をついてきた。どうしていいのかわからない。また、やっと仕事が見つかって頑張っていたのに病気になりやめざるを得なくなった。やっとの生活で病院へ行くのを我慢していたため、悪化して医療費も払えない状態である。仕事のない中で、何とか食いつなげて頑張ってきて病気になるケース。それも50代、60代になってからという方が多くなっています。

国保加入者の生活実態の把握をどのように見ておられるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 まず、議員には、国保の制度についてご理解を賜りたいと思うんですが、社会保障の一端でございますので、国保の課税につきましては、例えば世帯内の被保険者が4人である場合、世帯の所得が173万円以下の場合である場合は、保険税の応益割といたしまして、均等割とか平等割がそれぞれ2割減免されます。また、106万5,000円以下では5割、33万円未満で7割がそれぞれ軽減されるなど、低所得者に配

慮した制度になっております。このように、事前に課税に際してはその世帯全員の所得を把握しております。そのことをまずはご理解をいただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、今回の引き上げに関しても、こういう所得の低い方に対する、低所得に対する7割軽減とかという制度を継続するために適正な課税をするための税率改正も含まれておりますので、そういったこともしております。

それに加えて、この所得の把握でございますが、前年度の所得については課税のたびに把握をする。それから、納付が困難な方に関しましては、私どもは面談を先ほど申し上げましたように基本としておりますので、その状態で所得あるいはそれにかかわる経済状況等を十分に把握した上で、納付相談を十分にした上で対処していきたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 じゃ、国保税の改正案について、4月1日より条例が改正された場合には、4月1日より実施というふうになっていたかと思いますが、国保加入者への周知はどのように考えているのでしょうか。条例改正案。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 今回の条例につきましては、今定例会に上程いたしました後で、国保につきましてもその制度上、税率の改正が反映されるのは7月の本算定というものでございますので、7月までに納税者の方々の前年中の所得等を把握いたしました上で7月から施行するといったものでございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 7月からということですが、周知方法等はどのようにされ

ていくんでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 周知方法につきましては、今月号の広報をごらんいただいたと思いますが、今月から国保の財政状況等に関する特集をお願いいたしまして、それを段階的に行いまして、8月ぐらいまでは毎月の広報で国保の課税状況、それから財政状況、それから仕組み等もひっくるめまして、改正の内容も含めた形で繰り返しご理解をいただくような努力をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 国保についてお尋ねしてまいりましたけれども、いずれにしましても引き上げということで大変改正率なんかのことで苦勞はされているかとは思いますが、いずれにしましても町民にとっては大変な負担になっていくわけです。やはり先ほど申し上げましたように、例えば住宅リフォーム助成制度等の創設なども加えて、財源をもっと確保できるような方法で、少しでも引き上げを行わないでということをお訴えさせていただきたいと思っております。

昨年度までは法定外の一般繰り入れをしてきていませんでしたね。法定外の。そういう意味で累積赤字がどんどん上がってきたと。膨脹させ上がってきて、現在、その部分を一般会計から繰り上げで解消していくというような案になっておりますが、やはりできるだけこれは命を守っていく社会保障であるという国民健康保険をとらえて、払いたくても払えない、そういう方が本当に医者へ行きたくても行かれないというようなことが起きないように、今後やっていってほしいというふうに思いますが、一言お願いします。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 ただいまのご質問でございますが、まずは今回の改正につきましては、一般会計の繰り入れは前回お示した案よりも一歩踏み込んでおります。その内容は、前回お示した案は4,000万円を値上げして、そのうちの1,000万円を累積赤字の解消に使わせていただくというものでございましたが、今回につきましては23年度末の累積赤字につきましては、一般会計からの繰り入れで解消を目指すということで、負担の軽減を一層図っております。まずそのことをご理解ください。その上で、私どもは急激な負担増に配慮しつつも、議員ご指摘のとおり、低所得者の方々とは十分なお話し合いの上で所得とか生活状況を把握した上で対処してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ配慮をよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

今年度、23年度には緑台保育所、大根布保育所が民設民営化され、新たなスタートを切りました。7カ所あった町立保育所も現在は4カ所となりました。残る2カ所の保育所、鶴ヶ丘保育所、鶴ヶ丘東保育所も統合して、平成24年度当初予算に1億4,973万円が私立保育園建設費補助金として計上されています。計画どおり実施されると町立の保育所は北部保育所と向栗崎保育所の2カ所だけとなってしまいます。町立の保育所の利点をどのように考え運営されてきたのでしょうか。

また、政府は3月2日、全閣僚出席による少子化社会対策会議を開き、子ども・子育て新システム関連法案の骨子を決めました。市町村が保育の実施に責任を持つ現行の公的保育制度を解体し、保育を市場化、産業化することが柱になっています。保育を必要とする利用者は、就労時間などに応じて保育の必要

量の認定を受け、保育施設と直接契約をし、認定の範囲内で利用することになります。施設が足りない場合は認定されていても利用できません。認定量を超え、保育を受ける場合は、全額自己負担となるおそれも出てきます。

全く介護保険とか障害者自立支援法と同じような仕組みと思われます。新システムでは、町は保育保障をする義務がなくなり、保育園探しは親の自己責任となってしまう大変な制度であります。

町は子ども・子育て新システムを現段階でどのように受けとめ、保育園への責任をどのように進めていこうとしているのか、お尋ねしたいと思います。

それと、町は保育に責任を持ってということであれば、2カ所の真ん中に位置する鶴ヶ丘保育所は民営化ではなく、町立保育所として公的責任をもって保育していくべきではないでしょうかと思いますが、答弁を3点ですか、お願いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議員のご質問にお答えいたします。

内灘町の保育所民営化につきましては、町立保育所の老朽化と現状の町立保育所の建物では、多様化する保育ニーズに対応できないこと、そして国の三位一体改革により公立保育所の運営費国庫負担金が一般財源化されたこと、公立保育所の建設補助金が廃止されたことがこの背景でございます。安全で安心して子供を預けることのできる保育所を目指した場合、当町の財政事情では、これらをクリアすることが難しく、保育所の民営化が必要と考えたものでございます。

また、政府は3月2日、少子化社会対策会議を開き、幼保一体化を柱とする新しい子育て支援制度である子ども・子育て新システムを決定し、制度開始から3年をめどに幼稚園と保育所を統合した総合こども園に移行する

法案を今国会に提出するようでございます。

しかし、この新システムの詳細につきましては、今後決定される予定と聞いております。市町村の役割や責任・費用負担など、なお不透明なところが多くございます。

いずれにいたしましても、町といたしましては保育の責任は町にあるという認識に基づき、これまで同様、積極的に保育にかかわっていきたくと考えております。

また、町立保育所の誇れる点はということでございますが、町立保育所だからといって誇れるものではございません。町立、私立の区別なく、同じレベルで保育に取り組んでおります。しかし、将来的に向栗崎保育所と北部保育所が町立保育所として残るわけで、それぞれの特徴を生かし、誇りの持てる保育所を今後つくっていくよう考えております。ご理解願います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 子ども・子育て新システムはどうなっていくかと、今後、まだ見ていかないとわからないと。いずれにしても、保育の責任は町でというご答弁であったかと思えます。

やはり東北大震災等を考えましても、災害時に公的保育所があるということは、いざというときにとても安心して力になっております。そういう点からもやはり公的保育所の果たす役割というものは大きいものがあります。

そして、子ども・子育て新システムが進んでいく中で、やはり保育の責任をとることになりますと公的な保育所の果たす役割というものがとても大きいものがこれからますます出てくるかと思えます。

そういう中で、北部保育所等も考えますと、ゼロ歳児からの保育がありませんね。鶴ヶ丘なんかもないというところで、やはり今の時代に合っていないというところで、向栗崎なんかは定員ほぼいっぱいになっているという

ことを考えますと、ニーズに合ったものにしていかないと、やはりこれは公的ではなかなか難しい、私立でないということではなく、やはりそこに予算を組めば、長時間保育にしても休日保育にしても、病後児保育にしてもやっていかれるわけですので、そういう点もやはり考えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長【夷藤満君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議員のご質問にお答えいたします。

先ほど災害時の保育には町立が必要だと、私どももそういう考えで町立向栗崎保育所を主幹的な保育所として残すという、そのような考えを持っております。

また、町立向栗崎保育所につきましては、休日保育とか、今のゼロ歳児未満児保育、障害児保育、さまざまな保育を実施しております。今後、北部保育所におきましても未満児保育等を実施してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひお願いしたいと思います。

それでは、鶴ヶ丘東保育所が民設民営化となる場合、3カ所の民設民営化でいろいろと経験されてきたかと思えます。よかった点とか、とても苦い思いをした点とか、たくさん経験されてきたのではないかと思えます。この経験を最大限生かしてほしいと願ひまして、幾つか質問をさせていただきたいと思えます。

保護者、地域保育士への説明はなされたのでしょうか。今までの保育所がなくなることは大変不安なことでもあります。笑顔でいる子供たちも保育園嫌いになったり、新しい保育園になれるのに時間のかかる子もいます。引き継ぎ等、子供たちへの配慮をお聞かせいただきたい。

また、昨年は保育所の民営化で保育士43名の方が職を失いました。新しい保育園で雇用された方もいますが、わずかでした。民営化になれば、また来年度、同じような現象が起きてくるのではないのでしょうか。そのことについてどのように雇用問題を考えているのか、また今後は正規の保育所で運営されていくのでしょうか。

社会福祉法人をまた募集されていかれるかと思いますが、経験は何年以上ぐらいの社会福祉法人を募集するというような計画を持っておられるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、平成24年度には町立鶴ヶ丘保育所と町立鶴ヶ丘東保育所を統合し、旧鶴が丘乳児保育園と町立鶴ヶ丘保育所を合わせた町有地において、民設民営による新しい保育所の建設を検討しております。

この計画では、地域の皆様や保育所の保護者、職員の説明会につきましては、現在、内部で詳細な進め方などの検討を進めているところでございます。今後、詳細な内容が決定次第、説明会を開催し、ご理解を得た上で正式に決定し、保育所運営法人の選定を行う予定でございます。

この計画により、平成25年度からの町立保育所は向栗崎保育所と北部保育所となり、その運営に当たりましては、入所児童数や障害児の人数等にもよりますが、現段階では常勤保育士で26名程度、保育助手のパート保育士で6名程度と考えております。

民営化により町立保育所を離れることとなる職員の方々につきましては、今回、皆さん保育士資格を有する方々でございますので、町といたしましても民間保育所での再就職についてできる限りの支援を行ってまいりたい

と考えております。

なお、運営法人につきましては、内灘町の保育状況、保育環境について十分把握している社会福祉法人、学校法人などで、保育実績がある団体が望ましいと考えております。

また、保育所の民設民営化を進めるに当たりまして、私どもこれまでお子様や保護者の皆様の不安感を少しでも多く取り除き、お子様の情緒の安定に重点をおいて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 現在は保育資格のある保育士さんばかりということでありますけれども、昨年度は本当に1月になってから2月、3月ともう黒板を見たら年休の方たち、有給休暇をとられる方たちで、残された保育をされる方たちも本当に大変な、保育士さんたちもてんやわんやで大変だったと思います。

今後ともそういうことのないように、早目にきちっと保育士さんたちに説明をされて、やはり新しいところに行かれる方にはきちっとそういう町からも支援をしていかれるようにということをお願いしていきたいと思っております。

いずれにしても、なれ親しんだ保育所から全く新しい保育園、保育士の中で生活の大半を子供たちは過ごしていくということになりますので、子供ももちろん、とても不安です。親も不安かと思っております。十分な話し合いが必要かと思っておりますので、配慮をお願いしていきたいと思っております。

最後に、町の子供数と、要するに保育所、ゼロ歳からの就学前の子供たちの推移と、それから保育所、保育園等の推移、もう大体決まっているので、子供たちの推移と保育所の数等について、今のままでいいのかどうかというところをお尋ねしたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議

員のご質問にお答えいたします。

子供たちの現在の推移でございますが、これちょっと通告になかったもので数字的なものは持ち合わせていないんですけれども、今の状況では、園児数につきましては減少傾向でございます。ですけれども、お母さん方の就労形態の変化によりまして、ゼロ歳児、未満児についてはこれ増加傾向にあります。それで、内灘町全体を考えますと横ばい状況でございます。児童数につきましては。

それと、今後の保育所の設置計画でございますが、平成25年を目標年次に掲げました保育所民営化の整備計画につきましては、今回の鶴ヶ丘で終了するわけですが、今後は各地区の対象児童数の変化や国の制度等を十分に注視しながら、町として進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 現在は鶴ヶ丘保育所等はすごく定員割れしておりますね、現在のところはね。白帆台保育園等はあふれているという、24年度を見ますとそういう状態です。その辺のところは、鶴ヶ丘が民設民営化されて、ゼロ歳からというようなことになれば随分解消はできていくかと思いますが、今後町の児童の推移等を、就学前の子供たちの推移等、また親たちの就労のニーズ等を考えて、今後も保育園等の数等をしっかりと見ていただきたいと思います。

それでは、次のほのぼの湯についてお伺いさせていただきますと思います。

昨日も能村議員より質問がありました。平成24年度予算に総合公園温浴施設基本設計委託料として500万円予算計上をされています。ほのぼの湯については、私も何度も質問させていただきました。町民の皆さんから、現在の場所は最高の眺望であり、町民の財産だと。町民の憩いの場所として現在地で願う声を紹介してきました。医王、戸室、白山、立山、

河北瀉、サンセットブリッジと、自慢の眺望場所であることはだれもが認めるところであります。

しかし、総合公園整備事業としての温浴施設として補助対象になるということで、プールとサイクリングターミナル場所での計画が進行してきました。2009年12月にほのぼの湯の町の方向性を問い、ほのぼの湯は高齢者の福祉施設として、また多くの町民の憩いの場として親しまれ、年間20万人を超える人たちに利用されてきている。多くの町民が利用できる浴場については、存続することを約束するというような答弁をいただいております。

そこで質問をさせていただきます。現在地でのデメリットとしては、工事中、1年間ほど使用できないというお話がありましたけれども、ほのぼの湯が大改修したときは休業期間はどれくらいだったのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 ただいまのご質問の、平成に入りまして大規模改修をしております。その休業時期については、今は把握はしておりません。調べまして、またしかるべきときにお伝えしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの北川議員の質問にお答えしたいんですが、資料はここにあるものですからお答えしますが。

休業期間は166日間、5.5カ月ということでありました。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 ありがとうございます。

現在地であれば配管、浴場が再利用できるのではないかと考えられますが、今度の候補地の中でそういうようなことも考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの北川議員の質問であります、現在のほのぼの湯を再利用ということですが、前にもたびたび申し上げてきたんですが、現在のほのぼの湯は耐震基準に合っていないということがありますので、早く耐震に合うような施設にしなければいけないというお話をしていました。

しかし、現在の施設そのものを耐震にするということではできないという、温泉としての機能も果たせないという、そんなお話がありましたものですから、建てかえしなければいけないという、そんなことであります。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 耐震にしていくという中で、配管とか、先ほど浴場と言いましたが、浴場は難しい。ふろおけ、何というのか、できるのかと思うんですが、そういう面の再利用、使うという。洗い場とかそういうところは耐震にしていくので、ちょっと難しいかなというようなことを考えられるんですが、そういう面でもちょっと研究していただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川議員の質問にお答えしたいんですが、今のものを再利用というのは、今ほどもおっしゃったように、浴槽を利用できないかというふうなお話ですけど、もちろん、浴槽だけをかえればいいという話でないですからね。全体を耐震基準に合わすときには、いろんな形で作りかえなければいけないと言うけれども、そうなるとうろ場としての機能も満たさないという、そんなことがあったものですから難しいですよ。それは建てかえ以外にないということでありました。

そして、場所を今北川議員おっしゃったように、現在のほのぼの湯の場所でやればという話でありましたが、この間もお答えしているんですが、内灘町総合公園基本計画の中で決めたいということでありまして、委員会の中でも多分ご提案があったんだと思うんですが、4カ所を示してあるんですね。その中に今の現在地も入っているわけですから、それぞれの皆さんの中で議論した中で、早急に決めようということでもありますので、ぜひともそんなご意見もいただければありがたいと思うんですが、私は前にも言っていましたけど、今のターミナル周辺でやればというお話になっているところでございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 昨日の能村議員の答弁の中で、3月議会の間に場所をとということでありましたので、その決定、候補地として出してこられる中で、やはり財政難の中なので、もし配管とか浴槽が利用できるのであれば、そういうものを利用すれば少しでも財源が少なく済むのではないかと。

もちろん耐震には合っていないということなので、利用できるものは利用して、その上でほのぼの湯を建てかえていくということができないかと。また、それぞれにかかる経費はどれぐらいというような、まだそこまでは行っていないのでしょうか。そういう経費等が出ているようでしたら、お示しいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 中西都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 建設単価とか建設費用につきましては、あくまでも近隣の近年建ちましたおふろの平均的な単価ということで出しておりますので、具体的なものについてはまだ基本設計なり、ことし500万ほど基本設計費を打っていますので、そういったものにつきましては今後設計を踏まえる中で詳細にわかっていくものと、そのように思

っております。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 先ほどから財政難という話も出てきています。そういう中で、少ない中での財政効果の得られるものということを考えますと、やはり現状で使えるものは使って、最小限に抑えていくというようなことも考慮されて、やはりいろんなケースをしっかりと出してきていただきたいなと思います。

多くの町民が憩いの場として福祉施設として親しみ、活用できる場としては、やはり現在地しかないとは思っておりますが、ぜひ今まで質問しましたようなことを考えて、また場所を出していただきたいなと思います。

最後に、共同墓地についてお尋ねしたいと思います。

2010年12月定例会において、墓の管理をしてくれる者がいない、お金もない。献体しても遺骨は返されることを聞き、不安で仕方がないという町民の声に、町で共同墓地はつくれないかと質問させていただきました。高齢化、核家族化が進む中で、将来に対する不安を募らせる方が多くなってきていると感じている。不安解消をするために霊園管理の中で研究していくという答弁でありました。そのときは。あれから2年がたちました。どのような方向に研究が進んでいるのでしょうか。

平成24年度予算内示資料には霊園管理費として新規事業、霊園造成実施設計委託料が351万8,000円生まれ、25年度に約140区画拡張実施としています。この機会に共同墓地としての計画を進め、区画の中に計画すべきだと思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議員のご質問にお答えいたします。

近年の社会事情を見ますと、核家族から単身世帯へと孤立化が進み、無縁社会とも呼ば

れる社会現象が顕在化し、将来に不安を募らせる方が多くなってきているように、議員おっしゃるとおり感じております。

このような中、お墓の継承問題やお墓を建てる費用がないなどからお墓のあり方も多様化しております。

議員ご提案の町で共同墓地をつくるのはどうかであります。共同墓地をつくる場合、申し込み条件や納骨方法を初めとして、どのようなシステムで運用すればいいのかなど、解決しなければならない問題が多々あることから、今後も引き続き調査研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 いろんな申し込み条件とか、どういうシステムでとか、いろんな細かいことを決めていかなければならないかと思っております。しかし、前もそういう答えでしたので、2年もたっているわけで、今回はちょうど区画を造成するという中で、場所的にも指定しやすいということを思いますので、この1年間でしっかりとこの辺のところは研究していただいて、実現できるようにぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川議員のご質問にお答えいたします。

この1年で研究して、議員の皆様にご相談したいと思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 じゃ、よろしくお願ひして、私の質問は終わらせていただきます。



○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時30分といたします。

午後 0 時03分休憩



午後 1 時30分再開

○再 開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番、水口裕子議員。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 2012年 3 月、一般質問を行います。

昨年も 3 月議会でこのように黄色い花をつけて登壇させていただきましたが、覚えていてくださいますでしょうか。3 月 8 日は、世界女性デーです。1904年 3 月 8 日にニューヨークで女性労働者が女性への参政権を要求して、デモを起こしたのが始まりです。世界では男性が女性に花を贈る日となっていて、イタリアではミモザの花を贈るそうです。これがミモザの花ですけれども。

ここにいらっしゃる男性の皆様、どうぞきょううちに帰られるときは、お連れ合いに花を贈っていただきますようお願いいたします。

では、まず原子力発電所の諸課題についてですけれども。

飯館村への視察についてからお尋ねしていきたいと思います。

昨年の 3 月11日から 1 年たちました。私たちを取り巻く世界は全く変わってしまいました。福島原発の過酷事故は、日本じゅうを原発事故の現地にし、だれもが内部の被曝を考えずに生きていくことはできない状況です。

幸運にも高濃度の汚染を免れた石川県ですけれども、産地が不明だったり、計測が不能だったりしてはっきりしない食品の流通が心配されておりますし、低レベルとはいえ、放射能に汚染されたがれきの受け入れに揺れているのが現状です。

ところが、本当に私たちに必要な情報はますます届かなくなってきております。食品について、私たちに判断できる材料はありません。マスコミの元締めが「食べて応援」というキャンペーンをアイドルグループに叫ばせているばかりです。

がれきにつきましても、インターネットを見れば地元で処理場をつくれれば雇用もふえると国に要望しているが聞き入れられないという首長さんの嘆きも見ることはできますが、一般には情報はありません。

そんな中、南相馬市では12月に採取された土壌から 1 キログラム当たり 100万ベクレルを超える放射能セシウムを検出したということ、やはりインターネット上の大山弘一南相馬市議のブログを通じて知りました。その黒い物質が市内に散見されるのに、原発事故が収束したという野田首相の宣言を信じたのか、いえ、信じたふりをしなければ生きていけないのかと思いますが、市民の多くの方が避難先から帰り、通常的生活を送っていると聞きます。内部被曝への危機意識は低く、マスクもせず、学校も再開されて、砂ぼこりの立ち上がる中で子供たちの屋外活動も行われているそうです。

世界の時の人にまでなった南相馬市長さんなのに、動きは鈍く、対応のおくれが指摘され、子供の被曝を心配する人たちとのあつれきが表面化していると聞いています。

では、そのお隣で全村避難になった飯館村はどうなっているのでしょうか。私は、3 月11日以降、ずっと原発の被害だけもらった飯館村は内灘町の未来の姿だと言い続けておりますが、この思いを共有してくださった町長は、2 月 6 日、飯館村へ視察に行ってくださいました。私もその少し前、きのう、清水議員、そして恩道議員からも話がありましたけれども、福島と宮城県へ行ってまいりました。

不自然に静まり返った飯館村の周辺、ここからは入れませんという看板の向こうには、

全く無傷の落ちついた家並みそのまま残っていました。道路わきにはお天気箱のようなセンスのよい百葉箱のようなものが設置されて、近づいてみるとそれは放射線量の測定器の箱なのでした。飯館村の隣のドラッグストアでは、簡易測定器が売られていました。これです。

このたまごっちのような形をしたこれが放射線量測定器なのですが、これが普通にドラッグストアの商品棚に置かれて、普通に売られているということは、これは本当は普通には考えられないことです。もちろん、その現場ではかった線量は高かったです。

飯館村では、是が非でも戻りたいという人は4割、村外に移住してもよいという人は6割で、除染して村に帰らせたいとする村の執行部と議会。それに対して、もう戻れない、みんながまとまって移住できる環境を整えてほしいという人たちが反目し合うまでになってしまったと、「負けねど飯館!!」かわら版というのに載っていました。そういう悲しい現状であるということですが、町長もきのう清水議員への答弁で、村民がばらばらになってしまっていたとお話になりましたが、飯館村では具体的にどのような状況でしたでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口さんの質問にお答えしたいと思います。

飯館村に行ったわけではないんですね。飯館村の、ある意味では仮役場というところですよね。行かせていただきました。そこで、菅野村長さんとしっかりとお話しをさせていただきました。その中身につきましては、きのう清水議員にお話をさせていただきました。

今ほども言われましたように、村民の心がばらばらになったということも、繰り返し言っておられました。今、お隣の川内村では帰村宣言みたいものが出されているんですが、

菅野村長さんは、恐らくそれにこたえてくれる住民は少ないだろうという、そういうお話もされておりました。

そんな中で、今、村民の中にあるのは、帰りたい人と帰りたくない人、さらに若い人と年寄りとの考えの違い、さらには夫婦間でも違っているという。子供を大事だと思っているお母さんが、やっぱり戻れない、違ったところで住みたい。しかし、地元へ何とでも戻りたいという夫のほうとのいざこざがあって、村長さんのところへ離婚話に相談においでたという、そんな話も聞かせていただきました。

いや、本当にかつて“MADAY LIFE（マデイライフ）”ということで、村民同士がともに支え合いながら、楽しく、美しく、心安らかに歩んでいける暮らし方なんですけど、そんな村民だったのに、あちこちでそんな対立構造があるんだということでありまして、非常に心配だなと、このように言われているところでありました。

それくらい放射能被害というのが大きいんだという。津波の場合は、津波で押し流されて、そこに犠牲になられた方については心の痛み、悲しみというのがあるんですが、それもあるんですが、しかしその家を建て直せば元通りの形になれると。しかし、放射能の場合には除染をするといってもどこまで完全にできるかという、そういうこともわからない。目に見えないというところに非常な不安があるということで、そんな意味で、この放射能災害というのは特殊な災害なんだということでおっしゃっておりました。

それと、きのう清水議員にも申しましたけど、我々が快適さを求め続けてきたいいわゆる足し算の考え方に別れを告げて、引き算の中に本当の豊かさや幸せがどういうものかということを実際に考える機会を天が与えた。だから、そのことを真剣に考えて、この30年、40年後の日本をどうするのかということをし

っかりと考えてもらわなかったら、厳しい避難あるいはつらさについて頑張っただけで私たちが悲しくて無駄になってしまうと、こんな話をされてきました。それくらい原発というのは大変な災害なんだなと。恐ろしい災害だなということを痛切に感じてきたところでありませう。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 本当に心に深くとどめなければならぬ。また、心にとどまるお話でありました。ありがとうございます。

村に放射能が降り注いで、取り返しのつかない物理的な被害を与えただけでなく、手間暇を惜しまない、今おっしゃいましたマデイライフの村づくりに一丸となって取り組んでいた人たちが2つに分断されてしまったということだ。

ここに図書館にあります『までの力』という本を持ってまいりましたけれども、これは本当に3月11日ごろに出版される予定の本だったそうである。それまで私たちも協働のまちづくりを目指しておりますけれども、その前に行く協働のむらづくりというものを、本当に東北の一寒村と言っては失礼かもしれませんが、そういうところで進めていらしたこの飯館村、その村が本当に仲よく暮らしていたその村が引き裂かれてしまったという。これは、その3月11日に出すのをちょっと少しおくらせて出したわけですが、そのきれいな村がそのままここに残っております。またよろしければ図書館で見てください。

この心と心のみぞというものは、本当にとりわけ悲しいことだと町長もおっしゃっておりますけれども、「原発さえなかったら」、こういう言葉があります。ため息とともに吐き出される言葉です。原発さえなかったら、だれもがそう思っておられるでしょう。原発さえなかったら、飯館村の人たちは互いを思いやりながら、今申し上げましたように、先

進的なむらづくりを続けていくことができたのです。

そして私は、町長がちょうど東北へ行かれていた2月の初旬ですけれども、そのころ金沢市で、飯館村で酪農を営んでいたという長谷川健一さんの話を聞く機会がありました。彼は、「村長選挙のたびに菅野さんの後援会長を務めてきた。ともに村づくりを進めてきた同士だったのに、彼は村民ではなく、村を助けるほうを選んでしまった」と繰り返されました。そして、南相馬市で「原発さえなかったら」という言葉を壁に書き残して、親友だった酪農家が自殺をした話をされました。これはテレビでも報道されましたので、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども。

「原発さえなかったら」、悔しさに満ちた長谷川さんの思いは、向かう方向は違うようになってしまっても、菅野村長にとっても思いは本当は同じに違いありません。村のためを思う、人のためを思う、思いは同じに違いありませんけれども、彼らも2つに引き裂かれてしまったわけだ。

私は、そこのあたりを通り過ぎるだけでした。村長と今、直接、飯館村ではないということでしたけれども、菅野村長と直接お会いになって、今の現状と課題、村を全村被害に追い込んだ原発への言葉を尽くしても尽くし切れないじくじたる思いを聞いていらした八十出町長は、原発の現地へ行かれて、今どういうふうに感じられたかということをお聞きしましたけれども、それをどう受けとめ、今後のまちづくりにどういうふうにかかしていられる覚悟か、お聞かせください。お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしたいと思います。議員おっしゃいましたように、今度の原発災害の怖さは大変なものだったというお話でありますし、私も実

際に村長さんからお話をお聞きして、あつてはならない災害だということで、ある意味では前議会のほうで脱原発というものを言わせていただきました。それは、今すぐ廃炉にせよとかという話でないんですが、我々のエネルギーの考え方をやっぱりこれからはソフトエネルギーといいますか、自然エネルギーを駆使した形で、これから考えていかなければいけないということを改めて感じたわけであります。

自分たちの生き方の問題で、先ほども申しましたように、村長さんは足し算でのこれまでの生活、そうでなくて、引き算であってもその中で豊かさをどうやってつくったらいいいのか、あるいは幸せにするためにはどうしていくのかということをお互いに考えていくという、そんなまちづくりも大事なのではないかなということを考えた次第でございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 では、次の質問ですが、被災地へ行かれて現状や今後の問題点などお話ししてくださる方を探してきてくださいということを12月にもお願いいたしましたけれども、これについてはいかがになりましたでしょうか。お願いします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問ですが、菅野村長さんとお話しさせていただいて、あなたのような話を私たちは聞きたいんだというので、本当は村長さん以外にどなたかおいでませんかという話をするつもりだったんですが、ご本人がそんなふうに言うておられたものですから、つつい私のほうから、ぜひすばらしい話を聞かせていただきたい。我々に教訓化するためにも聞かせていただきたいという話をしましたら、実は、私も今、全国じゅう、いや海外も含めてこの話をしてるんだというお話がありまして、そこで気持ち一つになりまして、それでは、3月は

議会もありますから、4月の半ばあたりに行かせていただけますかと、こういう話になって、今具体的に詰めているわけでありまして。先般連絡がありまして、4月14日土曜日においでることになりました。午後の1時半ごろから講演会をしようということで、今詰めている最中でありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 ありがとうございます。

よろしくお願ひしたいのは、本当にこちらのほうでございまして、菅野村長がじきじきに来てくださるといふことは、本当に思いも寄らないことで、進む方向はいろいろであっても、村と村民の未来をしょって苦悩しつつ歩んでおられるに違いない菅野村長さんが、そのお話が聞けるということは、こういう言い方はどうかと思ひますけれども、本当に内灘町にとってまたとない機会だと思ひます。

そしてまた、菅野村長さんも先ほど町長がおっしゃったように、彼らの経験とか思いを無駄にしないために来てくださるんだと思ひます。原発震災の前のむらづくり、そのころの原発へどういふふうに対応していたか。そして、震災後はどういふふうに変ったか、その思いが。そして、村当局と村民の分断とか、国と原子力発電と東京電力への思いとか、お聞きたいことは山ほどございまして。町で今後の取り組みへどういふいけばいいかということをお話しいただくとともに、東北の被災地のことも忘れず、これから何が求められているのかということも教えていただきたいと思ひます。

最後にです。この項の最後ですが、この機会を内灘の町民や職員さんだけでなく、広く他の自治体の皆さんにも聞いていただきたい。できれば首長さん、そして北陸電力の方々にもぜひとも聞いてほしいと思ひます。お知らせしていただけますでしょうか。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えします。

もちろん、そんなふうにいるところでございます。極めて大切な時間を割いていただくわけでありますから、貴重なご意見をお伺いする意味でも、私は町長会にご案内をいたしまして、ぜひとも参加してもらえ。それは町長会だけでなしに、市長会でもご連絡してお願いしようということでもあります。大勢の方にもこれからいろんなお話もしている最中でありますので、そんなことも声をかけていきたいと思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 今ほど申し上げました北陸電力にも、そしてちょっと申し上げませんでしたけれども、県の方々も職員さんたちも来ていただければありがたいかと思えます。

では、次に、県へのUPZ拡大の申し入れのその後、そして北陸電力との安全協定について、またお聞きしたいと思います。

飯舘村の報告を聞いて、あすは我が身、そうとらえる危機意識が必要だし、内灘町も現地であるとの危機感をなくしてはいけなとまた思いました。今まで10キロ圏とされてきたEPZの設定が、全く絵そらごとすぎないことがはっきりしたと同時に、放射能被害の同心円が広がるものではないことがはっきりしたことは、もう皆様異論のないところだと思います。

町は、石川県に対してUPZを拡大して防災の重点地域に入れるように申し入れていますが、実現しておりません。先日開かれた県と県内自治体との市町、市と町の連絡会議でも、内灘町と金沢市が30キロ圏にこだわっている石川県に対して、30キロ圏外はどうなんだと疑問を出したと報道されておま

した。

テレビ取材で内灘町の職員が懸命に町の立場を説明しているのを見て、白けている県庁の担当職員と違うと感じました。それはやはり上に立つ方の姿勢の違いによるものだと私は思っております。

町は、実現するまで言い続けていただかなければならないと思います。町長の決意をどうぞお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えします。

県へのUPZの拡大の申し入れでございますが、防災対策を重点的に充実すべき区域の拡大につきましては、昨年、石川県の町長会を通じて、国及び県へ対象区域の拡大を申し入れたところでございます。

このような状況の中で、今ほど議員からお話がありましたように、2月24日に県の主催であります原子力に係る市町連絡会議がございました。本町の職員も参加したわけでございます。そのことも今ほどもあったようにUPZの拡大を申し入れてきたということでもありますので、そんなふうに私たちが言っていることが浸透しているのかなど、このように思っているところでございます。

県は、本年4月をめどに、国は防災指針等の改定を行う予定との報告がございました。UPZの範囲が示されるものと思っております。しかしながら、町といたしましては、国、県の動向を見据えながら、引き続き国及び県に対してUPZの拡大を申し入れていきたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 あきらめてはおしまいですので、やはり子供たちにきっちりした姿勢を、大人の姿勢を見せていくためにも、どうぞ言い続けていただけますようお願い

いたします。

町の50周年に県知事が来なくても何の問題もありません。国や電力のほうしか見ていない知事よりも住民の安全・安心を考える町長の姿勢を町民は支持いたします。

ところが、北陸電力との安全協定の締結は現在、今のそのような県の姿勢を追い風にして30キロメートル圏の七尾市と羽咋市と中能登町だけでまとめてしまわれようとしております。昨年6月議会で町長は、内灘町も当事者として考えることになるということで、当然、原子力防災計画の中に入って自分たちの意見を言う。こんなことができるようにしなければいけないと思うというふうに述べられております。しかし、町は6月の答弁以来、北陸電力に対して働きかけていないように思います。おくられているのはなぜでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

北陸電力への安全協定申し入れということでありまして。随時申し入れをしながら、お互いの日程調整をしてきたというところでありまして、なかなか合わなかったわけですが、先般、2月28日の日に意見交換会の機会がございました。志賀町と北陸電力との志賀原子力発電所に係る安全協定締結の経緯や概要につきまして説明を受けたところでありまして。

町側からは北陸電力との信頼関係の構築が重要であり、そのためにも日ごろから適切な情報の提供等が必要であることを申し伝えたところがございます。

現在、志賀原発の周辺自治体が、北陸電力に対しまして安全協定締結を求める動きをしているようでございます。そのような動向も踏まえながら、町といたしまして北陸電力とのどのような内容の協定などを交わす必要があるのか、今後も引き続き町と北陸電力との

意見交換会を重ねてまいりたいと、このように感じているところでございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 北陸電力が説明と称して、内灘町だけでなくあちこちの自治体に入りかかっているというふうなことを聞きます。また、そこをどんなふうな話にされたのか。今お話があったように、またあちこち情報を公開していただきたいと思います。

さて、30キロ圏として北電と安全協定を協議している七尾市と羽咋市、中能登町は志賀町と同じ原発再稼働への同意権を求めて態度を保留しています。七尾市の武元市長は、志賀町と周辺市町の危険性は変わらない。住民の安全を守るには志賀町と同等の安全協定が欠かせない。同意権を盛り込まなければ協定締結には応じないと明言したと報道をされています。住民の命を考えたら当然のことです。原発から交付金や固定資産税や、目的のはっきりしない協力金など多額のお金が収入として入る立地自治体だけが再稼働に同意権を持っていて、内灘よりもっともっと被害をもらいやすい隣接自治体が何の意見も言えないというのは、だれが考えても間違っています。それなのに、そのことに対して谷本知事は、かたくな過ぎると批判されたということで、県民のことを考えて発言されているのか、僭越ですけれども私は資質を疑います。

内灘町も同意権なる安全協定の締結を求めたいかなければ、七尾市、羽咋市、中能登町の足を引っ張ることになりかねません。

きょうの新聞にも、武元市長は北電の提案を私たちは受け入れていないと。要請に県もこたえていない。そして、きのうの本会議で、同意権は志賀町と同等の権限を求める姿勢を改めて示したというふうなきょうの新聞に載っております。やはり私たちもその同意権というものはしっかりと求めていかなければ、かえってこの頑張っている武元市長の足を引っ張ることになるのではないかと懸念されま

す。ぜひ同意権なる安全協定を求めてほしい
と思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問に
お答えしたいと思います。

同意権の安全協定ということでありまし
た。今ほどもお話ありましたように、志賀町
以外の周辺の七尾、中能登、そして羽咋、そ
の3市町で同意をしなかったらだめだみたい
な話で頑張っておられるというお話があり
ます。

私もこれまでの議会の中で、慎重にあるべ
しということも発言させていただきました。
そんなことも踏まえて、今後原子力立地がさ
れています志賀町や周辺の自治体の動向も踏
まえながら要望してまいりたいと、このよう
に思っているところでございます。

○11番【水口裕子君】 もう本当に当初から
脱原発を明言して頑張っている内灘町がそう
いうふうにして同意権のことで足かせになる
ようなことのないように、ぜひよろしく願
いしたいと思います。

では、この原発についての質問はこれで
おしまいにさせていただいて、次の保育預かり
についての質問に移らせていただきたいと思います。

先日、白帆台公民館でインター説明会がご
ざいました。たくさんの方が来てくださった
のですが、若いお母さんたちの参加が余りあ
りませんでした。その後、そういう話をしま
したところ、保育がなかったので行けなかつ
たというふうに言われて、気がつかなくて申
しわけないと思ったのです。

そういえば、まちづくり条例の説明会のと
きにも、子どもの権利条例の説明会のとき
にも、保育はたしかついていなかったと思
います。こういう町の先行きを、将来を決める大
切な集まりとか学習会には、男女共同参画ま
ちづくり条例の精神にのっというその以

前に、必ず今後は保育をつける、手話をつけ
るなど、そういうことをするべきではないで
しょうか。だれもが参加しやすい環境を整え
てほしいと思います。いかがでしょうか。

もう一点、学習会や講演会当日だけでなく、
そんな会を主催したいという若いお父さんや
お母さんのために、その会を主催する前の準
備期間にも保育の支援ができないかというこ
とです。

3年前に、この議場いっぱい傍聴者、そ
して議員席、すべてで100名以上の女性が集ま
って第1回女性議会が開かれました。そのと
きに子育て支援を取り上げたグループから、
子育て支援センターが充実してきたのは大変
ありがたいが、与えられるだけでなく、自分
たちで学んでいく姿勢が大切だ。子育て支援
センターのイベント企画や準備、運営などに
母親たちも参加できるだろうか。また、自主
グループも含めて母親たちが活動中、託児し
てもらえる仕組みができないだろうかという
問いかけがありました。その後の進捗状況は
いかがでしょうか、お伺いします。

ちなみに、かほく市では市に登録したグル
ープに対して、預ける子供一人について300
円の負担でママレンジャーさんを派遣してく
れる制度があるそうです。ボランティアのマ
マレンジャーさんに対しては、市が1時間902
円を支払う。この2円というのが何なのかよ
くわからないんですけど、902円を支払うと
のことでした。内灘町でもこのような支援体制
がとれればと思いますが、いかがでしょうか、
お伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 宮崎裕子子育て支援担
当課長。

〔子育て支援担当課長 宮崎裕子君 登壇〕

○子育て支援担当課長【宮崎裕子君】 水口
議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援センターでは、親支援の一環と
してイベント時の子供の預かりを実施して
おります。主に子育て支援センターで保護者対

象の講座、セミナーを開催したときの子供の預かりです。

でも、町が主催する事業においても託児の要請があれば、その会場にて託児ルームを開設しております。しかし、すべての町主催事業に託児ルームを開設することは、人員とか、それから経費の面で少し難しいと考えております。

そこで、今後は事業を主管する担当部署が託児の必要性を把握して、託児ルームの開設の可否を検討して、そして必要となった場合は要請を受けて託児ルームを開設していきたいと考えております。

2点目でございますけれども、水口議員がおっしゃるとおり、平成21年3月のチャレンジ女性議会において子育て支援センターでもイベントの企画や、その準備とか運営にかかわりたい。また、その際の託児ルームを設置してほしいという旨の提案がございました。

平成22年には、子育て支援センターの利用者さんから、自分たちと同じ子育て中のお母さんを集めて子育て支援プログラムの講習会を自分たちでやりたいという申し出がございました。子育て支援センターでは、そのお母さんたちが持ってきた企画が子育て中の親にとってとても有意義な企画であると判断いたしまして、子育て支援センターと共催事業として実施いたしました。その際も託児ルームを設置させていただきました。

託児ルームは、原則として自主開催事業に対しては設置いたしません。若いお母さんやお父さんを中心に町民の方々の申し出によって子育て支援センターと一緒に共催事業としてできるものについては、託児ルーム等の設置を考えていきたいと思っています。

その他の自主開催事業を実施したいという方については、託児ルームは原則しないということで、町のファミリーサポートセンターや、それから保育所の一時預かり等を利用していただく方法もあると思いますので、ご理

解よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 何かファミリーサポートとかサポートセンターが少し使いにくいというお話も聞いたことがあるんですけども、ぜひ改善をしていっていただいて、若い皆さんがみずから動けるような、そういう環境づくりをまたぜひお願いしたいと思えます。

そして、今ほどの答弁の中にもありましたが、その女性議会、いろいろなグループに分かれておまして、おいしい内灘とか、それから循環農業、そしてきれいなまちづくり、「サンタをさがせ!!」をやっていくような、そういう障害者グループへの支援、そういうようないろんなグループに分かれて、とてもあのとき活発な討論がございました。町長にはこの場をかりまして、前から何度もお願いしておりますけれども、ぜひ第2回女性議会の開催を考えていただくようお願いしておきたいと思えます。

では、最後の質問になります。高効率給湯器の補助金制度の再考を求めるということでお願いいたします。

以前もここで取り上げさせていただいたことがありますけれども、そのときは通告を出していなかったので答弁はいただきませんでした。あれ以降も「何でおうちはお湯を沸かしていますか。エコキュートにしたら経費がぐーんとお安くなりますよ」という電話が家にいると本当に頻繁にかかってくる。皆さんは余りおうちにいらっしゃることがないのでわからないかもしれませんが、家に帰ったら奥さんに聞いて、お連れ合いの方に聞いてみてください。本当によく電話がかかってくる。

ふんふんと聞いていますと、話は蓄熱型暖房機からIHクッキング機器へと進んでいき、最後に行き着くのはオール電化ハウスで

す。電力の使用を抑えていこうというこういう時代になっているのに、こんなにもオール電化を勧める電話がかかってくるのが、腹立たしさを通り越して不思議にも思いました。

そこで、環境に熱心な滋賀県はどうなっているのかと幾つかの自治体へ電話をしてみました。そこでわかったのが、昨年12月、関西広域連合知事会が関西電力にオール電化の推進自粛を申し入れ、関西電力がそれを受け入れたということと、そのために大阪などの業者が北陸を新たなマーケットにしたのかもしれないということでした。

あちらの滋賀県のほうですね。電話口の職員さんは、こちらのほうの業者が迷惑をかけて申しわけないとは言いません。石川県では石川県の知事さんが同じように対応されればいいだけのことでしようと、そういうふうに言われました。まさにそのとおりです。しかし、望むべくもないことです。

そこで、内灘町では新年度、小型風力発電にも補助金制度を設けられると聞きました。脱原発、自然エネルギーを推進する内灘町としては、太陽光発電、ペレットストーブ、太陽熱温水器という今までのこの3つに加えて、小型風力発電、この4つになるわけですが、この4つにのみ補助金を出しているという自治体が滋賀県にありました。滋賀県長浜市ですけれども、ここに倣った特色を打ち出して、県内の自治体で先鞭をつけていただきたいと思います。

長浜市では、なぜこの4つに限ったかという、補助は直接自然エネルギーを生み出したり、自然エネルギーを利用しているものに限っているのだということでした。本当に内灘町のコンセプトにしっかりと合っていると思ったのです。

ちなみに、北陸電力のオール電化率は年々増加し、新築住宅では68%にも上って、全国一のオール電化率になっているということです。

何が電気が足りないのかと思うわけです。何が節電だと、本当に腹立たしくなります。真剣に子供への持続可能な社会を考えるなら、オール電化につながる制度は障害者とか、後期高齢者とか、そういうどうしても必要な方向けのもの以外はやめて、自然エネルギーへの補助に限ってほしいと思います。それが内灘町の姿勢をはっきりと打ち出すことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

テレビなどでじゃんじゃんと多額の宣伝費を使っているものに、行革の話がこの間から出ておりますけれども、そういうところになぜ自治体が乏しい財源の中から補助金を出さなければならないのか、私は理解に苦しみます。

納得のいく答弁を求めます。

○議長【夷藤満君】 北川真由美環境政策課長。

[環境政策課長 北川真由美君 登壇]

○環境政策課長【北川真由美君】 ただいまの高効率給湯器のご質問にお答えいたします。

内灘町では、まちづくりの大きな柱の一つとして環境を掲げていることは議員も今おっしゃったとおりでございます。この方針のもとといたしまして、平成21年度に地域新エネルギー・省エネルギービジョンを策定しております。この中では、自然エネルギーの導入を進めることはもちろんでございますが、今ある機器あるいは設備の省エネルギー化を進めまして、新エネ、省エネ双方の視点から地球温暖化対策を進めることとしております。

今、議員がおっしゃいました町の補助金対象の一つであるエコキュートでございますが、空気の熱を利用して熱交換をするということで、従来型の電気温水器の約3分の1、電気消費量が削減されることとなっております。ただ、この機器の場合、今議員おっしゃったように、オール電化とセットで買いかえをされるご家庭が多いことはご承知のとおり

でございます、町のエコキュートの補助金申請でも約半分のご家庭がオール電化を導入しているようでございます。

また一方で、大震災以降、多様なエネルギーの導入に目を向けられる方もふえてまいりまして、ガスの高効率給湯器エコジョーズというものですが、その申請をする方も確実にふえております。

また、最近の傾向といたしまして、高齢世帯の増加によりましてガスを使うことに不安を感じて、この際、オール電化にしようと考えerご家庭もふえてきているように感じられます。

町としましては、補助金のメニューを多様化させることによりまして、町民の方々がそれぞれのご判断でご自分のライフスタイルにあった温暖化問題を考えていただければというふうに考えております。

今議員もおっしゃいましたように、今年度、内灘町では町で最も有効な自然エネルギーである家庭用小型風力発電設備にも補助金を導入することといたしまして、今議会に案を提出させていただいております。国全体で高まっている自然エネルギー導入への補助金をより充実させることはもちろんでございますが、従来ある設備をより省エネ化することにもなお力を注いで、町全体での温暖化対策を推進していきたいというふうに考えております。

ただ、今ご提案のあった高齢の世帯のみに限って補助をするなどという点については、今後十分検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 半分がオール電化につながっているのではないかとこのことでもございました。やはりそういうふうな半分がオール電化につながっているというふうなことがわかっているのなら、やはり最初からそう

というようなものにつながるものならやめると。そして、今おっしゃってくださったように、障害者の人とか、高齢の方とか、そういう方に限るというふうな、いろいろいい方策を練っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

一応これで終わったわけですがけれども、最後に一言つけ加えたいんですけれども、がれきの受け入れが議論になってはいますがけれども、微量でも放射性物質は焼却すれば濃縮して無用の汚染を招きます。なぜ遠くまで拡散する必要があるのでしょうか。がれきの拡散は、放射能汚染の責任の所在をうやむやにしたいという国と東京電力のやり方ではないでしょうか。

例えば岩手県岩泉の町長さんは、10年、20年かけて片づけたほうが地元で金が落ちる。雇用も生まれる。使っていない土地はいっぱいあり、すぐに処理されなくても困らないのに、税金を青天井に使って、全国に運び出す必要がどこにあるのかというふうに地元の方も言っているわけですね。この問題は、がれき処理は23年度から26年度まで1兆700億円という大金のついてくる事業なので、公共事業としてあちこちで実はばらまかれているのではないかと、そういう疑いもあるわけですね。しかし、何が本当の支援なのか考えていかなければならないと思っております。

この問題は、現在、志賀原発再稼働の問題とともに、石川県民を2つに分断しつつあります。私たちにはまだまだ放射能についての議論がこうしてできますけれども、福島県では子供を守るべき学校でも放射能の危険を教えようとする良心的な教師は圧力を受ける。マスクをしたり、何らかの防御をしようと白い目で見られ、遠くへ避難しようとするとか裏切り者とか、もう帰ってくるなとか言われる。残った人の中でも放射能汚染に立ち向かうか、無関心でやり過ごそうとするかに二局分断し、助け合うべき被害者が分断されて反目

し合うという悲しいことになっているそうです。そんな話は先ほど町長からもお聞きしました。

石川県へ避難している方は、自分だけ逃げてきて後ろめたい気持ちでいるところに、除染が進んでいるから戻っておいでという声が圧力になって、本当は帰りたくないのにそれに抗^{あらが}のが苦しいとおっしゃっていました。

私たちは、原発とそこから発生する放射性物質は、立地するときだけでなく、また立地自治体だけでなく、いつのときにも人々に無用の対立と分断を生むものであり、命を脅かすものであることを再認識しなければならないと思います。

後になって、原発さえなかったら、放射能さえなかったらと後悔するときに来ないように、慎重に道を選ばなければならないときます。

国は国民を守りません。県も県民を守りません。町が町民を守るしかないと思います。町長にはぜひ頑張っていたいただきたいと思いません。よろしくお願ひしますと申し上げて、終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本昌博議員。

〔3番 酒本昌博君 登壇〕

○3番【酒本昌博君】 議席番号3番、酒本昌博です。

傍聴席の皆様方、ご苦勞さまでございます。

平成24年第1回定例会におきまして一般質問の機会をいただきましたので、通告に従って一問一答方式で行いたいと思います。執行部におかれましては、明快なる答弁をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

1問目は、安定ヨウ素剤についての質問です。

報道等では、毎日のように災害地の報道が朝昼晩となされているようであります。それ

だけの多大な被害だということを思い知らされるわけですが、昨年3月11日に起きた東京電力福島第一原発事故では、ヨウ素剤がほとんど配布されなかったため、多くの子供たちが放射性ヨウ素によって甲状腺被曝をするという結果になりました。適切に配布がされていたならば、少なくとも放射性ヨウ素による甲状腺の被曝だけはかなり軽減されたはずであります。

ヨウ素剤が配布されなかった理由は、政府内部の混乱があったためと言われていています。事故から既に5日もたった3月16日まで、国から自治体へのヨウ素剤配布の指示はなされていませんでした。ヨウ素剤は原子力災害現地対策本部長が原子力安全委員会の助言を得つつ、各自治体に対して住民に配布するよう指示を出すことになっています。原子力安全委員会の助言組織メンバー鈴木国際医療福祉大クリニック院長が、当時の周辺住民の外部被曝の検査結果などを振り返ると、安定ヨウ素剤を最低一回は飲むべきだったと指摘しました。

3月17、18日に福島県で実施された住民の外部被曝検査の数値から、内部被曝による甲状腺への影響を計算すると、少なくとも4割が安定ヨウ素剤を飲む基準を超えていたおそれがあるということです。

しかし、自治体の中には独自の判断によって安定ヨウ素剤を配布したところもありました。双葉町、富岡町、やや原発から離れたいわき市、三春町など、独自の判断によって住民7,248人にヨウ素剤を配布しました。いわき市は、配布に当たって住民に服用については政府の指示を待つように言いわたしました。一方、三春町は、3月14日にヨウ素剤を入手、地元の医師や保健師などの意見を聞いた上で15日に配布。住民は渡された錠剤を服用しました。三春町の判断がいかにか懸命であったかということは明らかです。

今月5日の北國新聞の5面には、「全国自

治体内部被曝対策苦慮」。内容はといいますと、原子力災害時に甲状腺がんを避けるための安定ヨウ素剤をめぐる共同通信の全国アンケートに回答した自治体の83%は、住民への配布に不安を持っていることがわかりました。わけは、「配布方法が定まっていない」「国から適切に指導があるかわからない」などと多岐にわたり、内部被曝対策に自治体の多くが苦慮していた実態が浮かび上がりました。なぜ福島第一原発周辺自治体に用意してあったはずの安定ヨウ素剤が適正な時期に適正に使用されなかったのか。ウォール・ストリート・ジャーナル日本語版の9月29日の記事から抜粋してご紹介いたします。

まず、安定ヨウ素剤は各自治体に十分なだけあったと記者は言います。世界じゅうの原発周辺地域と同様に、福島第一原発周辺地域にも十分な安定ヨウ素剤の備えがあった。これは、比較的安全な薬剤で、甲状腺がんの予防に効果がある。甲状腺がんは、大きな原発事故の場合、最も一般かつ深刻な影響と考えられている。

また、政府の防災マニュアルでは、原発の周辺地域はこうした薬剤の服用に関し、政府の指示を待つことが想定されている。原発の安全性に関する国内の一部の専門家からは、錠剤の即座の服用を進めたが、政府は3月11日の事故から5日目まで錠剤の配布、服用を命じなかったことが今回の関係文書に明らかになりました。

この重大な不手際に関係者の言いわけは、災害時の混乱と言ひ明かしています。複数の政府及び地方自治体の当局者らと助言者らは、ウォール・ストリート・ジャーナル等のインタビューで、東日本大震災のいろいろな面の責任を負う異なる政府機関の間でコミュニケーションの行き違いが続いたことを指摘しています。

ほかにもアメリカからの安定ヨウ素剤の支給を厚労省が薬事法の理由ということで断っ

たという事情もテレビ等でも流されてきました。

このように、いざ事故が起きたときに政府の判断、指示を待っているのは遅いのではないのでしょうか。昨年12月の一般質問でも清水議員もおっしゃっていたように、町が自分たちの、町民の安心・安全を守る。内灘町は内灘町でやっていくべきだと思います。本町が放射性ヨウ素対策地域になるならないではなく、早急な対応、対策に当たっていただきたいと思います。

そこで、今後の当町の対応をお聞かせ願います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 酒本議員の一般質問にお答えします。

安定ヨウ素剤の独自備蓄の予定はないかということであります。

今ほど議員がおっしゃいましたように、放射線物質による甲状腺被曝を避けるための安定ヨウ素剤摂取につきましては、現段階での最良の手段であると、こんなふうに言われておるところでございます。特に成長期の子供たちが甲状腺被曝を受けた場合、甲状腺がんの発生確率が非常に高くなることから、町といたしましては子供たちを甲状腺被曝から守るために、あらかじめ安定ヨウ素剤を備蓄しておくことは非常に有効であると認識しているところでございます。

当町における安定ヨウ素剤の備蓄につきましては、昨年の議会一般質問の中でもお答えしたとおり、4月をめどに中間答申が出される国の防災指針、また原子力安全委員会で検討されているPPA、いわゆる放射線ヨウ素対策地域の内容等も踏まえながら、平成24年度中に、まずは町内保育施設、幼稚園、小中学校への配備を進める方向で、医療機関や配備先の施設などと調整を進めてまいりたいと、このように思っているところでございま

す。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ただいま答弁によりますと、国の指針、PPAの内容等を踏まえてというお答えではありましたが、災害はいつ起こるかわかりません。きょう起こる、またあした起こるかもしれません。一日でも早い対応をお願いしたいと思います。

何度でも言うようですが、町独自の対策を速やかにお願いいたしたいと思っておりますので、町長、またよろしくお願ひいたします。

それでは、2問目の質問に移らせていただきます。

独居老人の通報システム、点検はどのようになっているかということをお願いいたします。

また、概要等が説明できるようならお願ひしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長谷川徹介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

○介護福祉課長【長谷川徹君】 酒本議員の緊急通報装置についてのご質問にお答えいたします。

緊急通報装置の設置につきましては、おおむね65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯の方で、心臓などの疾患により緊急を要する方を対象に設置している状況でございます。

ご質問の緊急通報装置の点検につきましては、設置事業者である株式会社NTT西日本から機器をレンタルしていることから、機器の保守管理等はすべて事業者の責任において管理されている状況でございます。

また、機器の概要等のご質問でございますけれども、平成23年第4回定例会におきまして、能村議員のご質問にもお答えいたしました。現在設置してあります機器につきましては、緊急時にボタンを押すだけで事前に登録された家族や民生委員、さらに119番へと自動発信されるものでございます。しかし

ながら、緊急内容が火災なのか救急なのかかわらない点や、緊急時であってもボタンを押さない限り機能しないということも現実問題としてあるわけでございます。

今後、高齢化と核家族化による高齢者世帯の増加に伴い高齢者の事故も増加することが予想され、事故を未然に防ぐという観点からも緊急通報装置の機器の見直しにつきましては、さらに調査検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 緊急通報システムにさらに研究を重ね、いろいろな多種の機能もついたものもあると思っておりますので、またよろしく検討をお願いしたいと思います。

こういう資料がございます。我が国の高齢化は深刻であります。2025年には全国で高齢者人口が約3,500万人に達し、高齢化率が約30%にも上がると予測される。今後、介護制度の充実はもとより、さまざまな高齢化対策を考えていかななくてはならない。自宅でぐあいが悪くなり救急車を呼ぶなど、もしものときの安全と安心の取り組みとすることと、緊急キット等の投入の実績等があるのですが、いつから導入とかという予算的なものも少し決まっていたと聞いているんですが、その点はどうなんでしょうか、お願ひいたします。

○議長【夷藤満君】 長谷川介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

○介護福祉課長【長谷川徹君】 ご質問の緊急医療情報キットについてのご質問にお答えいたします。緊急医療情報キットの導入につきましては、議員ご承知のとおり、平成24年度における在宅高齢者施策の一環といたしまして、新年度予算に計上しておるところでございます。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 今ほど新年度予算に計上されているということですが、キット自

体の定価といたしますか、単価的なものは幾らなのでしょうか。

それと、予算というのはどれくらいについているのでしょうか、お答え願います。

○議長【夷藤満君】 長谷川介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

○介護福祉課長【長谷川徹君】 キットの予算の計上でございますけれども、これはあくまで定価でございますが、1個当たり368円、これは税込みでございます。それを約1,000個、36万8,000円を予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ただいま1,000個ということでお答えをいただきましたんですが、独居老人の数というのはその1,000個で足りるのでしょうか、お答えお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長谷川介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

○介護福祉課長【長谷川徹君】 今回配布予定をしております緊急医療情報キットにつきましては、高齢者の緊急時における応急処置や病院搬送において迅速に対応できるなど、高齢者の安全・安心の確保が図れるものと考えております。

内灘町における対象者の基準や導入時期についてでございますけれども、対象者につきましては、現在、65歳以上の単身世帯約580世帯おいでます。また、高齢者のみの世帯、650世帯、その中から入院、病院等や施設等に入院されている方を除きまして約1,000世帯を予定している状況でございます。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 約1,000世帯の導入を予定しているということですが、これからはまだまだそういう独居老人等がふえていくと思うんですが、今後の展開というか、そういうのはどんなふうにお考えなのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長谷川介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

○介護福祉課長【長谷川徹君】 高齢化や核家族化により、高齢者世帯が増加傾向にあるという時代の趨勢でございますので、今後、来年度は1,000個配布予定をしておりますけれども、次年度以降も必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 来年度もということですと老人世帯がふえていくので限りない、限りないということはないんでしょうけれども、予算にも限度があると思いますので、また善処していただければ幸いです。

私の質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 以上で通告による質問は終わりました。

これより通告に関連する質問を行います。

質問は通告の趣旨に沿うもの、補足するものに限り、1人1問のみ5分以内とし、再質問は認めませんので、ご注意願います。

発言は挙手の上、議長の許可を得てから通告による質問をした議員の名前、質問の内容を述べた後、関連質問を行ってください。

それでは、質問ございますか。

14番、中川達議員。

〔14番 中川達君 登壇〕

○14番【中川達君】 先ほどの午前中の北川悦子議員の温浴施設について、そしてまた昨日の能村憲治議員の温浴施設、そしてまたきょうの太田議員の温浴施設、それぞれの質問がございましたけれども、それに関連いたしまして質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

午前中の北川議員の温浴施設の答弁について町長は、4カ所、今基本構想の中で委員会の動向を見ながら、委員会の意見を尊重しな

がらという答弁でございました。

せんだってより過去何回かこの問題につきまして町のほうから案が出ております。そしてまた、その案も4件ほどですかね、4案出しておるわけでございます。

当然、その中で委員各位の皆様方もいろんな角度から、今町のほうに提言をし、議論をしている最中だと思います。そういった中で、やはり町長にちょっとお尋ねしたいんですけども、議員の立場、そしてその思い思いというのは非常に議論の中で有意義な話もたくさん出ていると思うんです。そういった中で、やはり今内灘町は非常に厳しい財政状況の中、今町長のほうも千鳥台のほうに行きまして温浴施設を誘致して、そして今にぎわい創出の中の一環として温浴施設も一生懸命努力をいたしておるわけでございます。

そしてまた、町のほうも、よく町の温浴の料金から見ますと年間に1万数千人という料金代の分の補助をしていると思うんです。その補助はといいますと、当然、下水道料金の減免、そういったことを料金換算しますと約1万2,000人ほどになるかと思うんです。しかし、この温浴施設も今、金沢のそういうスーパー銭湯の供用の中で非常に今苦しみに遭っているのは、もう皆様もご承知だと思います。

そういった中で、やはりこれからの町にどうしてもこの温浴施設が必要なかどうか。そしてまた、その地域のせっかく進出していただいたそういう方々たちと、その経営状態もサポートする必要もあると思うんです。

そういった中で、やはりどうしても町民の皆様方の利便ということも考えますと、温浴施設はいいのかなという思いも気もしますけれども、やはりここは少しだけお互いの痛みを分かち合う、こういう財政状況の厳しい中、近隣の温浴施設たくさんあります。そういった中で、利用券等々を配布する。そしてまた、入浴料金を下げてください。じゃ内灘町からこれだけの人数の提供をできますという形に

なれば、当然、入浴単価も下がると私は思っております。

そういったことも先般委員会等々で質問をさせていただきました。当然、そういった趣旨も民間の浴場経営者の方と、そして内灘町のこれからの老人福祉ということも考え合わせて検討していくという形の中で、今定例会の中で位置づけも決めたい、方向性も決めたいという中で話もございましたけれども、その民間業者の中で、そしてまた民間業者との扱いの中でそういったことがあったのかなかったのか、そこをちょっと確認させていただきます。

よろしくお願いします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中川議員の関連質問にお答えします。

先ほども温浴施設についての北川議員から質問がありました。以前から委員会の中で中川議員さんが今の湯来楽に対して利用される人に補助を出して使ってもらったらどうだみたいな話が、今の財政状況から見たら一番いいのではないかみたいな話をされたということでありまして、それも一つの意見かなと、こんなふうに思っていたわけでありまして。

私は、例えば高齢者の皆さんがふろに入ることだけでなしに、その中でいろんな人たちと交流するというのは、町の大事な私はそういう施設になっていると思うんですね。

先ほども北川議員からもおっしゃいました、1年間の利用されている方が全部で21万6,000人だと。そのやがて半数以上、55%の11万8,000人が高齢者なんだという話になります。そんな人たちが毎日のように行って、そして地域の人たち、あるいは地域を超えて顔なじみになって、いろんなことで楽しんでいくという、そんなことが低料金でやられるということがやっぱりいいんだろうというふう

に思っていますから、このよさは私はどこにもかえられないのかなど、このように思っているところでございます。

今、議員がおっしゃるように、そういう民間の温浴施設の方々に対してそういう利用券を利用した形でお願いするということは、値段のこともありますし、その意味では財政面がかなりあるのかなど。だからそんな意味で、今せつかく議会の中で議論をしながら今日まで来たわけですから、ぜひとも今までどおり出されている計画の中で進めていければとこう思っていますし、そのことで議員の皆さんからもいろんなご意見を賜ればと、こう思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 ほかに関連質問ございませんか。――

これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす9日から21日までの13日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、あす9日から21日までの13日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る22日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時48分散会